

日本・ラテンアメリカ交流史(II)

中川清

第一編 明治末期まで

第一章 鎖国期以前

- 一 エエバ・エスパニア
- 二 ガレオン船
- 三 呂宋との交易
- 四 メキシコ副王の使節
- 五 支倉常長
- 六 エエバ・エスパニア最後の航海

第二章 鎖国期

- 一 新大陸に関する知識の紹介
- 二 「古巴」をめぐって
- 三 『東航紀開』
- 四 『海外異聞』
- 五 浜田彦威『漂流記』
- 六 『東海漂客談奇』

第三章 開国期

- 一 遣米使節団
- 二 福沢諭吉
- 三 メキシコ・ドル

第四章 明治期——新たな交流の始まり

- 一 マリア・ルース号事件
- 二 ペルーとの和親貿易仮条約締結
- 三 メキシコ天文観測隊の来日
- 四 中南米諸国との外交関係
- 五 日墨修好通商条約

第五章 明治期海軍とラテン・アメリカ

- 一 南米で客死した海軍々人達
- 二 南米への遠洋航海
- 三 チリから購入した軍艦
- 四 アルゼンチンから購入した軍艦

第六章 ラテン・アメリカに渡った

明治期の人びと

- 一 旅芸人達
- 二 海外移民の開始
- 三 「南米『ガテマラ』へ本邦人出稼一件」
- 四 榎本メキシコ殖民
- 五 ペルーへの移民
- 六 榎本殖民以後のメキシコ移民
- 七 ブラジルへの移民
- 八 その他中南米諸国への移民

第七章 高橋是清とペルー鉦山

- 一 ペルー銀山事件の発端
- 二 日秘鉱業会社の設立
- 三 ペルーへの旅立ち
- 四 ペルーからの撤退
- 五 その後の屋須弘平

第八章 知識人の往来

- 一 南方熊楠
- 二 小泉八雲
- 三 ホセ・ファン・タブラーダ
- 四 パナマ運河の日本人技術者
- 五 青山士
- 六 横山源之助

第九章 米西戦争と日本人

- 一 メイン号に乗っていた日本人
- 二 親戦武官
- 三 軍事情報としての米西戦争
- 四 内村鑑三と幸徳秋水
- 五 米西戦争と日本

第十章 明治期におけるスペイン語学習とラテン・アメリカの紹介

- 一 明治期におけるスペイン語学習書
- 二 西語学会
- 三 東京外国語学校
- 四 金澤一郎助教
- 五 『海潮音』のキューバ詩人
- 六 ラテン・アメリカの紹介

第十一章 東洋汽船—中南米航路の開拓

- 一 東洋汽船株式会社の設立
- 二 中南米航路の創設
- 三 輸送状況及び就航の中断
- 四 ブラジル移民の輸送及び
- 五 南米線の再開

(以上、前号)

第二編 大正期

第十二章 メキシコ革命と日本人

- 一 代理公使堀口九萬一
- 二 軍艦出雲の派遣
- 三 革命渦中の日本人移民

第十三章 大正期知識人とラテン・アメリカ

- 一 ラテン・アメリカへの関心
- 二 志賀重昂
- 三 堀口大学
- 四 野口英世
- 五 木下李太郎
- 六 片山潜

第十四章 中南米航路の開拓

- 一 概況
- 二 東洋汽船
- 三 日本郵船
- 四 大阪商船
- 五 川崎汽船

第十五章 中南米貿易の展開

- 一 概況
- 二 三井物産
- 三 日本綿花
- 四 三菱商事
- 五 専門商社
- 六 横浜正金銀行
- 七 コーヒー輸入

第十六章 外交関係と移民の展開

- 一 新たな外交関係
- 二 移民会社
- 三 移民の増加
 - (一) ベルギー
 - (二) メキシコ
 - (三) ブラジル
 - (四) アルゼンチン
 - (五) キューバ

第十七章 大正期におけるラテン・アメリカ関係出版物及びスペイン語・ポルトガル語の学習

- 一 ラテン・アメリカの紹介
- 二 スペイン語辞書の刊行
- 三 東京外国語学校と私立学校
- 四 大阪外国語学校と天理外国語学校の新設
- 五 高等商業学校とスペイン語
- 六 ポルトガル語の学習

第三編 戦前昭和期

第十八章 外交関係と移民の展開

- 一 昭和期における外交関係
- 二 中南米移民の総数
- 三 各国への移民状況
 - (一) ブラジル
 - (二) ベルギー
 - (三) メキシコ
 - (四) アルゼンチン
 - (五) キューバ
 - (六) ポリビア
 - (七) パラグワイ
- 四 商業移民天野芳太郎

第十九章 中南米航路の開拓

- 一 東洋汽船の解散

- 二 日本郵船
- 三 大阪商船
- 四 川崎汽船

- 第二十章 中南米貿易の展開
- 一 第二次大戦前のラテン・アメリカ
- 二 戦前における我国中南米貿易の背景
- 三 コーヒー輸入
- 四 輸出組合の結成

第二十一章 大手商社の進出状況

- 一 大手商社と中南米貿易
- 二 三菱商事
- 三 三井物産
- 四 兼松商店
- 五 日本綿花・東洋棉花・江商
- 六 伊藤忠商事・大同貿易・三興
- 七 岩井商店と日商

第二十二章 中南米を訪れた文化人達

- 一 北川民次
- 二 藤田嗣治
- 三 佐野碩
- 四 石川達三
- 五 古賀政男
- 六 田中耕太郎

第二十三章

戦前におけるラテン・アメリカ
関係出版物及びスペイン語・
ポルトガル語の学習

- 一 ラテン・アメリカ関係出版物
- 二 スペイン語・ポルトガル語の学習

第二十四章 太平洋戦争への過程

- 一 石油供給国メキシコ
- 二 二つの太平洋石油株式会社
(一) エクワドル (二) メキシコ

注

- 三 駐在武官
- 四 昭和通商株式会社
- 五 日中戦争と中南米貿易
- 六 中南米諸国における反日感情
- 第二十五章 太平洋戦争の開戦
- 一 中南米諸国の対日宣戦布告
- 二 パナマ運河爆破作戦
- 三 在留邦人の抑留

参考文献

日本・ラテンアメリカ交流史
関係略年表

第二編 大正期

第十二章 メキシコ革命と日本人

一 代理公使堀口九萬一

三十四年に及ぶポルフィリオ・ディアス大統領の独裁政治が続いていたメキシコでは、一九一〇年十一月二十日、反乱軍が蜂起した。七年間にわたって混乱をもたらしたメキシコ革命の始まりであるが、ロシア革命に七年先行している。革命軍の勢力も弱く、これら対する政府軍も弱体であったため小規模なゲリラ戦に終始していたが、翌年五月、

八十歳を越えていた老独裁者ディアスは退陣し、パリに亡命している。

かわって政権の座についたのが、フランシスコ・マデーロである。彼は自由主義的な立場を表明していたが、政治的指導力に欠けていた。その後もメキシコの政治状態は安定することなく、一九一三年二月九日、反政府クーデターが勃発した。ピクトリアーノ・ウエルタ將軍が指揮する政府軍と反乱軍の戦闘がメキシコ市内で展開され、多数の死傷者が出ている。国土に大きな疲弊をもたらした七年間にわたるメキシコ革命のなかでも最も悲惨な市街戦であったため、「悲劇の十日間」といわれた戦闘である。

この時、堀口九萬一が臨時代理公使としてメキシコに赴任していた。その息子である堀口大学は、父とともにメキシコに滞在していたが、昭和三十二年に刊行した詩文集『白い花束』（草原書房）に収められている「悲劇週間」には、この時の状況が描かれている。

メキシコ市内の市街戦とともに、マデーロ夫人とその二人の家族、更に従者を加えて総勢三十余名が日本公使館に逃れて来たのである。

『日本外交文書 大正二年第一冊』には、「『メキシコ』革命動乱一件」の関係文書が六十頁にわたって収められている。それによれば、日本公使館に避難して来たマデーロ大統領夫人の家族一行の処遇について、堀口代理公使は同年二月十日、加藤外務大臣に対して如何にすべきかを請訓している。これに対して、「避難者ガ単ニ身辺ノ危害ヲ免ガレンガ為メノ避難」であれば止むなしとして、「何等政治的ノ行動」のないよう「充分御注意」ありたしと回訓している。更に堀口代理公使からは、「政治ニ関係」なく、「平素極メテ親愛ナル交情ニ信頼シ且（かつ）墨国（メキシコ）引用者ノ上下官民一般ニ当館ニ深キ同情ヲ寄セ厚ク敬愛ヲ表シ」ているため、マデーロ夫人が日本公使館に難

を避けて来た事情が打電されている。

マデロ大統領によって軍司令官に任命されたウエルタ將軍は、かねてより政權に野心を抱いており、反政府軍蜂起の機会を利用してマデロを裏切り、二月十八日に臨時大統領に就任した。一方、ウエルタによって監禁されていたマデロ大統領は、刑務所に移送される途中に殺害されている。

ウエルタの臨時政府成立を報告した堀口臨時代理公使の外務大臣宛二月十二日付電報では、前大統領夫人を保護した日本公使館の行動は、メキシコ国民及び在メキシコ外国人に対して「好キ『インプレッション』ヲ与へ日本人ニ固有ナル高キ道徳ノ発揚ナリトシテ評判大ニ好シ」と附言している。

それから二十二年が経過した一九三五年、メキシコ駐劄臨時代理公使堀口九萬一にメキシコ政府の勲章が授与されているが、マデロ大統領夫人保護の措置が讃えられたためである。メキシコ人が親日的であることが、多くの日本人によって語られている。そうした認識が正しいとすれば、メキシコ革命時の堀口代理公使の行動が、遠い源流となっていると言えるだろう。

二 軍艦「出雲」の派遣

明治期にあって、日本の軍艦三隻がメキシコに派遣されている。明治二十一年(二八八八)、ワシントンにおいて日本・メキシコ修好通商条約が締結されているが、この時、練習艦筑波(艦長野村貞大佐)がメキシコに寄港している。そして、メキシコ独立百年祭が祝賀された明治四十三年(一九一〇)十二月から翌年にかけて、浅間(艦長田中盛秀大佐)と笠置(艦長山路一善大佐)がマンサニージョに入港している。この時の練習艦隊には、二十七名の軍楽隊が乗り組ん

であり、首都メキシコ市で演奏している。その頃、同市内で開催されていた日本博覧会 (Exposition on Japanese) に協賛したものと思われる。

ところで、大正二年(一九一三)十二月、マンサニージョに到着した巡洋艦出雲の派遣は、それまでの練習艦隊の寄港とは、全く事情が異っている。

ウエルタ臨時大統領に反対するパンチョ・ビージャあるいはアルバロ・オブレゴンなどの革命勢力に加えて、護憲派を名乗るヘスティアノ・カブランサが一九一三年十月に臨時政府を樹立している。地主階級出身のカランサは自由主義的思想を抱いていたが、マアウイラ州知事に就任していた。

政治的混乱が深まってゆくなかで、メキシコ在任の英、仏、スペイン公使が自国政府に対して同国への軍艦派遣を要請している。自国民の保護が名目であるが、米国政府のメキシコ介入を牽制しようとする意図があった。こうしたヨーロッパ列強の動きに同調して、在メキシコ安達公使も帝国軍艦の派遣を要請したが、日本政府は極めて慎重な態度をとっていた。なakanづく、米国の反応に対して神経質になっていた。メキシコへの軍艦派遣の場合には、「米国政府ニ対シ一応御話し置カル方可然(しかるべき)ヤニ存ゼラル」と、安達公使は十月二十四日付電報で牧野外務大臣に具申している。

一方、牧野外務大臣も「墨国ニハ我在留民約三千ニ達シ居ル処、實際如何ナル程度マデ保護ノ実ヲ挙ゲ得ルヤハ予測シ難キモ」、軍艦の派遣が内定した場合には、「米国政府ニ於テ非常ニ迷惑ヲ成セザル以上ハ(軍艦の派遣を)至急決定シタシ就(つい)テハ」、在アメリカ珍田大使の意見具申を十一月四日付電報で要請している(『日本外交文書 大正二年第一冊』所収の「帝国軍艦ノ『メキシコ』派遣ニ関スル米国政府ノ迷惑ニ付意見問合ノ件」)。

他方、米国の干渉によってメキシコの「内乱益々拡大」しているが、「日本国ノ此ノ際全然『インデフェレンス』ノ態度ヲ固執シ発言権ヲ喪失セントシツアル」と在メキシコ・フランス公使が、日本政府のindifference(無関心)を指摘していることが、安達公使の十一月七日付電報で報告されている。

現地から打電された一連の電報に対して、わが外務省は「軍艦派遣ヲ以テ帝国ガ墨国ノ政治上ニ発言権ヲ得ントスルノ手段ニ供スルコトヲ(安達公使が)見込居ラルルヤニ二見受ケラル」と、安達公使に対する懸念を表明している。更に、「今回ノ軍艦派遣ハ(中略)在留邦人ノ保護ヲ目的トシ他ニ何等ノ意味ナク」ことを強調している。また、日本とメキシコの「主タル利害ノ関係ハ經濟上通商上ノモノ」であり、「政治上ノ利害ハ殆(ほとん)ンド絶無」であることを改めて指摘している。

結局、佐世保鎮守府警備艦「出雲」が、「居留帝国臣民ノ為墨西哥沿岸へ派遣セシメラル」との通達が、十一月十二日に海軍大臣齊藤実から外務大臣牧野伸頭へ送られている。こうして、軍艦出雲(艦長森山慶三郎大佐、副長増田幸一中佐)は、大正二年十一月二十日に横須賀を出港した。

出港に際して、海軍大臣は、居留民保護の目的を逸脱せぬこと、メキシコ内乱に対しては「其内事ニ干与スルノ嫌疑ヲ招クコトナキ」よう注意している。更に、「派遣内ノ行動ハ帝国政府ノ外交ニ影響ヲ及ボスコト最モ大ナルヲ以テ」、メキシコ駐劄帝国公使及び、出雲に同乗の外務書記官植原正直との連繫を密にすべきことを、艦長に通達している。

「出雲」は、十二月二十三日にマンサニージョに到着、そのあと翌年一月にかけてアカプルコ及びマサトランに回航している。その頃、太平洋岸には米艦二隻、ドイツ軍艦一隻が、また大西洋岸では米艦十一隻、フランス一隻、ド

イツ二隻の各国軍艦がメキシコに派遣されており、主要港に碇泊していた。更に英国及びイタリアの軍艦もメキシコに向かっていた。

その当時の新興国日本は、太平洋を渡航する軍艦の派遣に対して極めて慎重であり、欧米諸国との外交関係を充分に配慮していた。その一方で、居留民保護の名目をつらぬくことによって、欧米列強に伍して帝国軍艦の派遣を実現したことは、我国近代外交史における一つの事件である。ところで、在留邦人殺害などの被害が相次ぐのは、次節で触れるように三年後の大正六年である。軍艦出雲の派遣が、「帝国居留民の保護」に関して、実際にどのような効果があったかは極めて疑わしい。

三 革命渦中の日本人移民

混乱と破壊が長びくなかで、権力闘争の様相を帯びてくるのは、多くの革命において見られる現象である。メキシコ革命においても、いくつかの反政府勢力が入り乱れており、特に一九一四年以降の四年間では、無政府状態が続いていた。

ところで、明治三十二年（一八九九）以降、メキシコ革命が勃発した明治四十三年（一九一〇）までに、約一一、〇〇〇人の日本人がメキシコに送り出されている。そして、七年間に及ぶメキシコの争乱のなかにあっても、二二五人の日本人移民がメキシコに入国している（沖縄県教育委員会編『沖縄県史第七巻 移民』）。更に一九一〇年代に入ると、ペルーあるいはパナマから、少からざる人数の日系移民がメキシコに転航して来ているが、彼等の多くは、更にアメリカ合衆国への越境を望んでいた。

その頃、メキシコ各地に入植していた多くの日本人が、革命の渦中に巻き込まれている。『日本外交文書 大正六年第一冊』には、七十頁にわたって「『メキシコ』革命動乱一件」が収められているが、日本人移民の被害が記されている。

メキシコ北西部を中心に勢力を張っていたサンチョ・ビージャの軍隊によって、大正六年(一九一七)四月、宮城県人三神篠三郎、福島県出身渋谷谷次郎、栃木県出身関松三郎の三名が射殺されたことが、本野外務大臣に報告されている。チワワ日本人会の報告によれば、かつてこの地に駐屯していた米軍の「請託ヲ受ケ」て、邦人藤田太郎、條勉など数名がビージャ將軍の毒殺を凶ったことに対する報復とされている。更に、條勉の「内縁ノ妻及其子ニ凌辱ヲ加ヘタリ」と、メキシコ駐劄太田臨時代理公使が発した六月十日付の電報は伝えている。

一方、南部のチャパス州では、革命軍を自稱する匪賊が横行していた。明治三十二年に入植した榎本植民地が消滅したあとも、チャパス州エクスクイントラ周辺に邦人入植者が居住しており、反乱軍によって蒙る被害は甚大であった。このため大正六年七月、在メキシコ日本公使館の牛尾書記生がチャパス州方面に派遣され被害調査に当たっている。本野外務大臣宛の同年(一九一七)八月二十四日付の報告書「『チャパス』州方面へ牛尾書記生派遣ニ関スル件」には、チャパス在留邦人による記録が添付されている。そこには、「邦人事業毛漸次凋落シ来リ早晚引揚或ハ破産ノ運命ニ陥ルベク候誠ニ残念ノ次第ニ御座候」と悲痛な文書が記されている。また、同地方の官憲に保護を求めても、「毫モ事實上保護ヲ果タスナク誠意ノ見ルベキ事ナキハ遺憾ニ存候」と訴えている。

また、「五、六拾挺ノ鉄砲ヲ墨国政府ニ於テ一時貸与サルレバ村民一同ト謀リ蛮賊ノ襲襲ニ備ヘ能フ限リ自衛スル覚悟ナルヲ示シ」ており、入植地を引揚げる意志のないことを現地の方人は表明している。ラテン・アメリカ諸国へ

の入植後、日本人移民は数々の苦難を経験しているが、メキシコ動乱における邦人の被害もその一端である。

ところで、山本厚子『メキシコに生きる日系移民たち』（河出書房新社）には、革命軍に参加して将校になった邦人数名に関するエピソードが紹介されている。そのなかに、医師の資格を持たない横山猪和夫が「ピリャ軍で少佐として北部の革命戦に加わり、一九二〇年には軍医少将に昇格した」とある。

一九一五年六月、サンチョ・ビージャ（ピリャ）の軍隊は、最大の革命勢力であるオブレゴン軍に敗北しており、それ以降ビージャの勢力は衰退している。その後のパンチョ・ビージャ軍は僅かにゲリラ戦に終始しており、パンチョ・ビージャは一九二三年に暗殺されている。一方、メキシコの動乱も一九一七年には終結しており、一九二〇年一二月にはオブレゴンが正式に大統領に就任している。こうした状況から考えると、一九二〇年という時点における横山の軍医少将就任は、いかにメキシコであっても、いささか信じ難い。井沢実『ラテン・アメリカの日本人』（日本国際問題研究所）にも、「横山將軍」など、メキシコ革命に参加した日本人の「勇士」伝説に関する記述がある。ところで、日墨交流史編纂委員会『日墨交流史』（PMC出版）はメキシコ革命時の邦人移民の状況を辿っているが、横山「將軍」に関する記述はない。

第十三章 大正期知識人とラテン・アメリカ

一 ラテン・アメリカへの関心

新しい知識の吸収に忙しかった明治期の知識人達は、欧米先進国に対して旺盛な関心を示していたが、ラテン・ア

メリカに対する興味は乏しかった。

手塚晃・国立教育会館編『幕末明治海外渡航者総覧 全三巻』が、一九九二年に柏書房から出版されている。同書の凡例によれば、「一八六一(文久元)より一九二二(明治四十五)年までの間、日本から留学または視察のため海外へ渡航した人物を対象として作成した『海外渡航者データベース』に登録されている約四二〇〇名を収録」している。外交官を除いた公的機関に所属する海外渡航者は網羅されているが、民間人に関しては比較的高い階層の実業家あるいは研究者などの氏名及びデータが収録されている。

同書第三巻の巻末には、「渡航先別索引」がついている。ラテン・アメリカ諸国の国名が記されているのはペルーだけであり、渡航者の氏名は勝文平と高橋是清の僅か二名である。のちに蔵相となり、二・二六事件の凶刃に倒れた高橋是清が、鉱山開発のため壮年時代にペルーに渡ったことは良く知られている。もう一人の勝文平については、昭和三年刊『日本医籍録』によれば、一八八一年三月十八日生れ。済生学舎の出身であり、医学研究のため明治三十六年(一九〇三)から四十五年(一九二二)までリマ大学に私費留学している。専攻は内科学で、帰国後は東京で開業している。

前出の『幕末明治海外渡航者総覧』の渡航先別索引によれば、圧倒的に多い渡航先はアメリカ、次いでイギリスとなっているが、両国によって渡航者総数の約半分が占められている。そして、フランス及びドイツを中心とする欧州諸国がこれに続いている。渡航者の少ない国は、ペルー及びベルシアの各二名。トルコ、セイロン、ベトナム、シンガポール各一名といった状況である。

米国を經由してキューバを訪れた南方熊楠のように、第三国経由の渡航者は前掲書には除外されているとしても

(それとても極めて少数であるが)、明治期における中南米諸国への渡航者は、農業を中心とする移住者を別として極めて限られていた。大正期においても、ラテン・アメリカ諸国を訪れた知識人達は容易に数えられるほどの人数であるが、以下の稿ではその足跡を辿ることにしたい。

二 志賀重昂

我国地理学の先駆者志賀重昂は、フィールド・ワークの積極的な実践者であるが、四度にわたってラテン・アメリカ諸国を歴訪している。

明治十七年に札幌農学校を卒業した志賀は、長野県立松本中学校に勤務していたが、同十九年には練習艦筑波に便乗して南洋諸国及びオーストラリアを巡航視察している。札幌農学校入学前の志賀は、その頃海軍予備学校といわれていた芝の攻玉舎で四年間にわたって英学を習得しているが、その時に海軍関係者との親交が結ばれている。進化論の唱導者チャールス・ダーウィンが英国軍艦ビーグル号に乗船して南米大陸を調査した故事にならって、志賀もまた海軍当局者を説得して、筑波に乗り込んだと伝えられている。

志賀重昂は、明治・大正期にあって最も数多く(といっても計四回であるが)ラテン・アメリカ諸国を歴訪した知識人である。その足跡は要約すれば以下の通りである。

第一回

明治四十三年(一九一〇)、アルゼンチン建国百年祭祝賀のため、同国に回航する軍艦生駒に便乗して、同年四月出発。五月にブエノス・アイレスで開催された万国アメリカ会議に出席したのち、ウルグワイ共和国を視察。六月に

はブラジルを訪れ、ブラジル地学協会で講演し、同会の名誉会員に推薦されている。

第二回

大正三年(一九一四)九月、カナダ及び米国を視察したのち、十月には、この年開通したばかりのパナマ運河を視察。更にキューバ訪問ののち、十一月には革命の渦中にあったメキシコに渡っている。

第三回

大正十一年(一九二二)八月に出発し、インドシナ半島、マレー半島、南アフリカを経て、十一月に南米に達している。ブラジル南部、ウルグワイ、パラグワイを視察したのち、十二月にはチリ、ペルー、パナマを歴訪。翌年一月メキシコ訪問ののち、米国を経由して三月に帰国。

第四回

大正十二年(一九二三)十二月神戸を出帆して、アジア、中近東及び地中海沿岸諸国を視察したのち南米に渡る。翌十三年七月に帰国。

志賀が刊行した数多くの著述、講演筆記などが、『志賀重昂全集 全八巻』として昭和三年及び四年に志賀重昂全集刊行会によって出版されている。

志賀は、計七冊の世界地理書を刊行しているが、ラテン・アメリカ諸国事情も積極的に紹介している。また、海外事情に関する数多くの雑誌論稿を発表しており、「海外事情篇」として前出の全集第一巻に収められている。その冒頭には、雑誌『農業世界』大正四年五月号に発表された「玫馬国富源邦人を待つ」が掲載されており、砂糖生産国キューバが紹介されている。また、「玫馬国の事情」(掲載誌不明)では、キューバを訪れた志賀が、一九一四年十月二十八

日にメノカール大統領と謁見の機会を得た模様が記されている。更に、その頃のキューバに在住する二十数名の邦人について触れるとともに、中国人商人の活動的な進出状況を記述している。

全集第七巻には、志賀の講演筆記約三十六編が収められている。なかでも、明治四十四年の南米旅行帰国後の講演では、南米諸国の事情を興味深く紹介しており、ラテン・アメリカに関心を持つよう聴衆に訴えている。

志賀重昂は、明治期の終りから大正期にかけて最も積極的にラテン・アメリカ事情を我国に紹介した知識人であるが、むしろ、明治二十年刊行の『南洋時事』によって南進論者として知られている。矢野暢『南洋史観』（中公新書）では、志賀は「七人の『南進論者』の一人」に挙げられている。一般的な傾向として、南進論者としての側面が大きく取りあげられているため、ラテン・アメリカ紹介者としての志賀重昂はそれほど知られていない。

ところで、明治中期以降、邦人の海外進出志向を強く刺激したのが、いわゆる南進論であるが、時には南洋と南米が無造作に同一視されるか、あるいは、海外植民の双壁として論じられていた。

三 堀口大学

慶応義塾予科を中退した十九才の堀口大学は、明治四十四年（一九一）四月、東洋汽船所属の香港丸で横浜を出帆してメキシコに向かったが、前章で触れた父九萬一の任地で暮らすためである。継母はベルギー人であるため、メキシコ滞在中の堀口はフランス語の学習に励んでいたが、前述のようにメキシコ市街戦の「悲劇の十日間」を体験している。約一年半の同国滞在ののち、父九萬一の新しい赴任地スペインへ向かうため、大正二年（一九一三）四月に帰国している。三年四カ月にわたってフランス、スペインなどに滞在したが、大正六年（一九一七）外交官試験準備

のため帰国したものの、健康上の問題もあり試験には合格しなかった。

父九萬一が今度はブラジルに赴任することになり、大正七年(一九一八)八月、堀口大学も同国に渡っている。リデオジャネイロにあった藤崎商店の非常勤客員となったものの、堀口は文学に熱中し、「三田文学」、「朱鸞」、「炬火」など日本の同人誌に詩を送り続けていた。

ブラジル滞在中の堀口は、北部のバイアあるいはサンパウロ、サントス、そしてアルゼンチンに旅行している。大正十二年(一九三三)五月、ブラジルを離れ帰国しているが、その年の末には父の新任地ルーマニアに同行している。大正十三年(一九二四)三月、父の退官とともに帰国した堀口大学は、その後は日本に落ち着くことになった。

ところで、ブラジル時代の堀口は、詩集三冊、歌集一冊を日本で出版しているが、自作短歌のフランス語訳「Tankas」をパリで刊行している。リオデジャネイロに住んでいた堀口大学は、同地の書店で入手出来るフランス書に読みふけていた。ブラジルの風物は、彼の文学的関心を触発しなかったようだが、のちに刊行された計六冊の詩文集には、次のようにメキシコ及びブラジル時代の思い出に関する記述がある。⁽¹⁾

「南米と西班牙」 『季節と詩心』(第一書房 昭和十年) 所収

「外国の思い出」のうち

四、アカプルコ

五、メキシコ風俗

六、メキシコの話

七、悲劇週間 その一

八、悲劇週間 その二

九、メキシコの人と自然

いずれも、『白い花束』（草原書房 昭和二十三年）所収

フランス文学に通じ、エロスの詩人といわれた堀口大学には、四百七十種を越える著書があり、没後には『堀口大学全集』全七巻が昭和五十七年に小澤書店から出版されている。各巻ともに七百頁から八百頁の大版の全集である。堀口大学の全作品から見れば、ラテン・アメリカに関係した記述が極めて少ないのも、この詩人の関心が別のところにあったためであろう。

四 野口英世

野口英世は、立志伝の人として広く知られている。やみくもに渡米した野口が、数々の辛苦の末にロックフェラー医学研究所の首席助手に任命されたのは一九〇四年十月である。この新設の研究所は、人目をひく業績を世に問う機会を求めていたが、その頃、カリブ海及び中南米地域において猛威をふるっていたのが黄熱病である。

アフリカに発生した黄熱病は、十七世紀には南北アメリカ大陸の亜熱帯あるいは熱帯地方の港町に伝播しており、その後は規則的な間隔をもって発生する流行病となっていた。時には、北上してニューヨークやボストンにまでも及んでいた。

十九世紀末に開始されたパナマ運河の開削工事が挫折した減員の一つに、黄熱病及びマラリアによる死者の続出が挙げられている。更に、一八九八年の米西戦争では、キューバに出兵した米軍兵士のなかに黄熱病が蔓延しており、

病死者は戦死者を上回っていた。

一方、パナマ運河工事に関する権益を取得した米国政府は、一九〇四年に開削工事を開始しているが、工事に従事するアメリカにとって黄熱病は大きな脅威であった。そこで合衆国政府は、ウォルター・リード軍医少佐を委員長とする黄熱病研究委員会を発足させ、黄熱病の克服に乗り出した。米国陸軍軍医ゴーガス少佐（のちに軍医総監）の活躍によって、キューバにおける黄熱病の流行は終息したものの、パナマ運河の開通によって黄熱病が米国西海岸にまで伝播するのをアメリカ人は恐れていた。

こうした状況にあって黄熱病と取り組むことは、ロックフェラー財団にとって脚光を浴びる仕事であり、同財団医学研究所に所属する野口英世が、このプロジェクトに参加することになった。かくして黄熱病は、野口の後半生最大の研究テーマとなった。

ゴーガス軍医総監を中心とする黄熱病研究グループは、六カ月にわたって南米各地を調査したが、エクワドルの港町グワヤキールが黄熱病流行の発生源の一つであることをつきとめた。このため、現地における黄熱病の調査と根絶計画が実施された。このプロジェクトに参加するべく、野口英世がグワヤキールに到着したのは、一九一八年（大正七年）七月である。

この地に三カ月半滞在した野口は、黄熱病の病原体を発見し、予防ワクチンの培養に成功したと確信した。この報告に接したエクワドル政府は、近く新設される国立医学研究所長に就任するよう、野口英世に要請している。野口はこの申し出を受け入れなかったが、彼の功績を讃えるためにエクワドル陸軍名誉大佐の称号が与えられた。この時の黄熱病源体の発見が誤認であることは、のちに明らかにされるが、ともかく、その「功績」によってその後の野口

は、再三にわたってラテン・アメリカ諸国を訪問することになった。

翌一九一九年夏、ユカタン半島にあるメキシコの都市メリダを中心に黄熱病が流行した。このため、野口はハバナを経由してメキシコに向かった。その前年、エクワドル滞在中の野口に対して、同僚であったキューバ人医師マリオ・レブレードは、キューバにおける黄熱病の経験に基づいてなにかと助言していたが、野口はほとんど注意を払わなかった。また、キューバの医学者アルヒデス・アグラモンテスは、野口の黄熱病原体発見に対して早くから異を唱えていた。こうした状況から、ハバナでは、野口とキューバ人医学者との間で激しい論戦が展開されるのではないかと予想されていたが、それほどはなかった。

野口が、その年(一九一九年)十二月にメリダに到着した頃、黄熱病の流行は事実上終結していた。翌年二月、野口はニューヨークに帰ったが、今度はペルー北部のピウラ州で黄熱病が発生した。このため、一九二〇年四月、野口はペルーに赴いたが、この時もハバナに立寄っている。

ペルーにおいても、野口は患者の血清中からこれまでと同じスピロヘータを発見し、彼が培養したワクチンによって多くの黄熱病患者が救われたとされている。このため、リマ大学名誉教授の称号が野口に与えられた。この頃の南米諸国においては、野口英世に対する評価は絶大であった。

一九二三年(大正十二年)十一月、野口はブラジルに赴いた。この国では、黄熱病の発生率は減少していたとはいえ、まだ根絶されていなかった。四カ月のブラジル滞在中に、野口は黄熱病原体を発見し、これまでエクワドル、メキシコ及びペルーで発生したスピロヘータと同一であると確信していた。

翌年(一九二四年)七月、ジャマイカのキングストンで熱帯病学会が開催され、野口も出席している。この時、キュー

バ共和国公衆衛生局長アグラモンテ博士は、野口の黄熱病原体発見と、それに基づく予防接種計画が誤りであると指摘している。なお今日では、アグラモンテの主張の多くが正しいことが明らかにされている。

一九二七年（昭和二年）、西アフリカで黄熱病が発生した。一方、黄熱病原体発見に関して、野口英世の誤認を指摘する主張が強くなっていた。野口自身も、黄熱病原体の発見に自信が持たなくなっており、西アフリカに赴いたのだが、いわば自殺行為であるという指摘がある。野口英世は、西アフリカにおける死を自ら選んだともいえるだろうか。

この項の執筆には、主として、イザベル・R・プレセット（中井・柝矢共訳）『野口英世』（星和書店 一九八七年）を参考させていただいた。

五 木下柰太郎

のちに東京帝国大学医学部皮膚科学教授となる太田正雄は、むしろ詩人木下柰太郎として有名である。その幅広い学識と教養は、いわば野口英世の対極にある医学者といえるだろう。以下の稿では、太田正雄の本名よりも木下柰太郎の名によって、この詩人のキューバ紀行を辿ることにしたい。

ヨーロッパに留学すべく、柰太郎は、大正十年（一九二二）五月アメリカに渡っている。米国滞在中の柰太郎は、同国の医学者や植物学者の助言に従って、その年の七月にキューバに旅行することになるが、その理由について、「わたしはクウバで多分、亜刺比亜夜話あさひあやばなしに出てくる五色の魚のように、緑、紅、紫等の斑点でぎらぎらして居る人間の皮膚の疾を見るでせう。そしてまたきつとうまい両切りにも有りつけるでせう。」（岩波書店『木下柰太郎全集』第十

巻所収「クウバ紀行」と書いている。

この文章には、詩人李太郎と、医学博士太田正雄の二つの顔がうかがわれるが、アラビアン・ナイトに出てくる五色の魚とは、どういう魚なのか、木下李太郎が読んだアラビアン・ナイトはどの版なのかに興味を持たれる。たまたま、富士川英郎『茶前酒後』（小澤書店 一九八九年）でそのヒントを得ることが出来たので、以下に紹介したい。

『茶前酒後』は、江戸期の漢詩にも造詣の深いドイツ文学者であり、比較文学を講義する富士川教授の読書随筆である。その中で、アラビアン・ナイト邦訳の歴史が紹介されているが、それによると、明治十八年とその翌年に井上勤訳『全世界一大奇書（原名アラビアンナイト）』が出版されているとある。そして、第十九夜に語られた物語では、「或る漁夫が魔王に導かれて行った山奥の湖水で捕った四尾のそれぞれ異った魚を宮廷に売り（後略）」とある。

ところで、明治初期に書かれたアラビアン・ナイトの訳文は「潤色に富んでいるとともに、浪漫的風趣が富かであると言ふことが出来るだろう」と富士川教授が書いているように、極めて異国趣味を刺激するものであったと思われる。

古典的教養に裏付けられた異国趣味と、雅趣に富む詩と文芸評論で知られる日夏耿之介（一八九〇—一九七一年）は、この『全世界一大奇書』について「『一大奇書』の拙古にして浪漫的風趣豊かな文体（中略）、独特の奇古なる好文章で、かつて木下李太郎君も此訳文体を嗜読していたと言っていたが、同君辺りの年配から自分頃までの少年で、あの拙劣なる名文を愛読せぬはなかったらう。」と、前出の『茶前酒後』に引用されている。

李太郎のいう「五色の魚」は、先に引用された「それぞれ異った色の四尾の魚」のことを指していると思われる。キューバ旅行を思い立ったこの詩人の記憶の中には、少年の頃読んだ井上訳アラビアン・ナイトに触発された異国情

緒が残されていたのだろう。詩人李太郎でもある太田正雄医学博士が訪れた大正十年(一九二一年)当時のキューバには、本当に「緑、紅、紫等の斑点でぎらぎらして居る人間の皮膚の疾」が存在していたのだろうか。非現実的ともいえる不思議な皮膚病を、キューバで見ることが出来たとは思えない。ともあれ、李太郎のキューバ旅行の動機は、医学的関心というよりもむしろ、その異国趣味に触発されたものであることは、容易に考えられる。

キューバにおける李太郎の見聞を記した「クウバ紀行」は、昭和十四年に岩波書店から刊行された『其国其俗記』に収められている。また、岩波書店刊『木下李太郎日記 全五冊』の大正十二年七月の項あるいは、同じく岩波書店刊『木下李太郎全集 全十二巻』に収められた書簡集にも、それぞれキューバ滞在中の見聞が記されている。

詩人李太郎の名を有名にしたのは、キューバ旅行の五年前(大正五年)に出版された詩集『食後の唄』である。キューバを訪れた頃の李太郎にとって、詩人としての活動は実質的には終わっていたのだが、「クウバ紀行」には、「窓掛のかげ」、「海日玲瓏」、「南島の夜」など数編の詩が記されている。そのなかで、「南島の夜」には、次の一節がある。

夜九時、號砲鳴りぬ。

さむしきかな異境。

故国、海はるばる

毎夜九時には、ハバナ湾の入口に面したモーロ城塞から時刻を告げる大破の破声が轟いているが、それは、スペイン植民地時代から現在に至っている。

キューバ滞在時の詩人の紀行文に、「サンチアゴ・デ・ラス・ベガス」がある。これはハバナ郊外の地名であるが、

李太郎はハバナから電車に乗ってこの地を訪れている。そして、この紀行文のなかで、李太郎はキューバの印象を次のように記している。

「僕も今まで随分よく旅行した。そのうちでもクウバの時ほどエキゾチックな印象を受けたことはない。それこそまるで子供の時、色付けの覗写真で空想した『西洋』といふものが生きて来たようであった。」

僅か一週間のハバナ滞在であるが、李太郎の異国趣味は十分に触発されたようである。そして間違ひなく、キューバ葉巻の「うまい両切にも有りつい」ただろう。その後、パリ滞在中（一九二四年）の李太郎はスペイン語の学習を開始しており、スペイン及びポルトガルに旅行している。更に後年の李太郎は、南蛮学、切支丹史研究にも手を染めているが、キューバ旅行で体験した異国趣味とラテン的世界への関心が、遠い伏線となっているのだろうか。

ところで、李太郎が訪れた一九二二年当時のキューバは、国際砂糖価格の大暴落とともに、第一次大戦後の経済恐慌に見舞われていたのだが、詩人であり医学者である李太郎はそうした状況には無頓着のようであった。

六 片山潜

片山潜は、明治・大正期を通じて国際的な活動に従事した社会主義者として知られている。一九〇四年（明治三十七年）八月、第二インターナショナル第六回アムステルダム大会では、交戦中の日露両国代表の片山潜とプレハーノフが、両国人民は互いに友人であることを強調して壇上で固い握手を交わしており、当時の社会主義者達に深い感銘を与えている。

明治二十七年（一八八四）、サンフランシスコに渡った二十五歳の片山は、その後英国に渡りエール大学で社会問

題の研究に熱中したが、明治三十年に帰国している。

明治三十六年（一九〇三）十二月、再度渡米しているが、前述のようにその翌年八月にアムステルダムで開催された第二インターナショナル第六回大会に出席している。

帰国後の明治三十九年（一九〇六）二月、日本社会党の結成には、片山潜も評議員として参加している。明治四十五年（一九二二）一月、東京市電のストライキを指導したとの理由で片山も検挙されているが、この頃、社会主義者に対する弾圧が激しくなっていた。

第一次大戦が勃発し、第二インターナショナルが崩壊した大正三年（一九一四）九月、シアトルに到着した片山は、既に五十五歳であった。二年三カ月にわたる米国西海岸滞在ののち、大正五年十二月ニューヨークに移住している。

当時のニューヨークには、ロシア人の亡命革命家達が暮らしていた。そのなかには、トロツキーあるいは、ロシア革命後メキシコ及びスウェーデン駐在大使となるコロンタイン女史などが含まれており、片山潜との交流が始まっている。

一九一七年十一月、ロシア革命（十月革命）の成功とともに、全世界の社会主義者及び革命的労働者達の活動は活発となるが、片山は在米日本社会主義団を指導していた。一九一九年三月、モスクワに社会主義インターナショナル（コミンテルン）が創設されているが、片山との密接な連携が保たれており、日本との連絡にも在米の片山を経由していた。

一九二二年（大正十年）一月、コミンテルンは片山に対して、執行委員会アメリカ・ビューロー部長としてメキシコに赴任することを要請している。コミンテルンは、ラテン・アメリカにおける各国共産党の結成と育成を図って

たが、メキシコにおける共産党の創立が最も早く、一九一九年であった。このあと、一九二〇年にアルゼンチン、二十二年にブラジル、二十五年キューバ、三十年コロンビアと、各国共産党の結成が続いている(ソヴェト大百科事典『世界の共産党』国民文庫社 一九五五年)。

長期間にわたる在米活動の経験があるとはいえ、日本人片山潜のコミンテルン・メキシコ支部責任者任命は、いささか奇異に感じられる。日墨交流会『日墨交流史』所収の高島通敏「政治の源流」は、「片山潜がメキシコで何をしていたのかについては、いまのところよくわかっていません」と記している。そして、片山に同行してメキシコに赴いた米国共産党のルイス・フレイナーの発言が記されているが、要するに、アメリカ共産党の主流がフレイナーをメキシコに追いやり、「片山はそれにくっつけられたキャップにすぎなかった」というのである。片山潜には、コミンテルンの信頼があったという見方があるが、同時に、コミンテルンに対しても極めて忠実であったと言える。

小山弘健編『思い出の革命家達——渡辺春男回想記』(芳賀書店 一九六九年)の巻末に、「年表 国外・国内マルクス主義運動 一九一四—一九三三年」があり、この期間における片山の動向が詳しく記されている。これによると、メキシコにおける片山潜の行動は次のようである。

大正十年(一九二二)三月下旬

バーサ・猪俣を秘書につれてメキシコに向う。

同年五—六月

メキシコ市において地下活動。六月五日、メキシコ共産党の依頼で、レーニン『国家と革命』スペイン語版への序文を書く。以後十一月まで、中南米革命運動の組織化とそのコミンテルン・プロフィンテルへの結集のために活動。

メキシコ滞在中の片山は、彼の論文「日本と来るべき社会革命」を第三回大会報告書としてコミンテルンに送付しているが、レーニンの賛辞を受けている。その内容は、「コミンテルンの画一的な方針を押しつけるべきでなく、各国の特殊性を尊重すべきである」という主張である。そのなかに、「メキシコ黒人の自由と生活、キューバ、ハイチ、サン・ドミンゴ、フィリピン、中央アメリカの自由と生活はアメリカにおける帝国主義の崩壊にかかっている」という指摘がある。そして、「共産主義運動の発展を促進するためには、なによりも、一つ一つの国の帝国主義の性格を、またその諸事情をプロレタリアートに教えなければならない」と主張している。⁽²⁾

なお、右の引用で「メキシコ黒人」は、「メキシコのインディオ」と訂正すべきであろう。従来、メキシコにおける黒人の存在は皆無に近く、下層階級を形成しているのはインディオと呼ばれる先住民族である。また、この文書の末尾に「一九二〇年 メキシコにて」とあるのも、一九二一年が正しい。

ところで、片山の秘書としてメキシコに同行したバーサ・猪俣は、ポーランドから米国に移住したユダヤ系の女性である。早稲田大学を卒業してウイスコンシン大学に留学していた猪俣南津雄は、一九二九年にニューヨークに移り、そこでバーサと知り合って結婚している。ニューヨーク時代の猪俣は、片山潜を中心とする社会主義研究会（のちに在米日本社会主義団に発展）に参加した。

大正十年に帰国した猪俣は、早稲田大学講師に就任しているが、その翌年に日本共産党に入党した。そして大正十二年七月、第一次共産党事件では、彼も検挙されている。昭和三年には労働農民党に入党しているが、その後の猪俣は政治運動を離れており、日本資本主義及び帝国主義の研究に専念している。

大正十年十一月、片山潜は、イルクーツクで開催される極東勤労者大会に責任者として参加するため、メキシコを

離れてソ連に向かった。モスクワでは、ロシア共産党第十一回協議会でコミンテルン代表として演説しており、第九回ロシア・ソビエト大会でも演説しているが、この時、レーニンに会っている。

第十四章 中南米航路の展開

一 概 況

明治四十五年（一九二二）当時の我国海運大手三社の所有船舶トン数は、日本郵船二十八万トン、大阪商船十三万トン、そして東洋汽船七万トンであった。そして、第一次世界大戦が終結する頃には、日本は、イギリス、アメリカに次いで世界第三位の海運国になっていた。

二 東洋汽船

明治三十八年にメキシコ、ペルー、チリへの定期航路を開設した東洋汽船は、大正期に入っても中南米航路の先駆的存在であった。

大正二年（一九一三）、同社往航の輸出貨物は好調の兆しを示していたものの、好況と言える状態ではなかった。しかしながら、輸入貨物は活況を呈していたが、その理由は、チリ硝石に対する需要が増加したためである。硝石輸入の船腹は数カ月前から予約されており、毎航満船となっていた。更に、航路開設の主目的となっていた南米移民の輸送量も、次第に増加していった。

大正三年、第一次世界大戦の勃発に伴って、やがてドイツ軍艦がハワイ諸島以南の太平洋に出没するようになった。このため、南米線安洋丸の場合、ペルー国カジャオに四十七日間、ホノルルに三十一日間停船したのちやっと我国に帰着しているが、十五万円の損失を計上することになった。また、同社紀洋丸の場合も、往路七十二日間にわたってホノルルに停船していたが、船中に病人が続出したため南米行きを取り止めてしまった。船客百七十九名を乗せたまま本邦に引き返しているが、この時の損失計上は十七万円に及んでいる。

ドイツ軍艦は南米大陸沿岸にも出没したため、この海域における戦時海上保険料は禁止的な高率となった。更に、第一次大戦勃発直後の一時的な経済不況のため、中南米各国においては金融機関の閉鎖が続出していた。メキシコでは内乱が続いていたため、同国への輸出入は壮絶していた。

東洋汽船の南米線は、従来、チリ国コロンネルを最終寄港地とし、同港で給炭していたが、これを廃止してバルパライソを終着地とした。一方、新たにパナマ共和国バルボアに寄港することにしたが、パナマ運河開通とともに、同地における補炭が有利となったためである。こうして、同社南米航路の補炭地は、コロンネルからバルボアへとシフトされることになった。

大正五年には、中南米線の貨物は往復ともに満載となった。船客も、南米へ向かう中国人二等船客及び、ペルー行きの日本人移民三等船客が増加した。

大正六年(一九一七)、東洋汽船は、森岡移民合資会社の株式並びに、営業に関する一切の権利・義務を取得した。しかしながら、欧州大戦終結後、国内の労働者需要が旺盛になるとともに、海外移民が激減している。このため大正九年十一月、東洋汽船は、森岡移民合資会社の営業権及びその他の資産を、海外興業株式会社に譲渡している。

大正七年には、アジア地域と南米諸国間の貿易が活発となり、貨物量は増加した。往航は、香港で積み込まれるコメのほか、日本の雑貨輸出も増加してゆき、毎航満載となっていた。一方、チリ硝石輸入が依然として活発であったため、復航もまた満載状態になっていた。

三 日本郵船

明治十八年（一八八五）に設立された日本郵船株式会社は、我国最大手の海運会社である。明治四十年（一九〇七）六月、汽船三隻をもって欧州不定期線を開始しているが、その後漸次隻数を増加しており、第一次大戦中には十数隻を欧州臨時船として配船していた。復航は、欧州各地における積荷僅少のため、主としてニューヨークに回航して日本向け貨物を積み込んで帰航していた。大正三年（一九一四）八月十五日パナマ運河が開通したため、同社の欧州臨時船徳島丸は同年十二月十日に同運河を通過して横浜へ帰航した。徳島丸は、日本船として最初にパナマ運河を通過するとともに、同社の世界一周第一船の榮譽を担うことになった。

欧州大戦勃発のため、一九一五年九月にはパナマ運河は一時的に閉鎖されたが、翌年（大正五年）四月十五日の同運河再開後は、日本郵船の往航は南阿を迂回し、復航は主としてニューヨークに回航したのちパナマ経由で帰航した。パナマ運河開通が近づいていた頃から、日本郵船はパナマ經由ニューヨーク航路を計画していた。こうして、パナマ運河再開後、大正五年六月二十一日横浜出帆の対馬丸を第一船として、東航ニューヨーク線が開始されている。そののち、使用船六隻をもって四週にはば一回の定期航海を実施しており、国内諸港のほかマニラ、香港、上海、サンフランシスコに寄港していた。

一方、南米東岸線が開設されているが、これはブラジルへの移民輸送を主目的としていた。日本郵船は、既に明治三十年（一八九七）八月東洋移民会社と契約して一人当り七十五円の運賃をもって、千五百名乃至千七百名の移民を輸送するべく土佐丸を手配していたが、ブラジル側の事情によって突然取り止めとなった。次いで明治四十五年（一九二〇）に至り、東洋移民会社との間に再びブラジル移民輸送契約が成立している。第一船として、同年三月十日神戸出帆の欧州航路臨時船神奈川丸が、サントス行移民一、四一六名を搭載して欧州向け航行の途次ブラジルに回航した。これが同社南米航路の発端であるが、第一次世界大戦勃発迄にブラジルへの回航は四隻に達している。その後、我國の南米貿易も漸次増加の傾向にあり、大正五年十一月にはブラジル移民組合と移民輸送契約を締結し、汽船二隻を配船して年三回の定期航海を実施することにした。第一船は若狭丸翌六年（一九一七）四月に移民一、三五四名、貨物四、〇三五トンを搭載して神戸を出港している。往航はシンガポール、ケープタウンなどを經由したのちサントスに至り、復航はリオ・デ・ジャネイロ、サンタルシア經由ニューヨーク回航ののちパナマ經由で帰航した。大正七年四月以降は配船を三隻に増加しており、ほぼ隔月一回の定期就航を維持していたが、復航は南阿經由の帰航とした。その他に中南米方面への連絡線として、カルカッタ・ニューヨーク線があった。この航路は、日本・ジャワ・カルカッタ線の延長として、大正七年（一九一八）四月二十八日神戸出帆の秋田丸を第一船として開始されている。毎月平均一回カルカッタからコロンボ、スエズ又は南阿經由でニューヨークに至り、復航はスエズ又は南阿を經由してカルカッタへ帰航していた。大正八年四月以降は、パナマ運河經由で本邦に帰航することになったが、大正十四年（一九二五）六月カルカッタ出帆の馬拉加丸を最後に休航となった。

一方、カルカッタ・南米線は大正八年一月十一日カルカッタ発の豊国丸を第一船として開航し、隔月一回カルカッ

タを発し南阿經由南米東岸に寄港している。復航は、積荷の都合によってニューヨークに寄港しパナマ運河經由で帰航するか、あるいは欧州又は南阿經由で本邦に帰航していた。この線も、大正十年（一九二二）八月配船を最後に休航となっている。

（以上の稿は、昭和十年刊『日本郵船株式会社五十年史』及び、昭和三十一年刊『日本郵船株式会社七十年史』を参考にした。）

四 大阪商船

日本郵船に対抗する大阪商船は、明治十七年に事業を開始している。関西の船主五十五名によって創業されており、その提供船舶総数は九十三隻、一五、四〇〇総トン数であるが、鉄製汽船二隻、鉄骨木皮一隻を除いて残りの九十隻はすべて木造船であった。

近海航路を主力に出発した大阪商船が、はじめて遠洋航路に出発したのは、明治四十二年（一九〇九）七月に開設された香港・タコマ線であるが、通信省の受命航路である。その後、神戸・ボンベイ線、豪州線、横浜・ロンドン線など、同社の遠洋航路網は急速に拡大し、第一次大戦終結迄には日本郵船の既設諸航路への参入をほぼ完了していた。

大正八年（一九一九）六月、大阪商船は香港・ニューオルリンズ線を開設している。これは、パナマ運河開通に伴い、米国東南部及びキューバとの直通連絡を図ったものであるが、のちにカルカタ・ニューオルリンズ線に延長されている。第一船はなま丸は、同年六月十七日香港を出帆しているが、その後は使用船三隻をもって月一回の定期航路が運航された。往航は門司、神戸、横浜、タコマ、バルボア、クリストバル、サンチアゴ・デ・クローバ、シエンフエゴス、ハバナなどパナマの二港及びキューバの三港に寄港している。復航の寄港地はクリストバル、バルボア、タ

コマ、横浜、神戸、門司であるが、シンガポールに延航することもあった。

大正九年七月にカルカタを出航したセレベス丸をもって、同港に起点を移しカルカタ・ニューオルリンズ線と改称されているが、使用船三隻をもって年七回の航海とした。往航は、シンガポール、香港、長崎、神戸、横浜、サンフランシスコ、ボルボア、クリストバル、ハバナを寄港地としている。復航は、クリストバル、ボルボア、サンフランシスコのち、前記の国内三港、シンガポールに寄港していた。翌十年一月以降、往航に大連、復航に上海への寄港し、往航時の長崎寄港は廃止された。

更に、大正十年(一九二一)四月カルカタを出航したぼるねお丸をもって西回り航路が開始されている。コロンボ、スエズ、ポートサイド、ハバナに寄港してニューオルリンズに到着し、復航は東回り航路と同じ寄港地としたため、世界一周が達成されたことになる。同年十月以降の他の就航船二隻も西回りとなり、往航はコロンボ、ポートサイド及びキューバの三港サンチャゴ、シエンフェゴス、ハバナに寄港している。復航の寄港地はクリストバル、横浜、神戸、門司、上海、香港、シンガポール、ラングーンであった。その後業績不良のため、大正十一年十二月下旬に本邦に帰着したぼるねお丸を終航船として休航されている。

一方、大正九年二月には、へいぐ丸、あまぞん丸など七隻をもって、ニューヨーク線が月一回就航の定期航路として開設された。起点をシンガポールとし、往航の寄港地は香港、上海、青島、門司、神戸、横浜、サンフランシスコ、バルボア、クリストバル、ハバナである。復航は、クリストバル、ボルボア、サンフランシスコ、香港、上海、門司、横浜に寄港した。その後、ハワイへの寄港あるいは、往航に清水及び小樽への寄港など若干の変更があったが、大正十二年七月以降は香港を終点としている。翌十三年下半期には使用船の入替えとともに、はばな丸などが加えられ計

八隻の配船とした。大正十四年十一月からは、上海が起点となっている。

ところで、第一次大戦の進展とともに、ラテン・アメリカ地域へのヨーロッパ品の輸入が壮絶したため、日本品の南米輸出が増加する傾向にあった。このため、大阪商船は、大正五年五月に社員を派遣して南米新航路開設を調査させている。西海岸のペルー及びチリには既に東洋汽船が就航しているが、東海岸は全くの新天地であった。こうして、同社の第一船笠戸丸は大正五年十二月二十九日横浜を出帆し、神戸、長崎、香港、シンガポールを経て南阿のダーバン及びケープタウンに回航したのち、リオデジャネイロ及びブエノスアイレスに寄港している。

こうして、南阿回りの南米定期航路が開設され、第二船たこま丸は同六年三月、第三船は同年六月に横浜を出航している。当初は二隻をもって年四航海を予定していたが、同年（一九一七年）十月には、ばなま丸を加えて就航船を三隻とし、年七航海に増便した。南阿・南米航路の新設とともに、南アメリカへの日本品輸出が漸増し、更に南米への渡航客も逐次増加したため、翌七年には臨時船三隻がこの航路に配船されている。

大阪商船は、大正七年五月に横浜を出航したばなま丸を、北米経由で帰航させている。このため復路は、ブエノスアイレスを起点にリオデジャネイロ、サントス、トリニダッド、セントルシア、ニューオルリンズ、パナマ、サンフランシスコに寄港している。この時、南米からコーヒーをニューオルリンズに運び、また、ニューオルリンズからは綿花、銑鉄などを我国に輸送した。大正九年二月には、配船は六隻に増加され年十航海とし、復航はすべて北米経由となりパナマ運河を通過しており、起・終点ともに神戸となった。復航は、当初はハバナに寄港していたが、七カ月で廃止されてしまった。

大正九年十月以降、大阪商船南米航路は、遠洋航路補助法にもとづき政府補助金を受ける受命航路となっている。

このため、大正六年四月に第一船を就航させていた日本郵船は、南米航路の経営に消極的となっていた。

その後、大阪商船の南阿・南米航路は、寄港地を若干変更している。例えば、大正十二年五月以降の往航及び、八月以降の復航はモンテビデオに臨時寄港していたが、十四年八月以降は同地への寄港を廃止している。一方、同年十二月には、南米行き渡航客輸送船として建造された我国最初の航洋大型ディーゼル船さんとす丸が就航している。

(この項は、昭和九年刊『大阪商船株式会社八十年史』を参考にした)。

五 川崎汽船

第一次世界大戦後、川崎造船所は手持ちのストック・ボート十一隻を現物出資して川崎汽船を創設した。更に、筆頭株主として同社の経営に参加した国際汽船に、川崎汽船と川崎造船所船舶部の三社をもって「Kライン」が形成されている。

明治末期以降、ニューヨーク・極東間には日本郵船及び大阪商船の就航に加えて、外国船二社が配船されていた。ところが、第一次大戦後急激に膨張した米国海運会社が、この航路に積極的に進出して来た。このため、新規就航の米国海運会社のなかには、折からの不況下にあつて採算を度外視した低運賃をもって配船を継続するものがあり、運賃同盟は瓦解と成立を繰り返していた。こうした状況のなかで米国海運業界も次第に採算本位に移行してゆき、運賃安定に協調的な態度を示すようになっていった。大正十一年一月には、ニューヨーク・極東同盟が結成され、運賃を引き上げるとともに、供託金の預託によって違反防止が図られた。

Kラインは、この新しい同盟のもとに同年一月に、国際汽船所属の八重丸を第一船として定期配船を開始し、続い

て川崎汽船も同月に喜福丸を就航させている。ニューヨークを起点に、フィラデルフィア、ボルチモアなどの東海岸の三港、そしてタンバ、ニューオルリンズなどガルフ沿岸四港のあとパナマを経由して、横浜、神戸を寄港地としていた。ガルフの綿花、燐鉱石、スクラップなどのほか、雑貨、自動車、機械類を積み取っていた。

昭和四十四年刊『川崎汽船五十年』には、大正十五年（一九二六）十二月現在の「当社経営路表」が示されている。いずれも国際汽船所属の就航船であるが、中南米地域航路をとりあげると、左表の通りである。

不定期航路	就航船	主要積荷
北米大西洋岸／南米	永福丸、波士蘭丸	石炭
キューバ／欧州	大武丸	砂糖
南米東岸／欧州	亜丁丸、英蘭丸	穀物
南米東岸／北米・欧州	けいふたうん丸、興禰丸	硝石

第十五章 中南米貿易の展開

一 概況

前章で見たように、明治末期から大正期にかけて中南米航路への邦船の就航が増加しているが、欧米航路への配船は更に活発であった。これは、我国貿易量の増加に伴うものであることは言うまでもない。日清戦争後の明治三十年

(一八九七)、日露戦争後の同四十年(一九〇七)、そして第一次大戦が勃発した大正三年(一九一四)の時点における我国輸出入額の推移は次表の通りである。

第一表 我国貿易量の推移

単位・千円

年次	輸出入合計	輸出	輸入
明治三十年(一八九七)	三八二、四三五	一六三、一三五	二一九、三〇〇
明治四十年(一九〇七)	九二六、七七〇	四三三、四一三	四九四、四六七
大正三年(一九一四)	一、一八六、八三七	五九一、一〇一	五九五、七三六

(出所・青山利三郎編『概勢通観 日本外国貿易七十年表』日進舎 昭和十三年)

明治三十年から同四十年迄の十年間で、我国の貿易量は二・五倍に近い増加しており、更に大正三年に至る十七年間は三倍を超える増加である。ところが、この貿易量を市場別に見ると第二表のような構成となる(梅津和郎『日本商社史』へ実教出版 一九七六年)による。なお、同書に示されている数字の出所は『日本経済統計集』である)。

また、第一次世界大戦後の大正九年(一九二〇)における我国の輸出総額三、六五六百万円に対して、中南米地域への輸出額合計は一六四百万円であり、全体の二パーセントに過ぎない。そして、同年における輸入総額二、三三六百万円のうち中南米地域から輸入額合計は三二百万円であり、僅かに一・四パーセントの構成比率である。

第二表 明治・大正期における輸出入地域別構成比

(単位:%)

	アジア	欧州	北米	中南米	アフリカ	大洋州
明治三十年(二八九七)	三六・八	二五・七	三三・一	〇・〇	—	一・二
明治四十年(二九〇七)	四二・一	二三・〇	三三・三	〇・〇	〇・〇	二・〇
大正三年(一九一四)	四四・八	一六・二	三五・五	〇・二	〇・四	二・八
	(輸入)					
明治三十年(二八九七)	四三・三	四三・三	一二・三	〇・〇	—	〇・五
明治四十年(二九〇七)	三六・七	四一・七	一八・七	〇・二	一・二	〇・七
大正三年(一九一四)	五五・五	一五・六	二〇・六	〇・六	一・二	六・四

大正初期に至るまでの日本とラテン・アメリカ地域の輸出入総額は、日本の貿易市場構成のなかで一パーセント以下という極めて僅かな貿易量であった。第一次大戦を景気に、火薬の原料となるチリ硝石を中心に、中南米諸国からの輸入量は増加の傾向を示したものの、我国貿易市場全体から見るとまだマイナーな存在である。しかしながら、次節以下でとりあげられるように、取扱商品には多少ながらも多様化の傾向がみられる。

二 三井物産

三井物産の売上高は、第一次世界大戦当時には一時的ながら鈴木商店に凌駕されることがあったものの、明治九年

の創立以来明治・大正期を通じて日本の最も有力な商社である。そして、ラテン・アメリカへの進出においても、先駆的な存在であった。先ず、大正二年（一九一三）六月三十日にメキシコ出張所が開設されている。第一物産株式会社編『三井物産会社小史』（一九五一年）によれば、同年末における同社の店舗数は内地三十九カ所、外地三十九カ所、合計七十八店である。そして、大正五年（一九一六）十二月三十一日には、ブエノスアイレス出張員事務所が設置されている。

ところで、三井物産がメキシコ出張員事務所を設置した大正二年六月十日付の、在メキシコ日本公使館田辺臨時公使より物部外務大臣宛の「『メキシコ』政府ノ日本小銃購買ニ対スル在墨『ドイツ』商人ノ逆宣伝ニ関シ報告ノ件」と題する文書が、外務省『日本外交文書 大正二年第一冊』に収められている。

メキシコ政府は「三井物産株式会社ノ提供セル日本製軍器及軍用品ノ見本ヲ調査中ノ処」、ドイツ製製品に比べて「軽キ事」、「水分、塵埃ノ侵入ヲ防止スル仕様トアル事」、「銃身長キ事」などの利点があることを認めている。更に、価格もドイツ製品が「『ヴェラクルス』港渡（し）ニテ三十六弗ナルニ対シ日本銃ハ同『マンサニョ』港渡ニテ三十二弗ノ廉価ナル」ため、「日本ニ小銃五万挺ヲ注文スル事ニ決シ（中略）、墨国陸軍大臣ト三井物産会社代理人ノ間ニ売買契約相調（ととのい）候」と報告されている。これに対して、競争者たるドイツ商人が日本品の売込みを不当に非難したため、メキシコの新聞で大きくとりあげられることになった。

結局、「墨国陸軍省ガ日独両国ノ軍器ヲ对照研究シ忌憚ナク日本軍器ノ優等ナルコトヲ公表シタルコト」によって、この問題は落着いている。そして、メキシコ陸軍省による調査結果の公表は、「今後中米、南米ノ諸国ニ対シテ日本武器ノ進歩ヲ紹介シタル無形上ノ利益ハ又甚ダ大ナルモノ有之」と論評している。

また、メキシコ政府が、このように「大胆ニモ一時ニ多額ノ注文ヲナスコトヲ決セシメタ」背景には、さきに「墨国政府ガ同ジク三井物産ヲ経テ日本ニ注文シタル軍帽ガ独逸製ニ比（くらべ）遙カニ上等ナルニ価格ハ却（カエツ）テ其半額ナリシ事」があった。この頃、ドイツの兵器商社は、「南米、中米ノ諸国ニ或（あるい）ハ軍器ヲ売り込み或ハ教官ヲ備ハシメテ」、その「勢力ヲ扶植セント」していたが、三井物産の売り込みの前に続けさまに敗退したことになる。⁽⁴⁾

更に、同年（一九一三）十月二十三日付の三井物産株式会社社長三井八郎次郎が、外務大臣牧野伸顕に宛てた「日墨合併ニヨル兵器製造会社設立ニ関シ三井物産株式会社ヨリ援助方願出ノ件」が、前出の外務省編『日本外交文書大正二年第一冊』に収められている。先ず、同年八月四日付の三井物産在メキシコ出張員の通信によって、メキシコ合衆国大統領から「内乱及（び）外戦ニ備フル為メ兵器ノ独立ヲ計ル目的ニテ、外国商會社ノ資本ヲ以テ兵器廠設立ノ意向」が提示されたことが、報告されている。

そして、メキシコが所有する「小規模ノ火薬製造所ノ工場建物一式、職工」及び、既にドイツへ発送済みの「小銃実包製造機械（現在ノ分ト合セ一日約六万発位ノ製造能力ヲ有スル筈）」を、メキシコ側の出資とする。一方、「幹部タルベキ人員及資本ハ之ヲ外国ニ仰ギ、先ズ小銃実包及大砲彈ノ製造ヨリ追テ小銃及大砲（の製造）ニ及ホス」のが、メキシコ陸軍の意向である。しかしながら、「右資本ハ之ヲ欧米ヨリ求ムルコトハ政治上ノ嫉視劇（はげ）シ」⁽⁴⁾ということが予想されるので、「日墨共同営利事業トシ会社ヲ設立スルコト」が提案されている。要するに、日本企業との合併によって、近代的な兵器工場を設立したいという計画である。

ウエルタ軍と革命軍各勢力との戦闘が続いていたこの年（一九一三）十月、カランサが臨時政府の樹立を宣言して

いるが、革命軍内部には、オブレゴン、エミリアーノ・サパタ、パンチョ・ビージャを首領とする各勢力が割拠していた。新憲法が制定された一九一七年に至るまで戦乱が継続していた当時のメキシコにあっては、日墨合併事業の設立計画も見送らざるを得なかったと思われる。この件に関するその後の資料は、前出の『外交文書』に収録されていない。

ところで、兵器輸出に関しては、明治四十一年（一九〇二）に泰平組合が設立されている。当時の代表的な商社であり、有力な兵器商社であった三井物産、大倉組（現在の大倉商事）及び高田商会の三社が、その構成員である。陸軍省の指導下に、我国兵器輸出の一元化を図って設立された泰平組合であるが、前述のメキシコ政府向けの兵器輸出の場合、三井物産単独の取引であったと思われる。また、三井物産出張員事務所設置の主目的の一つは、同国への兵器輸出であったことは充分に推測される。

三 日本綿花

日本綿花株式会社（現在のニチメン株式会社）は、明治二十五年十月、関西の紡績会社四社を中心に綿花商ら二十五人が発起人となって設立された繊維商社である。

同社は明治末期頃より南米進出を計画していたが、大正二年一月に同社々員安井豊太郎を南米諸国に出張させている。更に、大正六年にも社員がアルゼンチンに派遣されている。その頃、唯一の対日羊毛供給国であった豪州からの原料輸入が不可能となったため、アルゼンチン産羊毛の輸入が着目されることになった。こうして、その年（一九一七）にアルゼンチン及びウルグワイ産羊毛が買付けられているが、これによって我国の南米産羊毛輸入の先鞭がつけ

られることになった。

翌年(一九一八)には、同社のブエノスアイレス出張所が開設されている。第一次世界大戦と伴に、アルゼンチンにおける英国製綿製品輸入が激減したため、東洋紡の粗布、綾織り織物及び、鐘紡の粗布、細布等を中心に綿糸布が同国に輸出されているが、当時の取扱高は年額百万円を超えていた。しかしながら、同国の市況悪化のため大正十一年(一九三三)には社員を引き揚けているが、同十三年にはふたたび駐在員をアルゼンチンに派遣している。

(この項は、昭和三十七年刊『日綿七十年史』を参考にさせていただいた)。

四 三菱商事

昭和期に入って、三井物産とともに我国商社の双璧の位置を確立した三菱商事は、比較的遅れた誕生である。大正七年(一九一八)四月、三菱合資営業部が分離独立して三菱商事会社として発足している。元来、三菱合資会社は石炭の取扱いをもって出発しているが、各種鉱物、雑貨へと商品分野を広げてゆき、やがて機械器具類も取扱商品に加えていった。

大正九年初頭、増田商店、安部合名、湯浅商店などの有力砂糖商が相次いで破綻した。それまで、増田商店を総代理店に指定していた明治製糖は、同年(一九二〇)十一月、国内販売のために直系子会社の明治商店を創立した。そして十二月には、明治製糖と三菱商事との間に原料糖輸入及び製品輸出の一手取扱いを骨子とする業務提携が成立した。こうして、三菱商事と明治製糖の関係が強化されるとも、商事の砂糖取扱高は増加し、大日本製糖、新高製糖などとの取引も開始された。

大正十一年、三菱商事ニューヨーク支店は明治製糖の委託によりキューバ糖の買付けを開始しており、同年五月以降、ニューヨーク定期取引所において砂糖の売買を行っている。しかしながら、同社取扱いのキューバ糖輸入は、昭和二年（一九二七）頃までは比較的少ない量で推移していた（『三菱商事百年史 上巻』）。

三菱商事及びその他の大手商社が、中南米地域に現地事務所を開設するのは昭和期に入ってからである。

五 専門商社

我国の商社形態の一つに、特定地域との取引に専念する専門商社の存在がある。そして、戦前期における中南米専門商社として、加藤合名会社と太平洋貿易の二社が知られていた。

既に明治二十年代の終り頃から、横浜の外国商社ウインクル及びスタンダード・ブレイドなどによって対中南米貿易が開始されていた。取扱商品は絹製品、陶磁器、漆器類を中心に、主としてメキシコに輸出されていた。

一方、一八八〇年頃から輸出されるようになった加賀羽二重を横浜の商社に売り込むため、金沢で絹織物問屋を営んでいた加藤源治が、横浜に加藤合名会社を設立した。ところで、明治・大正期の横浜には絹糸・織物を取扱う七社が「七絹」と呼ばれていたが、これは大阪の代表的綿花輸入商「五綿」に対応する存在である。この「七絹」の一社に入った加藤合名は、主として米国向けに加賀羽二重を輸出していたが、同時に外国商社の仲介でメキシコ向けに大量のスカーフを受注していた。

こうしたなかで明治三十六年（一九〇三）、農商務省は貿易促進のため各国に貿易練習生を派遣していた。メキシコに派遣される練習生林温吉に、加藤合名はスカーフの売り込みを依頼したが、やがて同国向けの大量輸出につながる

ることになった。

一九一〇年、メキシコ独立百年祭を記念して日本博覧会が開催され、横浜貿易会も出品している。この時、加藤源治の娘婿平治郎が横浜貿易会事務局長として参加した。加藤合名は、閉会后残った商品を一手に引き取って、メキシコ市の中心部にあるアラメイダ公園前に雑貨店「エル・ヌエボ・ハポン」(新日本)を開設した。この店舗は、同時に加藤合名会社メキシコ支店でもあったが、やがて業容を拡大してゆき、日本からの派遣社員及び現地採用者を加えた従業員数も増加した。昭和期に入って更に規模は拡大し、中型の百貨店を経営するようになり、小売部のほかに卸売部も新設した。また、日本郵船及び日綿実業株式会社の代理店業務も引き受けていた(日墨協会『日墨交流史』による)。

一方、太平洋貿易株式会社は、大正七年(一九一八)にサンチャゴ・デ・チリで開催された日本商品見本市が好況であったことから、チリ及びペルーとの貿易を目的に設立されている。その頃南米西岸航路を就航させていた東洋汽船が、この会社の株主である。設立当時の太平洋貿易株式会社の「扱い商品たるや先ずペルーの場合は福神漬やそれめん、つま楊枝に亀の子たわし、下着、靴下、セルロイド玩具、電球と、売れるものなら何でもよかった。これに対しチリの場合はやや気の利いたものが多く、当時の日本の目玉商品とも言うべき羽二重、綿布、陶器などが主であった」と、「チリ貿易開拓時代」(『東京外語スペイン語部八十年史』)に記されている。

右の回想記の筆者河村功は、東京外国語学校スペイン語科昭和六年の卒業生であるが、「その頃の南米貿易の商社として、外語西語部出身者を受入れるのは、この太賀(太平洋貿易——引用者注)のほか加藤合名くらいのものであった」と記している。この太平洋貿易も、昭和十九年二月に江商株式会社に合併されている。

六 横浜正金銀行

現在の東京銀行の前身である横浜正金銀行は、戦前期の我国における外国為替銀行として独占的な存在である。東京銀行編『横浜正金銀行全史 第二巻』(昭和五十六年刊)によれば、南米貿易の発展に注目していた同行は、大正初期以降、南米各地に派出員を送って調査させていた。第一次大戦勃発後、ブエノスアイレス産の羊毛、牛骨などが我が国に輸入され、また同国向けの日本商品輸出も次第に増加していった。このため、我国企業もブエノスアイレスに支店あるいは出張所を設置するようになっていた。こうして大正七年(一九一八)五月、横浜正金銀行ブエノスアイレス出張所が開設されたが、翌八年五月には支店に昇格している。

また、明治末期以降のブラジルへの邦人移民の増加に伴って、横浜正金銀行は同国へ行員を派遣して調査させていたが、大正八年(一九一九)七月にリオ・デ・ジャネイロ支店を開設している。

大正期におけるラテン・アメリカ地域への邦銀の進出は、横浜正金銀行だけであるが、同行の場合も、ブエノスアイレス及びリオデジャネイロ両支店の開設にとどまっていた。

七 コーヒー輸入

一八三〇年頃からコーヒーの大規模栽培を開始したブラジルは、やがて世界最大のコーヒー生産国となり、輸出国となっていた。一方、ポルトガル人以外の外国人移民が集団的に導入されるようになったが、先ず一八一九年にスイス人移民がリオ・デ・ジャネイロに移住して来ている。そして、一八二四年にドイツ移民、一八三六年にはイタリア移民が入植を開始しているが、大量の外国人移住者の流入は、黒人を対象とした奴隷制の廃止に伴う農場特に、コー

ヒー農園における労働力の不足を補うためであった。このため、外国人移住者は、主としてサン・パウロ州のコーヒー園労働者として働いていた。そして、イタリア政府によるブラジル移住制限に伴う労働力不足を解決するため、日本人移民が開始されるようになった。

明治四十一年（一九〇八）、我国最初のブラジル移民七八一名を送り込んだのは、水野 龍が主宰する皇国殖民会社である。更に水野は、我国にコーヒーを紹介するため、大正二年（一九一三）に株式会社カフェーパウリスタを設立している。

全日本コーヒー商工組合連合会編『日本コーヒー史 上巻』（昭和五十五年）によれば、その前年（大正元年）から四年間にわたって、サン・パウロ州政府は、四〇万斤（二四〇トン）のコーヒーを水野に無償供与しているが、ブラジル・コーヒーの紹介宣伝のためである。そして、ブラジル・コーヒーの輸入数量が我国の通関統計に始めて出現するのは、右の無償供与期間が終了した大正五年（一九一六）である。その後、水野とサン・パウロ州政府との輸入契約が切れる大正十二年（一九二三）までの八年間におけるブラジル産コーヒー輸入量の累計は六〇二・四トンに達している。この数字は、同期間における我国の累計輸入量二、六一五トンの二十三パーセントに相当している。

ブラジル・コーヒーの輸入量は、大正五年の一八トンが、同十二年には九二五トンに達しており、八年間で約四・七倍の増加である。そして、前述のカフェーパウリスタが、ブラジル・コーヒーの宣伝と需要の増大に貢献したと言われている。

ポルトガル語で「サン・パウロ州の人」を意味するパウリスタを社名にしたこの会社は、資本金二十五万円として大正元年秋に横浜で設立された。その年の暮れには、東京と横浜に喫茶店を開店している。翌二年には、資本金を五

十万円に増資するとともに株式会社を改組し、本社を銀座に移している。大正三年、銀座のパウリスタは白亜の三階建ての建物に移転し、正面にはブラジル国旗が掲げられていた。その頃、銀座本店の他に東京市内に八箇所、そして札幌から福岡に至る主要都市に十二店舗、合計二十店のカフェーパウリスタが出店されていた。他に、中国大陸に上海喫店が出店されており、大阪支店が設置されていた。

しかしながら、関東大震災後の大正十二年から翌年にかけて、カフェーパウリスタは全国の喫茶店をそれぞれの経営責任者あるいはその地方の共同経営者に譲渡し、喫茶店経営から撤退した。大正十二年における我国のコーヒー輸入量は五五五トンであるが、大正元年の輸入量に比べると八・六倍強の増加である。更に、大正十五年(一九二六)には一、〇五七トンに達しているが、三年間で一・九倍の増加である。そのなかで、ブラジル・コーヒーの輸入シェアはジャワ産に比べて遙かに少なく、大正十二年度は我国コーヒー輸入量全体の一〇・三パーセント、同十五年では二・九パーセントを占めるに過ぎなかった。ともあれ、カフェーパウリスタは、コーヒーという新しい食文化の普及に貢献したことは、今も評価されている。

第十六章 外交関係と移民の展開

一 新たな外交関係

大正三年(一九一四)、ポリビアとの間に通商条約が締結されているが、明治期において通商友好条約が調印された南米六カ国に続く条約締結国である。大正七年(一九一八)には、エクワドルとの間に外交関係が開かれている。

また同じ年、日本・パラグワイ通商航海条約が締結されており、在アルゼンチン日本公使がパラグワイ駐劄公使を兼任した。更に大正十年には、ウルグワイとの外交関係が樹立され、同年九月に初代駐日ウルグワイ公使が我国に着任している。これに対して、在アルゼンチン日本公使がウルグワイ駐劄公使を兼任した。

明治・大正期を通じて、我国と正式に外交関係を締結した中南米諸国は合計十カ国に達しているが、ラテン・アメリカ地域のその他の国々との外交関係の開設は、昭和期に入ってからとなる。

二 移民会社

明治中期以降、海外移民の増加に伴って、いわゆる移民会社の設立も活発となっていった。明治二十四年（一九八）以降三十一年（一九〇）迄に合計二十五社の移民会社が設立されているが、なかには計画だけで設立に至らなかった会社あるいは、短期間で廃業した会社が含まれている。

大正六年（一九一七）には、東洋移民合資会社、日本殖民合資会社、日東殖民株式会社及び南米殖民株式会社の四社を統合して海外興業株式会社が設立されている。「海興」の略称で知られるようになったこの会社は、大正九年十一月は更に森岡移民合資会社を合併して、我国における唯一の移民会社となった。

明治期における海外移民はハワイ移民に始まり、米国本土への渡航、そしてメキシコ、ペルー、ブラジルなど中南米諸国へと拡がっているが、ここでは、ブラジル移民を最初に手がけた皇国殖民会社の推移を辿ってみよう。

明治二十六年に設立された海外渡航株式会社、翌年設立の森岡商会（設立時は、移民取扱森岡真として登録）、そして明治三十一年（一九〇〇）設立の熊本移民会社のいずれにも、政治家星亨が関係していた。これら三社に、東京移民合

資会社と日本移民合資会社を加えた五社によって、当時隆盛であったハワイ移民の取扱いは独占されていた。

皇国殖民会社は明治四十一年に第一回ブラジル移民を送出したことで知られるが、星亨系の三社を中心に「五会社」と呼ばれていた前出の移民会社五社に比べると遙かに後発であり、それ故に新しい移民先をブラジルに求めたと言えるだろう。しかしながら、その後の皇国殖民会社は倒産に至っており、その権利義務を継承した竹村与右衛門が竹村殖民商会を設立した。

この頃、前出の「五会社」を除く弱小の移民会社数社が相次いで倒産しているが、竹村殖民会社も大正三年（一九一四）、かつて皇国殖民会社に在籍していた水野龍に譲渡されている。水野は南米殖民会社を設立したが、この会社も前述のように、海外興業株式会社に統合されてしまった。

以上、いずれも水野龍が関係し、ブラジル移民を送出した移民会社は、大正六年に海外興業株式会社に統合されるまで目まぐるしく変転しているが、その存続期間を整理すると次のようになる。

皇国殖民会社	明治三十七年（一九〇四）——同四十一年（一九〇八）
竹村与右衛門（竹村殖民商会）	明治三十九年（一九〇六）——大正三年（一九一四）
南米殖民会社	大正三年（一九一四）——同六年（一九一七）

三 移民の増加

(一) ペルー

明治三十一年（一九〇〇）に開始されたペルーへの移民はその後も継続され、大正元年（一九一二）——大正十四年

(一九三五)の期間で一四、六〇一名、昭和元年(一九二二)——同十六年(一九四二)では一〇、〇七七名の累計移民数に達している。

ペルー移民の出身地では、沖縄県が圧倒的に多いことは良く知られている。沖縄県人のペルー移民は明治三十九年に開始されているが、明治期における同県出身のペルー移民総数は二七九名である。大正期に入ってその人数は急増しており、この時期における累計は五、〇四三名に達している。単純に計算すると、大正期における邦人ペルー移民一四、六〇一名のうち三四・五パーセントが沖縄県人によって占められていたことになる。昭和期においては、沖縄県人のペルー移民は五、九八九名であり、全体の五九・四パーセントに相当している。日米関係が悪化していた昭和十六年における邦人のペルー移民は二十四名に過ぎず、太平洋戦争の勃発とともにペルーへの移住は途絶えた。

ところで、大正十二年(一九二三)十一月に契約移民制度が廃止されているが、明治・大正期を通じて合計七十五回(一説には八十回)約一万八千人(二説には約二万一千人)の日本人が、契約移民としてペルーに渡ったと言われている。そして昭和十六年迄にペルーへの邦人移住者の累計は三三三、〇七〇名に達しているが、そのうち一一、三一一名が沖縄県出身者であり、全体の三四・二パーセントを占めている。

ペルーへの邦人移住者達は、当初は農業労働に従事していたが、回国においては独立して土地を手に入れるのは難しかった。やがて彼等は都市部に集中し、雑貨店、飲食店あるいは理髪店、軽工業を営む者が増えていった。⁽⁵⁾

外務省編『日本外交文書 大正六年第一冊』には、「ペルー移民関係雑纂」が計六十五頁にわたって収録されている。その内容は、各農場(右の文書では「耕地」と記されている)への邦人移民の新規雇用状況に関する報告が大部分である。そのなかに、大正六年(一九一七)三月七日付の在リマ日本領事から外務大臣宛報告「森岡移民合名会社及(び)

英製糖会社間移民男三百名女子七十五名ノ供給契約承認ノ件」がある。

当時、日本の移民会社と現地雇用者との契約は、日本領事館の承認を得ていた。右の報告書には、「割合ニ病人多キ耕地ナルモ前任森領事任中衛生上ノ設備等ニ関シ種々主ニ注意ヲ加ヘラレタル所アル」と記されている。邦人労働者達が、劣悪な条件で働かされていたことをうかがわせる記述である。

更に、同年六月三十日付の外務大臣宛の報告書に、「ペルー国ニ於ケル亜細亜移民問題ノ論議ニ関スル件」がある。リマ市の新聞各紙に「排亜細亜人同盟会設立宣言書」が掲載されたので、東洋人排斥宣言書の内容と各紙の反応を記した報告書である。後述するように、昭和期に入ってペルーでは大規模な反日運動が発生しているが、既にこの頃から排日の動きが見られるようになっていた。

前記の報告書には、「里馬(リマ)市各労働組合長ヨリ政府ニ提出シタル請願書訳文」が添付されており、その冒頭には、「吾人ノ嫌悪スル亜細亜移民ハ当国ノ人種、経済將タ社会的各方面ニ不幸ナル惨禍ヲ醸成セリ」と東洋人排斥論が展開されている。

更に、右の訳文は次のように続けている。

「日本帝国ガ帝國主義ノ傾向ヲ有シ貿易発展ノ辞柄ヲ籍(か)リテ亜米利加殊ニ秘露(ペルー——引用者注)ニ植民地建設ノ企図ヲ抱キ日本ノ資本ガ敢テ人口稠密ナル当国中央地域ニ於ケル小商工業ノ壟断ヲ創始シ、為メニ数千ノ(ペルー人)家族ガ可憐ノ悲境ニ淪落セルハ世ノ已(すで)ニ稔知スル所ナリ」。

以上の論拠により、日本人及び中国人「両国民ノ秘露ニ入国スルコトヲ禁遏(きんあつ)スベシ」と主張している。

(二) メキシコ

大正期におけるメキシコへの移民は、大正七年の一二八名を除いて毎年二桁台に減少しており、大正年間を通じて同国への邦人移民数の累計は八八七名である。⁽⁵⁾ 明治期における約一万一千名の移民数に比べると大幅な減少であるが、その理由の一つは、明治四十年(一九〇七)三月にアメリカ合衆国政府が交付したカナダ、ハワイ及びメキシコからの米国本土への転航禁止令である。また、一九一〇年から一九一七年に至るメキシコ革命の混乱も、邦人移民の減少に大きく影響していたと考えられる。

(三) ブラジル

明治四十一年に開始されたブラジル移民は同四十三年までの三年間で一、七一四名に達しているが、明治四十四年における同国への邦人移民数はゼロである。大正期に入ると大幅に増加しており、大正元年以降の十五年間でブラジルへの邦人移民の累計三六、八九五名に達している。なお、右の数字に占める沖繩出身移民の総数は六、六八三名であり、全体の一八パーセントとなっている。⁽⁶⁾ 沖繩県人が多数を占めるペルーの邦人移民に比べて、ブラジルの場合可成り少ない数字となっているが、これは沖繩出身者に対する差別的な渡航制限によるものである。

ブラジルへの第一回移民では、沖繩県出身者が全体の四四・四パーセントを占めていた。しかしながら、移植配置先における逃亡や争議、その後の移動や離散といった状況が、現地の領事館から報告されており、外務省はその対応に迫られることになった。こうして、移民募集条件に制限が加えられることになったが、その一つに「沖繩・鹿児島両県出身者の移民募集はなるべく避ける」ことが指示されていた。⁽⁷⁾

こうして、沖縄県出身者のブラジル移民が最初に制限されたのは大正二年(一九一三)であるが、大正六年には解除されている。大正八年には、ふたたび沖縄県人のブラジル移民に対して制限が加えられているが、実質的には禁止措置であった。その後、沖縄県人による差別撤廃の陳情請願が続けられ、大正十五年(一九二六)、外務省はサンパウロ在住沖縄県人の要望をいれて移住再開を許可した。しかしながら、同県出身の移民数は、一船当り十家族(人員五十名)以下など、いくつかの附帯条件がつけられていた(沖縄県教育委員会『沖縄県史 7 移民』)。

(四) アルゼンチン

アルゼンチンへの初期邦人移民は、ブラジル及びペルーからの転航者によって構成されていたが、明治四十二年(一九〇九)には同国における邦人移民は二百人に達していた。

翌年(一九一〇)以降、同国在住邦人数は増加しているが、明治期における本邦からの直接移住者の累計人数は六名に過ぎない。大正期においても、邦人のアルゼンチン移民の累計に一、三三七名である。しかしながら、同国への移民はすべて自由移民であり、なかでも中等学校卒業の当時では高学歴の青年が多かった。彼等は、工場労働者、園丁などの職について次第に蓄財を増やし、やがては小規模ながらも独立経営者となっていた。また、ブラジルからの転航者によるコーヒー店経営も盛んであった。

アルゼンチンへの邦人移民が比較的少なかった理由が、前出の『沖縄県史 7 移民』に記されているが、第一に、ヨーロッパからの移民が優先され、邦人移民の受入れに消極的であったことが指摘されている。また、大正六年末に大阪商船がブエノスアイレスへの航路を開設し、同時に日本郵船がブラジルのサントスからブエノスアイレスまで航路を延長するまでは、同国へ直航出来なかったことも理由の一つである。更には、多数の日本人労働者を必要とする

大規模な砂糖農場あるいはコーヒー農園などの経営が同国では盛んでなかったため、日本の移民会社が活動する機会がなかったことも、理由の一つに教えられるだろう。

(五) キューバ

これまで再三にわたって引用している『沖繩県史 7 移民』の統計によれば、わが国からキューバへの移民は明治四十年（一九〇七）の四名のあと、大正四年（一九一五）迄は毎年ゼロの状態が続いている。大正五年から大正十五年迄の十一年間で累計四一九名の邦人が、キューバに移住している。そのうち沖繩県人は八十四名となっており、全体の二〇パーセントを占める構成比である。

戦前における邦人移民のキューバへの流入は、四つの時期に大別出来る。先ず、明治三十八年（一九〇五）頃のハバナには、大平慶太郎を中心に五十名ほどの商業移民が居留していた。メキシコからの移住者が多かったが、彼等がキューバに流入した最初の邦人グループである。

二十世紀初頭のメキシコ・ベラクルス州オアハケーニヤの砂糖きび農場には、四〇〇名から五〇〇名程の日本人移民が就労していた。しかしながら、一九一〇年にはじまったメキシコ革命の混乱によって精糖工場も閉鎖に追い込まれ、日本人労働者数も一〇〇名程度に減少していた。一九一四年（大正三年）には、小川富一郎等数名の日本人移民が、メキシコを逃れてキューバに渡っている。キューバ中部のサンタ・クララ州（現在のビジャ・クララ州）精糖工場に移り住んだ小川富一郎は、この他に日本人移民のグループを呼び寄せ、小規模ながらも農場を経営しようとして計画した。こうして、合計七十五名の日本人移民がキューバに到着している。この時の移住者達が、日本からキューバへの最初

の集団移民であり、キューバに移住した邦人の第二のグループと言えらるう。

一九二四年に勃発した第一次世界大戦とともに、キューバは空前の好景氣を迎えることになる。このため、パナマ、ペルー、メキシコに移住していた邦人入植者達が、砂糖農園労働者としてキューバに移り住んで来たが、その総数は三〇〇名とも四〇〇名ともいわれている。この時の日本人移住者達が、第三のグループを構成している。

一九二〇年秋には、キューバにも不況が到来し、砂糖価格も暴落している。その頃、移民を斡旋していた海外興業株式会社は、一九二四年(大正十三年)以降日本人移民をキューバに送り込んでいたが、一九二六年七月にハバナ港に到着した二十四名の邦人移住者をもって、キューバへの集団移民の送り込みを中止している。その理由が、キューバを襲っていた経済不況であることは言うまでもない。この時の集団移民によって、一九二四年から一九二六年迄の二年間に、三八〇名の日本人移民がキューバに送り込まれており、その大部分が、キューバ東部及び中部の砂糖きび農園に就労している。ところが、それから二、三年が経過しないうちに、これらの移住者達の大半がキューバを捨てていったといわれている。この時の邦人移住者が最後の集団移民であり、日本人移民者の第四のグループを形成している。

第十七章 大正期におけるラテン・アメリカ関係出版物及び

スペイン語・ポルトガル語の学習

一 ラテン・アメリカに対する関心

明治開化期以降の邦人海外移住史において、大正元年から昭和十五年に至る時期は、移民高潮期と称されている。⁽⁸⁾ また、矢野暢『「南進」の系譜』(中公新書)は、大正四年は雑誌『実業之日本』が「南進熱を煽り立てたピーク」の年であった」としている。確かに、明治末期以降、アジア大陸、南洋あるいは中南米地域を対象に、海外雄飛を志す青年を鼓舞する論調が多くなっている。

こうしたなかで、明治末期に日本羅甸亜米利加協会が設立されている。その設立年月日は明確ではないが、明治十四年三月刊行の今井安良『最近南米事情 第一』及び、翌四十五年四月刊の同じく今井著『最近南米事情 第二』は、いずれも同協会の出版物である。

大正三年には、日本羅甸亜米利加協会編集『羅甸亜米利加之富源 亜爾然丁と伯刺西爾』が刊行されている。書名が示すようにアルゼンチンとブラジルの紹介書であるが、簡単な記述ながら「アルゼンチンにおける日本商人」の項がある。そして、大正初期の同国在住邦人として、

絹物商 横浜野沢屋出張員 辻正一郎

織物及雑貨 藤松商会

雑貨 瀧波商店

が挙げられている。ところで、明治・大正期の横浜における有力な生糸商であった茂木商店の絹織物及び雑貨の輸出部門として独立したのが、野沢屋である。

更に、同書の巻末には、次のように日本羅甸亜米利加協会の役員が記されている。

会長 公爵 二条基弘

名譽書記 Enrique Joaquin

村上直次郎

また、評議員として、新渡戸稲造、池田謙三、戸水寛人、篠田賢易、志賀重昂などの名がみられる。文字博士村上直次郎はこの頃東京外国語学校教授であり、篠田は同校スペイン語科教授である。また、既に触れたように志賀はラテン・アメリカと関係の深い地理学者である。

ところで、大正期に刊行されたラテン・アメリカ関係の出版物五十二点が国立国会図書館に所蔵されている⁽⁹⁾。そのほとんどが、中南米各国事情の紹介及び移民案内であるが、そのなかに、我国農商務省商務局発行の次の三冊がある。

『一九一一年における日亜貿易の概況』五二頁 大正二年刊

『一九一一年における日墨貿易の概況』五七頁 大正二年刊

『巴奈馬運河の開通が日本に及ぼすべき経済上の影響』四三八頁 大正三年刊

その他に特記すべきは、朝日胤一『ラテン・アメリカ史論』(大日本図書 大正十一年)である。第一章インカ帝国、第二章メキシコ古代史に始まる中南米各国史の概説書であるが、全体で二百頁たらずの内容である。

二 スペイン語辞書の刊行

極めて初歩的な文法及び会話に関するスペイン語学習書が、明治期に刊行されていたが、その頃出版されていた英語、仏語、独語などの語学書に比べると、遙かに低い水準である。大正期に入っても、スペイン語学習書の刊行はそれほど多くなく、しかも初歩的な内容に限られていた。そして、スペイン語の辞書が出版されたのは、大正期にはいつからである。先ず、酒井祥州（市郎）『新釋西和辞典』が、大正五年に海外社から出版されている。袖珍版二九七頁の小型本で約六、五〇〇語が収録されているが、むしろ単語集というべきであろう。次に、東京外国語学校教授金澤一郎の『和西新辞典』（丸善 大正八年）が出版されているが、コンサイス版八七二頁である。更に金澤は、大正十二年に『西日辞典』を出版している。

大正十四年には、前出の『新釋西和辞典』が、今度は岡崎屋書店から刊行されている。酒井は大正二年に東京外国語学校スペイン語科を卒業している。日本海外殖民学校（後出）でスペイン語を教えたのち、拓殖大学でも教鞭をとっている。その間、『日西自由会話』、『独修西班牙語読本』、『速修西班牙語文法』を刊行した酒井は、大正十五年には同じく岡崎屋書店から『最新西班牙語文法』を出版している。

のちに『西和辞典』を完成する村岡玄は、大正十四年に『いろは音引和西会話辞典』を出している。東京西班牙語学会刊となっているが、実際は私家版である。そして同じ年に、日墨協働会社編『西和辞典』が右文社出版部から刊行されている。この辞典の完成に至る経緯を、日墨協会編『日墨交流史』は次のように記している。

明治三十年（一八九七）、チャパス州に入植したいわゆる榎本殖民団は、邦人移住者三十五人の努力の甲斐なく崩壊してしまつた。そのなかで、岩手県出身の照井亮次郎ら三名を中心に「三奥組合」が結成された。そして明治三十

八年(一九〇五)には、日墨協働会社の設立へと発展している。

現地の生活を通じて西和辞典の必要性を痛感していた照井は、大正三年(一九一四)同郷の村井二郎をチャパスに招請した。村井は同志社大学に在籍していたが、スペイン語の素養がなかったため、現地においてスペイン語を基礎から学習するとともに、西和辞典の編纂にのみ専念していた。

この辞典の校正者として医学博士田丸卓郎、金澤一郎、医学博士熊谷安正が名を連ねている。田丸はローマ字論者として知られており、金澤は前述のように東京外国語学校スペイン語科教授である。この『西和辞典』の収録語数は約三万語であるが、スペイン語に対応する日本語にはローマ字が並記されているのは、日本人二世、三世あるいはスペイン語を母国語とする人々への配慮のためである。二万部が出版されたこの辞書が完成した時には、日墨協働会社は既に消滅していた。

三 東京外国語学校及び私立学校

大正期の東京外国語学校は、英、仏、独、露、伊、西、葡のヨーロッパ語七語部に加えて、支那、蒙古、馬來、ヒンドスターニー語の東洋語四語部の計十一語部によって構成されていた。更に、大正八年以降は副専攻コースとして、文学、法律、貿易、拓殖の四科にわけられていた。但し、英、独、仏の三語部は拓殖科を欠き、支、蒙、馬來、ヒンドスターニーの各語部には文学科と貿易科の科目配当がなかった。一方、スペイン語科及びポルトガル語科の学生は、文学、法律、貿易、拓殖のいずれのコースをも副専攻とすることが出来た。

次に、大正期の東京に設立されていた私立外国語学校のなかで、スペイン語を教授していた学校について触れるこ

とにする。

先ず大正三年(一九一四)二月、牛込区早稲田鶴巻町四三八番地に早稲田外国語学校が設立されている。校長(又は設立申請者)として朝長藤一郎、西田卯八の両名が届け出されている。教授する外国語は英、独、仏、西、支、露語であり、生徒数は一八〇名となっている。

大正六年(一九一七)、現在の東京都世田谷区に日本海外殖民学校が設立された。この私立学校でもスペイン語が教えられていたが、その前年に東京外国語学校スペイン語科を卒業した佐藤久平が講師を務めていた。大正七年九月に佐藤は神戸高等商業学校講師に移り、のちに同校教授としてスペイン語を教えた。大正十一年の大阪外国語学校設立と同時に、佐藤久平は同校教授に転じている。

ところで、前記の早稲田外国語学校及び日本海外殖民学校は、いずれも専門学校令の対象となる高等教育機関ではなく、各種学校に所属する私立学校である。

四 大阪外国語学校と天理外国語学校の新設

大正七年(一九一八)に誕生した原内閣時代、中橋文部大臣は高等教育機関の大増設計画を立案しているが、新設される高等学校十校及び専門学校十九校の合計二十九校の官立高等教育機関のなかに、外国語学校一校の新設が含まれていた。

東京外国語学校に続く官立の第二外国語学校は、計画当初から大阪に設置される意向が強く、大正十年(一九二一)に大阪外国語学校の設立が公布されている。翌十一年四月に同校は開校されており、現在の大阪外国語大学に至って

いる。

支那、蒙古、馬來、印度語部など東洋語部四部に、英、仏、独、露、西など西洋語部五部あわせて二百名の生徒が開校時に募集された。そのなかで、スペイン語を専攻する西語部の定員十名は、蒙古語部の十名とともに最も少ない募集人員である。大正十四年に第一回十名、翌十五年には第二回七名が卒業しているが、第三回、第六回、第九回の各年次の西語部生徒は募集されていない。

ところで、大阪外国語学校学則第一条は、「本校ハ国際的実務ニ従事スベキ者ヲ養成スル目的トシテ主トシテ現代外国語ヲ教授スル所トス」と明記している。更に、初代校長中目覚は就任時に、「海外貿易に従事する者を養成するのが目的で、実際に役立つ人間を作りたい」と語っている（『大阪外国語大学七十年史』一九九二年）。こうして、貿易人の養成を目的とした官立外国語学校が、商都大阪に開校されたのである。

一方、天理教の海外布教者養成を目的に、大正十四年（一九二五）四月に開校された天理外国語学校は、東京及び大阪の官立外国語学校に続く私立外国語学校である。設立時の学則によれば、支那、蒙古、馬來、印度語の東洋語四語部に、西、英、露、仏、独、伊の西洋語六語部を加えた計十語部構成である。更に、「但（し）當分ノ内朝鮮語部ヲ置ク」ことを定めている。

ところで、学則第七条に「時宜ニヨリ或ル語部ノ生徒募集ヲ為サザルコトアルベシ」と規定されているように、十語部すべてを設立当初から開講する予定ではなかった。初年度は、支那語部第一部（北京官話）、同第二部（広東語）、馬來語部、露語部、朝鮮語部の五部が開講され、合計百二十五名の生徒が募集された。翌十五年四月には、西語部本科生の生徒募集が開始されたが、入学者は八名であった。

海外布教師養成を主眼にした天理外国語学校は、当時としては極めて珍しく男女共学制を採用していた。そして、文部省の干渉を避けるため、この学校は各種学校として発足している。しかしながら、各種学校の場合、生徒の徴兵猶予措置が適用されないなどの不都合があるため、昭和二年九月には専門学校への改組が文部省によって認可された（『天理大学五十年史』昭和五十年）。

大正期において、スペイン語を専攻語学として教えていた専門学校（旧制）は、東京、大阪、天理外国語学校の三校だけである。そして、いずれの学校でもスペイン語を専攻する学生にとって、卒業後の活躍の舞台として中南米諸国が対象となっていた。

五 高等商業学校とスペイン語

中南米市場を念頭に、実用語学として取扱われていたスペイン語は、大正期においては官立高等商業学校三校で教えられていた。

明治期以降引続きスペイン語を教えていた東京高等商業学校には金澤一郎が出講していた。また神戸高商では、大正七年九月以降、佐藤久平がスペイン語を教えていたが、大阪外国語学校に転じたあとは、同じく東京外国語学校出身の阪本静雄に引き継がれていた。横浜高商では、大正十五年に東京外国語学校を卒業したばかりの岡田峻がスペイン語を教えていた。なお、高岡、高松、小樽など新設の官立高等商業学校で、第二外国語としてスペイン語が教えられたのは、昭和期に入ってからである。

一方、大正期に新設された私立高等商業学校の場合、大正九年に高等商業学校に昇格した大倉高商（現在の東京経済

大学)では、第二外国語の習得は義務づけられていなかった。また、大正十二年設立の松山高等商業学校(現在の松山商科大学)の第二外国語はドイツ語又はフランス語である。

明治三十三年に設立された台湾協会学校は、のちに台湾協会専門学校から東洋協会殖民専門学校へと名を変えているが、大正七年には拓殖大学と改称している。「特殊大学」として、専門学校と同格であったこの学校では、中国語の学習が義務づけられていた。修業年限は予科一年、本科三年であるが、本科生には第二外国語としてマレー語、ロシア語、スペイン語あるいはオランダ語のいずれかの学習が課せられていた(『拓殖大学八十年史』昭和五十五年)。

六 ポルトガル語の学習

東京外国語学校にポルトガル語科が新設されたのは、大正七年である。大正期にあって、専攻語学あるいは第二外国語としてポルトガル語を教えていた高等教育機関は他になかった。

刊行物としては、明治四十一年に金澤一郎『ほるとがる(ぶらじる)語会話』一五一頁が大日本図書株式会社から発行されているが、金澤は大正七年に東京外国語学校スペイン語教授に就任している。

同七年八月、大武和三郎『葡和辞典』が刊行されている。著書の肩書は「伯刺西爾公使館員」となっており、「伯語研究会編」と記されているが、大武の自費出版である。更に大武は、大正十四年に『和葡辞典』を出版している。大武については、「第三編 戦前昭和期」において改めて触れることにする。

注

- (1) 堀口大学の全随筆集(計六冊)は、小澤書店刊『堀口大学全集 6』(昭和五十七年)に改められている。
- (2) 片山潜生誕百年記念会『片山潜著作集第二巻』(昭和三十年)
- (3) 大正中期以降昭和初期に至る日本とアフリカの経済関係については、岡倉登志・北川勝彦『日本—アフリカ交流史 明治期から第二次世界戦期まで』(同文館 平成五年)の「第四章 日本と東アフリカの経済関係」以降の章に詳しい。
- (4) 以上の引用は、外務省『日本外交文書 大正二年第一冊』の三七一〜三七三頁による。
- (5) 沖縄県教育委員会『沖縄県史 7 移民』
- (6) 右に同じ。なお、明治四十五年・大正元年あるいは、大正十五年・昭和元年の人数は、いずれも大正期の数字に算入した。
- (7) 同じく『沖縄県史 7 移民』による。
- (8) 外務省領事移民部『我が国民の海外発展—移民百年の歩み(本編)』(一九七二)
- (9) 『東京外語スペイン語部八十年史 別巻—人物と業績』(昭和五十七年)所収の「明治先覚者たちの述作総覧」に所載各書について簡単に解説されている。

第三編 戦前昭和期

第十八章 外交関係と移民の展開

一 昭和期における外交関係

昭和期に入って、太平洋戦争開戦までの時期における中南米諸国との外交関係の展開は左の通りである。

昭和 四年(一九二九) キューバと通商暫定取極めを締結

昭和 五年(一九三〇) 初代日本公使がハバナに赴任。翌年キューバ公使が東京に着任。

昭和 十年(一九三五) 在メキシコ公使がコスタリカ、グワテラマ及びニカラグワ各国駐劄公使を兼任。

昭和十三年(一九三八) パナマ共和国に日本公使館を開設。ベネズエラと外交関係を開設。

更に、第二次大戦前の時期において、ドミニカ共和国との間に相互に名誉領事が任命されていたが、正式な公館は設置されていない。そして、その他の中南米諸国との外交関係の開設は、第二次大戦後となる。

二 中南米移民の総数

戦前(明治元年～昭和十六年)に於ける日本人移住者について、国際協力事業団が一九八七年九月に「海外移住統計」を発表している。中南米諸国への日本人移住者数を国別にまとめると、左の通りである。

ブラジル

一八八、九八五人

ペルー

三三、〇七〇人

メキシコ	一四、六六七人
アルゼンチン	五、三九八人
パラグワイ	七〇九人
キューバ	六一六人
チリ	五三八人
パナマ	四五六人
ポリビア、コロンビア、ベネズエラ、など4ヶ国合計	四四九人
その他	八人
総計	二四四、九四六人

なお、右の数字は、渡航時に於ける目的地が基本データとなっている。

ちなみに、現在三百人以上の日系人口を有する中南米各国における日系人数は次の通りである（外務省編纂『中南米諸国便覧一九九三年度版』ラテン・アメリカ協会 一九九三年）。

ブラジル	五三九、三一〇人
ペルー	五二、三〇〇人
アルゼンチン	一七、八〇〇人
メキシコ	一〇、四八〇人
パラグワイ	二、三一六人

チリ	一、九九〇人
キューバ	七〇八人
ベネズエラ	四五二人
コロンビア	三三九人

三 各国への移民状況

(一) ブラジル

昭和期に入って、ブラジルへの移民は急激に増加している。昭和二年以降同十六年までのブラジルへの邦人移民の累計は一四〇、三七六名であるが、昭和八年には年間二三、二九九人に達している。この頃から同国における日系人排斥の傾向がみられ、一九三四年（昭和九年）には「外国移民二分制限」法が制定されている。これは、ブラジルへの各国入国者数は、その時期における該当国からの移住者総数の二パーセントに制限するという趣旨であるが、日本人の入国制限が主目的である。この規制によって、日本人移住者は年間二、四八九人に制限されることになった。こうして昭和十年以降、同国への邦人移住者数は毎年減少しているが、太平洋戦争開戦の年（一九四一年）にも、一、二七七人の日本人がブラジルに移住している。なお、移住者に関する数字はすべて前出の『沖縄県史 7 移民』の引用であるが、以下の稿においても同書を参考させていただいている。

(二) ペルー

大正十五年・昭和元年（一九二六）から昭和十六年（一九四一）の期間におけるペルーへの邦人移民の累計は一〇、〇七七人であるが、このうち五、九八九人が沖縄県民であり、全体の五九パーセントをしめている。

ところで、一九三〇年（昭和五年）のペルーの国勢調査によると、同国在住の日本人の総数は二〇、三八五人となっている。そのうち八、五七四人が就業しており、職業別には日用品雑貨商四二八軒、コーヒー店二六四軒、理髪店一九一軒、洋食店一二二軒である。

一方、一九三六年（昭和十一年）には、日本人を対象とした移民及び営業制限令が公布されており、一九四〇年には排日暴動が発生している。

太平洋戦争勃発とともに、ペルー政府は日本との国交断絶を宣言した。同時に、ペルー在住日本人の国内移動を禁止し、営業権の剥奪、五人以上の集会の禁止、日本人会など各団体の解散が命じられた。また、日本人小学校三十二校が閉鎖され、資産は接収された。日本公使館が閉鎖されるとともに、日本の利益代表国にイスパニア公使館が委任された。また、多くの在留同胞が米国の収容所に送られているが、在留邦人の抑留については改めて後述する。

(三) メキシコ

昭和元年以降同十六年に至る期間のメキシコへの邦人移民の累計は、二、六八八人である。メキシコ革命以降、同国への移民は減少しているが、一九三六年（昭和十一年）にはメキシコ住民法が制定されている。同国民労働者の雇保護のため外国人の移住制限を強化するが、この住民法の目的であるが、このため日本人移民も減少している。なお、

一九三八年十二月現在の同国在留日本人の総数は四、六三五人である。メキシコ市及び中央地方にその半数が、また北西部三州及びバハ・カリフォルニアに残りの半数が在任していた。職業としては、農耕、園芸、畜産業の従事者が最も多かった。

(四) アルゼンチン

昭和期に入って、同国への邦人移民は増加しているが、昭和二年以降同十六年までのアルゼンチンへの日本人移民の累計は四、〇五五人である。そして、第二次世界大戦前における同国在留日系人の総数は約七、〇〇〇人と言われている。

ブラジルあるいはペルー移民の場合、契約によって労働条件が定められており、一定期間の就労が義務づけられている。契約移民がほとんどであった。しかしながら、アルゼンチンの場合、自由渡航者及び彼等によって呼び寄せられた在留邦人が多数を占めていた。

(五) キューバ

昭和二年以降同十六年に至る期間、キューバへの邦人移民の累計は一八八名と極めて少ない。しかも、昭和十三年以降は全く杜絶している。

一九三〇年代の初めにキューバに在任していた日本人の総数は、約八〇〇人と考えられるが、そのほとんどがセントラルといわれる砂糖工場及びその周辺の農場に就労していた農業労働者である。他に若干の自営業者もいたが、自

営業で目立っていたのが理髪業であり、キューバ中部のカマグエイ州に邦人理髪店が集中していたといわれた。

ペルーあるいはメキシコからキューバに渡った転航者がいる一方で、キューバに失望して他国へ去っていった移民者も少くなかった。こうして、第二次世界大戦時のキューバ在留邦人数は、五〇〇人程度に減少していた。

第二次大戦勃発とともにキューバは連合国側に組みし、日本に宣戦布告している。この頃、一世を中心とする在邦人数は前述のように五〇〇名程度と思われるが、十七才以上の邦人男子は、ピノス島の収容所に収容された。イスラ・デ・ピノス（ピノス島）は、キューバ本土の南の洋上に浮ぶ島であるが、現在では、イスラ・デ・フベントゥー（青年の島）と改名されている。一九五四年のモンカダ兵営襲撃に失敗したフィデル・カストロも、政治犯としてピノス島の刑務所に収監されていた。そして、この島には、日系人の原田さん一家などによって構成されるキューバ最大の日本人コロニーが今も残っている。

(六) ポリビア

明治三十二年（一八九九）、ペルーから九一名の邦人移民がポリビアに転航して来ている。その後も断絶的にペルーからの転航者が流入していた。一方、直接日本からの移民は大正五年（一九一六）に始まっている。しかしながら、大正期における同国への邦人移民総数は二四名であり、大正期及び戦前昭和期を合わせた累計でも二二六名にすぎない。昭和十三年（一九三八）に於けるポリビア在留日系人は八七五人となっているが、ペルーからの転航者でこの国に定住した邦人が多数をしめている。

昭和十年における首都ラパス日本人会の会員は、一〇〇人となっている。ラパスの繁華街には日本人雑貨商十五軒

が店舗を開いており、他に食料品店七軒、食堂五軒及び、ワイシャツ縫製工場など、商工業部門への邦人の進出がみられた。

(七) パラグワイ

一九三九年に制定されたブラジルの日系移民制限措置に対する代替地として選ばれたのが、内陸国パラグワイ南東部に位置するラ・コルメーナである。同移住地に関しては、二十周年史刊行会編『パラグアイ国最初の日本人移住地ラ・コルメーナ二十周年史』(昭和三十三年刊)が詳細な資料であるが、同国への邦人移住の経緯を次のように記している。

昭和九年、新たな邦人移住候補地を求めて、ブラジル拓殖組合の宮坂国人がパラグワイを事前に調査している。翌十年には、拓務省そして在ブエノスアイレス日本人公使館の関係者が現地調査を行った。その結果、パラグワイ政府から日本人移民者家族の入国許可を取得し、首都アスンシオンにパラグワイ拓殖事務所が設置された。ところが現地において、日本人の入植に反対する意見が有力となり、移住計画は中断してしまった。

昭和十一年四月になって、日本人移民者家族を試験的に移住させることを許可する大統領令が公布され、同年六月から七月にかけて三回にわたって、ブラジルから指導移民計七十二名が新しい移住地ラ・コルメーナに入植している。

こうして、太平洋戦前開戦直前の昭和十六年九月に到着した第二十八回移民九家族五十四名まで、計七二〇名(ブラジルからの転航者を加えると七九〇名)の日本人がパラグワイに移住した。最後の邦人パラグワイ移民が乗船したブエノスアイレス丸は、その頃既に日本船のパナマ運河通行が禁止されていたため、南米大陸南端のマゼラン海峡を航行し

てブエノスアイレスに入港した。

パラグワイが枢軸国側に対して宣戦布告したのは、一九四五年二月である。第二次大戦中、在留邦人は様々な干渉を受けながらも移住地における農業に従事していた。しかしながら、終戦の年（昭和二十年）三月には、コルメーナ移住地は、パラグワイ在留邦人の収容所となった。

四 商業移民 天野芳太郎

戦前の中南米諸国における日本人移民の大部分が農業従事者として出発しているが、商業に転じた者は少なくない。なかでも、商業移民の成功者として知られる天野芳太郎については既に多くが語られている。後述のように昭和十四年にラテン・アメリカ諸国を歴訪した法学博士田中耕太郎は、その著『ラテン・アメリカ紀行』のなかで、その頃パナマに在任していた天野を「中南米を通じて我が国同胞中屈指の成功者として知られている」と紹介している。

昭和三年（一九二八）にウルグワイに到着した天野は一旦帰国しているが、その翌年カラカスに渡っている。その後、パナマ、ペルー、チリで事業を展開しているが、太平洋戦争開戦当時はパナマで日本品雑貨店を経営していた。昭和十六年十二月八日、開戦とともに、パナマの警察に拘留された天野は、他の邦人とともにチョリヨス監房を経て移民収容所に収容されている。

太平洋と大西洋を結ぶ要衝の地パナマ運河の防衛を、米国は重視していた。太平洋戦争の開戦に先立って昭和十六年七月十日、米国政府は日本船のパナマ運河の通航を禁止している。既に開戦前から、運河の上空を無数の軍用機が哨戒しており、運河の「閘門の上に高く低く浮揚するのは阻害気球である」^{そよひ}。また、ジャングルの中には、「恐るべ

き性能の高射砲」や、「沿岸の数カ所の要塞にはずらりと十六インチの巨砲が並べられて」いたと、天野は『わが因われの記——第二次大戦と中南米移民』（中公文庫）に記している。戦後、ふたたびペルーに渡った天野芳太郎は実業家として成功し、リマ市に天野博物館を残しているが、古代アンデス文明に関するコレクションは世界的に有名である。

十三年間にわたってパナマに在住していた天野は、米国側から日本のスパイと目されており、開戦前後の「ニューヨーク・タイムス」や、米国で出版された何冊かの書物は、天野のスパイ活動を報じていたことが、前出の『わが因われの記』に記されている。米国政府が戦争初期に政策した戦意高揚映画には、アメリカ合衆国内あるいは南米に在住して花屋、理髪店、クリーニング店を営む日系人のスパイ活動が描かれている。いずれも非現実的な描写であるが、米国の防諜機関は日系人スパイが実際に存在するのではないかと懸念していた。

その頃、パナマには日系人を遙かに上廻る中国系移民が居住していたが、彼等は対日ボイコット運動を繰返しており、反日感情に拍車をかけている。

天野は、戦前・戦後を通じてラテン・アメリカ在留邦人として最も多く語られている実業家であるが、尾塩尚『天界航路——天野芳太郎とその生涯』（筑摩書房 一九八四年）は、詳細は伝記である。戦前昭和期の中南米における日本人の商活動を知るためにも、天野芳太郎の生涯は極めて興味深い。

第十九章 中南米航路の展開

一 東洋汽船の解散

我国海運界は、第一次大戦によって異常なまでの発展をとげたが、戦後不況の反動もまた大きかった。以後、金輸出再禁止に伴う円為替の低落とともに輸出が拡大基調に向う昭和七年頃まで、海運不況が続いた。こうした状況のなかで、東洋汽船の経営状態も日増しに悪化していた。更に、同社の主要航路であるサンフランシスコ線に、競争相手である米国のダラー・ライン (Dollar S. S. Lines Inc., Ltd.) が安価で手に入れた客船を大量に投入した。

東洋汽船の経営が窮地に陥ったため、大正十四年(一九二五)五月、渋沢栄一、井上準之助、郷誠之助の斡旋によって、東洋汽船と日本郵船の合併が検討された。両社の合併案は早くから持ち上がっていたものの、互いの要求条件の開きが大きく、折柄の関東大震災によって交渉は頓挫されることになった。

結局、「東洋汽船は桑港線及び南米西岸線の一切の営業権を其使用船八艘と共に日本郵船に譲渡し、日本郵船は右対価として額面五拾円全額払込済の株式貳萬五千株を東洋汽船に交付する事」(『日本郵船株式会社五十年史』昭和十年刊)を骨子とする合併契約が大正十五年(一九二六)二月十六日に調印された。同月二十二日には、日本郵船に合併されるべき第二東洋汽船株式会社が資本金六百二十五円をもって新設され、従来の東洋汽船は解散された。

旧東洋汽船が南米西岸線に使用していた銀洋丸など四隻が、サンフランシスコ線の四隻とともに新会社に引渡された。同年六月には、第二東洋汽船の全株式が日本郵船に譲渡され、両社の合併は完了した。

二 日本郵船

東洋汽船から継承されたサンフランシスコ線及び南米西岸線は、日本郵船が引続いて運航した。南米西岸線には、旧東洋汽船所有の四隻がそのまま投入され、香港・バルパライソ間を往復した。中南米西海岸の定期寄地は、マンサニージョ、バルボア、カジャオ、ピスコ、イキケである。また、往航にはヒロ、モレンド、アリカにも寄港していた。サンフランシスコ、南米（正確には中南米）西岸線ともに、東洋汽船が政府の助成金を交付されていた受命線であるが、合併実施の翌年（昭和二年）一月一日以降、日本郵船の受命となった。

一方、日本郵船が従来から運航していた南米東岸線は、主として南米移民輸送のため明治四十五年開設され不定期航路となっていた。大正六年には二隻の定期配船を確立したが、政府の助成を受けない私設航路である。以後、商況の発展に伴って使用船及び航海度数を逐次増加しており、昭和三年以降同三年までの二年間は、年間六隻を使用し十二航海を運航していた。定期航路となった南米東岸線は、横浜・ブエノスアイレス間を往復していた。往復航路の主たる寄港地は、神戸、シンガポールを経由して、モンバサからケープ・タウンに至るアフリカの五港、そしてブラジルのサントスとリオデジャネイロである。

昭和六年には、大阪商船との協定（郵商協調）により、両社の重複航路が整理されることになった。日本郵船はシートル航路を運航し、代りに南米東岸線から撤退することになった。

こうして、昭和六年四月二日横浜出帆の神奈川丸を最後に、日本郵船の南米東岸線は廃止された。明治四十五年に開設された日本郵船南米東岸線によって、南米（主としてブラジル）に輸送された邦人移民は、同社船九隻による延べ八十五回の航海によって三九、九九五人に達することが、『日本郵船株式会社五十年史』（昭和十年刊）に記されてい

る。

昭和六年十二月の金融出再禁止に伴い円為替が低落し、新しい輸出市場への進出が図られた。こうして、我国と中米・カリブ海地域の貿易が増加し、昭和九年における同地域への我国輸出額は約四、三〇〇万円に達している。こうして、日本郵船は昭和九年（一九三四）十月、中南米ガルフ航路を開設した。同社のニューヨーク線に新造船六隻が就航したため、従来の使用船六隻が新設の中南米ガルフ航路に投入されることになった。

ところで、『日本郵船株式会社百年史』（昭和六十三年刊）には、昭和十年の時点における我国海運会社全体及び日本郵船による中南米航路の配船状況が次のように示されている。

一 我国総計 九隻 八二、四五七総トン 日本全体における比率 四・九%
 うち日本郵船 四隻 三四、八六一総トン 日本郵船全社における比率 二・一%

一方、『日本郵船株式会社七十年史』（昭和三十一年刊）には、同社の太平洋横断各線積荷実績表が記されている。太平洋戦争開戦前二年間における北米及び中南米市場への貨物の動きを知るうえで興味深い数字であるため、原文のまま左に掲げる。

第三表 日本郵船太平洋横断各線積荷実績表

（各年九月に終る一年間の実績）

航路別 桑港線	昭和一四年度		昭和一五年度	
	隻数	積荷屯数	隻数	積荷屯数
往航 二一 二一 隻	五六 千屯	二、〇八三 千円	往航 二一 二一 隻	五四 千屯
復航 二二 二二	七二	一、七五五	復航 二〇	六四
				二、九〇八 千円
				三、三五七

なお、中南米ガルフ線及び南米西岸線のそれぞれの往復航路積荷トン数を、第三表の各年度合計に占める比率をまとめると、次の通りである。

線	昭和十四年度		昭和十五年度	
	往復積荷合計(トン)	全体に占める比率	往復積荷合計(トン)	全体に占める比率
中南米・ガルフ線	一七五、〇〇〇	一六・八%	一六九、〇〇〇	一五・九%
南米西岸線	二〇四、〇〇〇	一九・六%	一九六、〇〇〇	一八・四%
サンフランシスコ線、シアトル線、ニューヨーク線合計	六六一、〇〇〇	六三・六%	七〇〇、〇〇〇	六五・七%
総計	一、〇四〇、〇〇〇	一〇〇・〇%	一、〇六五、〇〇〇	一〇〇・〇%

線	昭和十四年度		昭和十五年度	
	往復航路積荷トン数	往復航路積荷トン数	往復航路積荷トン数	往復航路積荷トン数
シアトル線	二、一〇八	二、一〇八	一、〇六一	三、三四一
紐育線	三、六八八	三、六八八	一、六八九	六、五五四
中南米	六、三八二	六、三八二	一、六三三	一、七四五
中米	三、六〇〇	三、六〇〇	一、四九九	八、八一九
南米西岸線	二、五四〇	二、五四〇	一、〇四四	六、一一〇
復航	二、一〇二	二、一〇二	六、六五	二、八二五
往航	二、九一二	二、九一二	九七七	五、七一一
復航	二、三四二	二、三四二	九七	三、二九四
往航	一、六〇二	一、六〇二	五一九	二、九、八一四
復航	一、一八	一、一八	五四六	二、四、八四九
往航	八六	八六	五四六	二、四、八四九
復航	四八二	四八二	一、〇四五	二、九、八一四
往航	七六	七六	八〇	二、九、八一四
復航	七八	七八	一六三	二、九、八一四
往航	一五四	一五四	一六三	二、九、八一四
合計	一、〇四〇	一、〇四〇	一、〇六五	一、〇六五

また、『日本郵船株式会社五十年史』（昭和十年刊）によれば、一九三〇年代前半のラテン・アメリカ地域における
 同社代理店の所在及び所在地は次の通りである。また、一箇所（都市）には、代理店一社のみが設置されている。

メキシコ	メキシコ市など三箇所
サルバドール	ラ・リベルター
パナマ	バルボアなど三箇所
プエルト・リコ	サン・ファン
ドミニカ共和国	サント・ドミンゴ
ハイチ	ポート・オウ・フランス
ジャマイカ	キングストーン
キューバ	ハバナなど二箇所
エクワドル	グワヤキール
蘭領アンチール	キュラソー
ベネズエラ	ラ・グワイラ
コロンビア	プエルト・コロンビアなど三箇所
ペルー	カジャオなど七箇所
チリ	バルパライソなど十一箇所

右の各地において日本企業が同社代理店に起用されているのは、メキシコ市の加藤合名会社 (G. Kato & Co., Ltd.)

一社である。一方、その頃南米各地に地盤を築いていたグレース商会に対する代理店業務の委託が目立っている。即ち、中南米各地三十七箇所における日本郵船代理店のうち、Grace y Cia.の登録が六箇所、W. R. Grace & Co.,が三箇所となっている。

なお、この『日本郵船株式会社五十年史』（昭和十年刊）編纂の時点では、同社の海外事務所は中南米地域に設置されていない。

二 大阪商船

往復航ともに、パナマ共和国のバルボアとクリストバルに寄港していた大阪商船のカルカタ・ニューヨーク線は、昭和二年四月以降マニラ、台湾にも臨時寄港している。同年下半年以降は、使用船を従来の八隻から減船し、ハバナ丸など五隻をもって年十航海とした。

更に昭和五年六月以降、同じくバルボア及びクリストバルにも寄港するニューヨーク急航線を開始しているが、横浜・ニューヨーク間所要日数を二十五日十七時間半とし、従来の平均三十五日を大幅に短縮している。同七年六月よの畿内丸を第一船として、この航路の復航に、クリストバルのあとコロンビア共和国プエルト・コロンビアへの定期寄港が開始された。これは、中南米貿易の拡大を考慮して、数次にわたって同社々員を現地調査にあたらせた結果である。

南米航路の維持に努力を払っていた大阪商船は、順次新造船をこの航路に投入している。神戸・サントス間は当初は六十三日間を要していたが、昭和初期には四十六日間に短縮されていた。

前述のように、昭和六年には日本郵船との間にいわゆる商郵協調が合意され、南米東岸線は大阪商船の独占航路となった。このため、同社のアフリカ航路就航船は南米へ延長され、毎月二回の定期配船となった。

『大阪商船株式会社八十年史』（昭和九年刊）には、「昭和九年三月末南米航路表」が記されている。それによると、南米線」と称されていたこの路線は、往航は神戸を起点に四日市、横浜のちふたたび神戸に寄港し、香港、シンガポール、コロンビアを経由している。更にダーバン、ケープタウン等アフリカの三港に寄港して南米大陸に達するとリオデジャネイロ、サントス、モンテビデオを経て終点のブエノスアイレスに到着している。復航はブエノスアイレスを起点にサントス、リオデジャネイロ、ビクトリオのちメキシコ湾岸のニューオリンズ、ヒューストン、ガルベストンを経てパナマ運河大西洋岸のクリストバルに寄港している。更にロスアンゼルス、横浜を経て神戸に帰航している。使用船は、ぶえのすあいえす丸、りおでじゃねいろ丸、もんでびでお丸、さんとす丸、らぶらた丸といずれも南米大陸にちなんで命名された五隻である。航海回数は十一回となっていたが、復航のみブラジルのパイア及びベレンが臨時寄港地である。

昭和初期の我国から南米へ輸送されていた主要貨物は綿製品及び雑貨であるが、後述するように昭和六年以降は増加の傾向にあった。また、南米から我国へ輸入されていたのは農牧産品であるが、昭和八年にはアルゼンチンからの羊毛輸入が増加している。アルゼンチン産羊毛の輸出最盛期は、毎年九月から翌年三月迄となっていた。また、ブラジルから北米へ輸送されるコーヒーは復航の大宗貨物となっていたが、米国からは綿花を日本へ輸送していた。

前出の『大阪商船八十年史』には、大正五年（一九一六）から昭和八年（一九三三）に至る年度別の同社船の貨物及び乗客の輸送量が記されている。左に示すように、貨物・乗客ともに増加傾向を示している。

第四表 大阪商船南米航路荷客表

年 度	荷 物	船 客	年 度	荷 物	船 客
大正 五年	一、五一九 噸	一 人	大正十四年	一四六、四三四 噸	五、四〇二 人
同 六年	七八、二二二	五一〇	昭 和 元年	一二七、七〇七	八、八一二
同 七年	二〇四、六六六	一、〇〇七	同 二年	一四一、一一六	一二、三三三
同 八年	一四三、八一五	一、〇五一	同 三年	一三九、二八九	一二、三三〇
同 九年	一二四、九一七	一、一七一	同 四年	一五七、六六〇	一四、六四七
同 十年	一〇八、二四五	三、四六七	同 五年	一五七、二五七	一七、二八三
同 十一年	百四十、八十一	二、八〇一	同 六年	一五八、七三九	一二、八七〇
同 十二年	一三九、三二八	二、五三四	同 七年	一二五、三一一	一七、六二〇
同 十三年	一四〇、四一九	四、九七六	同 八年	一四一、三七八	一九、三三二

更に大阪商船は、中南米航路運営のため、次の各地に海外拠点を設置していた。

ブエノスアイレス在勤員事務所

大正五年(一九一六)十二月、笠戸丸を第一船とする南米線の開始とともに、ブエノスアイレスに所在するアメリカン・トレーディング社に代理店業務を委託していた。翌六年五月以降は現地には在勤員を駐在させ、南米各国代理店を管轄していた。大正九年九月には在勤員事務所を大阪本社直轄とし、従来の代理店を解約して業務一切を直営している。

サントス駐在員事務所

大正九年十二月に同事務所を開設したが、大正十一年八月以降は閉鎖され、同十四年九月に再開されている。プエノスアイレス在勤員事務所からの派遣という形をとっており、同事務所の管轄下にあった。貨客の取扱いは現地代理店に委託されていたが、ブラジル国内のリオデジャネイロ、ビクトリア、ベレン、バイアなどに所在する代理店を管轄していた。

クリストバル駐在員事務所

昭和七年六月ニューヨーク急航線の開始とともに、コロンビア共和国プエルト・コロンビアへの定期寄港が開始された。そして同年九月、パナマ運河大西洋側入口に位置するクリストバルに駐在員事務所が設置されたが、ニューヨーク出張所の管轄下にあった。

なお、その頃の大阪商船の海外拠点は、上位から支店、出張所、在勤員事務所、駐在員事務所に格付けされていた。昭和十六年十一月一日にリオデジャネイロを出発した東京丸は、南米大陸最南端のホーン岬を通過し、十二月十六日に横浜に到着した。この貨物船は徴用船として特殊戦略物資を積載していたが、この船を最後に同社の南米東岸線は休航となった。

四 川崎汽船

昭和二年八月、国際汽船のKライン脱退とともに、川崎汽船及び国際汽船はそれぞれ単独に運航することになった。昭和十二年（一九三七）、我国外航路の伸長と国際収支改善のため、日本政府は邦船の三国間航路の進出を奨励す

る国策を打ち出した。このため川崎汽船は、大正十三年に開始し昭和三年に休止した西回り世界一周航路の再開を決定した。この航路はスエズ運河を通過したのち、大西洋を渡ってニューヨークに至り、復航はパナマ運河を経由して帰国する路線である。

ところで、『川崎汽船五十史』（昭和四十四年刊）には、当時の邦船のパナマ運河通過状況が第五一表のように示されている。

第五一表 昭和十二年各社船パナマ運河通過状況

社名	東航		西航	
	隻数	積荷トン数	隻数	積荷トン数
川崎汽船	二二二	一二四、一四二	二四	一四八、四二七
日本郵船	二四	一五四、二九九	二四	一九四、五五七
大阪商船	二四	一四二、六〇三	二三	一七五、八八二
国際汽船	一九	一四三、五九三	一七	一二四、三〇二
三井物産	一六	一一四、二七七	一五	一〇八、〇二四

(注) 外国用船をのぞく

昭和十二年九月に再開された西回り世界一周航路は、フィリピン、インド、紅海、北米及び南米を結ぶ路線である。再開第一線は神戸を出港してマニラに寄港したのち、スエズを通過して北米大西洋岸諸港に至っている。そのあとでブエノスアイレス、サントス、リオデジャネイロに寄港し、パナマ及び北米大西洋岸を経て翌十三年四月に日本に帰

航している。しかしながら、積荷減少のため第二船以降は南米東岸への寄港は中止されている。

昭和十六年には、この航路も二ヵ月一回の配船となっていた。同年五月に日本を出航したのるほうく丸は、七月にニューヨークで荷揚げ後ただちにパナマ運河に向かったが、同運河はすでに閉鎖されていたため南米大陸を迂回しなければならなかった。マゼラン海峡を通過したのち南米大陸西岸のバルパライソ、ソリトス、マンタを経て十一月二十日横浜帰港とともに、この航路も休航となった。

ところで、南米西岸航路は、大正十五年三月以降東洋汽船を継承した日本郵船が政府の航路補助を受けて独占していた。しかしながら、昭和十一年（一九三六）、中南米西岸諸国が輸出入パーター制を採用したため復航貨物が増加することになり、日本郵船一社だけでは消化し得ない状況となった。

この頃、川崎汽船はニューヨーク航路に投入する新造船の建造に着手しており、新規路線への配船に余裕が生じていた。こうして、昭和十一年三月、川崎汽船の中南米西岸航路新設が発表された。同社は、先発の日本郵船とも協調して運賃の安定、配船の円滑を図り出港日取りも日本郵船の中間にするなど配慮していた。就航には玖馬丸など四船が投入され、月一回の配船とし、日本郵船の横浜・バルパライソ間五十一・五十八日間の航海日数に対して、四十四・四十六日間への短縮を目標にしていた。門司、神戸、大阪、名古屋、横浜、サンフランシスコ、ロスアンゼルスに帰港のち、中米ではマンサニージョ、ラ・リベルター、アマバラ、コリント、プンタレナス、バルボアを寄港地としていた。更に南米ではブエナビントウーラ、ダワヤキール、カジャオ、ピスコ、モレンド、アリカ、イキケ、バルパライソ、ワルカウアノに寄港していた。

昭和十一年四月、第一船おれごん丸は、日本各地でメキシコ及び中南米向け積荷二、五〇〇トン積み込んだ。復

航の主たる積荷は、チリの硝石・鉄鉱石及び、中米コリントの綿実などである。

同十一年十一月には、外国傭船ネルシーコー号を加えて、この航路の就航船は五隻となった。また、我国の中南米貿易の増加に伴い商品見本の小包郵便が増えて来たので、この年（一九三六年）十月には従来的一般郵便物のほか小包類の積載が認可された。更にこの年十二月以降は、ハワイにも寄港している。

その一方で日本郵船との運賃競争が続いたため、昭和十二年三月には日本郵船と川崎汽船両社の協議の結果、日本郵船は就航五隻月一回配船を据置いたが、川崎汽船は月一回就航で、配船は五隻に減航することになった。また、競争によって引き下げられた運賃を日本郵船は旧率に引き戻し、更に以後の運賃も引き上げることで協調方針が成立した。このあと川崎汽船は、船型を九、〇〇〇D/W型から九、八〇〇D/W型に切り換えて就航船の改善を図っている。

昭和十五年（一九四〇）に入ると、第二次欧州大戦の勃発とともにヨーロッパへの就航が不能となったため、邦船の中南米への転配が続出した。同年十一月には海運中央統制輸送組合が結成されているが、川崎汽船は他社と協力して中南米西岸航路を担当し重要物資の輸送に当ることになった。

昭和十六年七月以降の米英両国による日本資産の凍結後、各航路が休止されたなかで、この中南米西岸航路だけは極力隔月一回の配船が継続されていた。しかしながら、九月中旬に日本を出港した照川丸の十二月下旬の本邦帰港を最後に、この航路も休止された。昭和十一年以降同十五年に至る迄の川崎汽船中南米西岸航路配船表が、『川崎汽船五十年史』（昭和四十四年刊）に示されているので、次に引用する。

第五―二表 川崎汽船中南米西岸航路配船表

年次	昭和十一年	十二	十三	十四	十五
隻数	八	一〇	九	六	八
重量トン数	七二、五四二	九〇、四二九	八三、八九四	五七、九九四	七七、六五二

(注) 昭和十六年の配船数不詳

第二十章 中南米貿易の展開

一 第二次大戦前のラテン・アメリカ

第一次大戦当時、多くのラテン・アメリカ諸国がヨーロッパ交戦国への物資供給によって潤っていた。一九二九年の世界恐慌は中南米諸国に深刻な影響を与えたものの、一九三〇年代において豊かな国力を誇示していたラテン・アメリカ諸国は少なくなかった。例えば、米国商務省が発表した一九三九年における一人当たりの国民所得に関する調査によると、中南米諸国の第一位はアルゼンチンの二一八ドルであり、チリの一七四ドルがこれに続いている。そしてキューバの九七ドル、ベネズエラの九二ドルであるが、その当時の日本の国民一人当りの所得は九三ドルである。

地理的に近接するラテン・アメリカ地域は、米国にとって絶好の消費市場であるが、一九二〇年代から三〇年代にかけて、米国とラテン・アメリカ諸国との経済関係は強化されていた。例えば、中南米地域に対する米国からの商品

輸出の総額は、一九二一年の五億五八〇〇万ドルから一九九年には九億九三〇〇万ドルへと二倍近く増加している。また、米国民間資本の対ラテン・アメリカ投資総額は、一九一九年の二四億〇六一〇万ドルが一九九年には五四億二九二〇万ドルに達しているが、二倍以上の増加である(ラテン・アメリカ協会編『ラテン・アメリカの歴史』「米州圏の成立」)。

一方、十九世紀末以降二十世紀初頭にかけて、中南米諸国に対し英国は積極的に資本投資をすすめており、第二次大戦前における対ラテン・アメリカ投資総額は米国に次いでいた。一八九六年における英国の対ラテン・アメリカ投資はドルに換算して十二・五億ドルであったが、一九一四年には三七億ドル、そして一九三八年には四九億ドルへと増加していた。また、英国の海外総投資残高に占めるラテン・アメリカ諸国への投資残高は一八九六年の一〇・四パーセントから一九一四年の一八・五パーセント、一九三八年の二二・四パーセントへと増加している(宮崎犀一他編『近代国際経済要覧』東京大学出版会)。そして投資先についてみると、一九一三年における英国の対ラテン・アメリカ投資残高のうち三四・八パーセントが鉄道部門、三八・五パーセントが公債である。

ところで、一九三七年におけるラテン・アメリカ全体の輸入総額のうち、ヨーロッパ諸国が占めている割合は三四パーセントであったが、一九四六年には五九パーセントに減少している。一方、米国が占めるシェアは、一九三七年の三五パーセントから一九四六年には二二パーセントへと増大している。いずれにせよ、ラテン・アメリカ地域に対する輸出国としては、一九三七年には欧州諸国と米国をあわせて六九パーセントであり、一九四六では七一パーセントになっている。また、右の期間におけるラテン・アメリカへの輸出総額に占める米国のシェアは、二七パーセントから三八パーセントへと増加している。(前出の『ラテン・アメリカの歴史』)。

第二次大戦前のこの時期、ラテン・アメリカにおける外国資本及び貿易ともに、米国そして英国を中心とする欧州

諸国によって絶対的なシェアがしめられていたが、日本もまた新しい輸出市場として、ラテン・アメリカ地域への進出を図っていた。

世界恐慌後、様々な不況対策を実施していたアメリカ合衆国は、一九三四年に互恵通商法を制定しているが関税引下げによる通商拡大を目的としたものである。一九三四―三八年の四年間でカナダ及び英、仏など欧州十カ国、ラテン・アメリカ諸国十カ国との間に互恵通商条約を締結して相互に関税を引下げている。

一方、昭和六年（一九三一）以降、日本の輸出が急増したため、輸入割当及び為替管理の実施によって多くの国々が日本品の防遏（あつ）を図った。こうして、日本製品の輸入規制を実施した国々は、昭和八年までには中国、インド、オーストラリア、南アフリカ、欧州及び中南米諸国など二十六か国に達している。こうして、米国と互恵通商条約を締結していたエル・サルバドル、キューバ、パナマ、チリ、アルゼンチンなどの中南米諸国が相次いで、日本製品に対する輸入関税の引上げを実施した。更に、満州国建国に対する不満を理由に、エル・サルバドル、キューバなどが対日通商条約を破棄している。

二 戦前における我国中南米貿易の背景

昭和五年（一九三〇）一月に金輸出が解禁されているが、この年、世界不況はますます深刻化していた。更に、世界各国とも競って高率の輸入関税を課しており、日本の国内不況とともに、同年度における我国の貿易総額は、十五年前の数字にまで落ち込んでいた。そしてこの年、貿易促進のため、商工省に貿易局が設置されている。

昭和六年十二月の金輸出禁止とともに、我国の輸出も息を吹き返しているが、その一方で、輸出品の生産に必要

な原材料輸入が増加しており、特に米国からの綿花、パルプ、石油製品、金属及び機械類の輸入が目立っていた。こうして、第六表に見られるように、昭和六年から十一年迄の時期における日本の貿易は入超傾向を辿らざるを得なかった。

一方、第一次大戦前の我国の対中南米輸出は三〇〇万円程度であったが、金輸出再禁止が実施された昭和六年以降、第七表に見るように急速に増加している。中南米諸国からの輸入も増加傾向を示しているものの、我国全体の貿易で入超が続いていたのに対して、

第六表 1931-36年における我国貿易額の推移 (単位：万円)

	日本の輸出	日本の輸入	輸出・入の差
昭和6年	11億4698	12億3567	△ 8869
7年	14億0999	14億3146	△ 2147
8年	18億6105	19億1722	△ 5617
9年	21億7192	22億8260	△ 1億1068
10年	24億9907	24億7224	+
11年	26億9298	27億6368	△ 7070

出所：横浜正金銀行調査課『本邦の輸出組合』（昭和十四年五月）による。上表では、千円の単位で四捨五入し、万円単位とした。

第七表 1931-37年における日本・中南米貿易 (単位：万円)

	対中南米輸出	中南米からの輸入
昭和6年	1300	700
8年	4600	1300
9年	1億0400	2500
10年	1億0900	5100
11年	1億1000	1億3300
12年	1億3000	1億7000
(1-10月)		

出所：雑誌『中南米』昭和13年6月号

中南米市場に限って言えば昭和十年迄は大幅な出超となっていた。

昭和十一年以降、中南米からの輸入が急増しているのは、輸出入のバランスをとるために、中南米諸国はバーター制（あるいは求償主義）といわれる貿易政策を採用したからである。のちに触れる田中耕太郎『ラテン・アメリカ紀行』にも、「日本は支那事変を控えて思ふやうに輸出に力を集中することは出来ず、また中南米の国々としてはバーター制の為に無制限の輸入を許さないのである」（同書三六四頁）と、当時の事情が記されている。

戦争遂行に必要な重要物資の輸入を確保するためには、輸出の促進は不可欠である。こうして、我国においても輸出入リンク制が採用され、昭和十二年から個々の商品別リンクが導入されている。

一方、日中戦争の長期化とともに、各国の反日・排日感情も増大してゆき輸出環境も厳しくなっており、外貨節減を余儀なくされていた。このため米国からの輸出は、石油製品、くず鉄、金属加工機械など重工業及び兵器産業の生産に必要な資材に限られていた。この結果、米国からの輸入総額の五十パーセントを占めていた綿花輸入も二十パーセントにまで低下しており、代わりにブラジルからの綿花輸入が増加している。

更に、米国政府は一九四〇年七月以降、対日輸出に対して輸出許可制を採用しており、次第に日本向輸出規制を強化していたため、ラテン・アメリカ地域の資源国は、我国にとって魅力ある存在となっていた。

我国の対米輸出も、一九三六年の一億七三〇〇万ドルから一九四〇年には一億五七〇〇万ドルへと減少傾向を示していた。また、ナチス・ドイツの台頭とともに欧州市場の将来性が懸念されていたが、それ以前の昭和十年頃には、我国の輸出全体が頭打ち状態になっていた。こうして、新たな輸出市場としてラテン・アメリカ地域が注目されるようになっていった。

とはいえ、我国の対中南米輸出は、欧米各国のシェアに比べると極めて見劣りのする数字である。ちなみに、一九三七年（昭和十二年）における主要諸国の対中南米輸出額を示すと左の通りである（雑誌『中南米』昭和十五年三月号）。

米国	五億五四〇万ドル
ドイツ	二億五二〇万ドル
英国	二億一五〇万ドル
フランス	四八〇〇万ドル
日本	四六〇〇万ドル

そして、日本からの輸出品は、綿織物、絹織、スフなどの人造繊維製品、陶磁器、玩具、ボタンといった軽工業品である。

この頃の日本の輸出品のなかで重要な地位を占めていた綿織物輸出には、次のような背景があった。

先ず、第一次大戦後の好景気とともに空前の好況に恵まれた我国の綿業界では、資本の蓄積がすすんでいた。更に、中国大陸への資本輸出とともに、いわゆる在華紡績が興隆期を迎えるようになった。しかしながら、大正九年の戦後恐慌以降昭和六年まで綿紡業界の不況が続くことになるが、この間、紡績各社の整理合併がすすめられ企業の体質改善が図られた。こうした綿紡業界の合理化とともに昭和六年の金輸出再禁止以降、綿織物輸出は活発になり昭和八年における輸出量は二十億九〇〇万ヤードに達し、英国を抜いて世界第一位となった。

ところで、昭和十年代前半の綿糸布、絹・人絹糸布及び雑貨の対中南米輸出が、我国の輸出総額に占めている比率が、前出の雑誌『中南米』昭和十五年三月号に示されている（第八表）。

第八表 日本の軽工業品輸出と中南米貿易

	昭和10年			昭和11年			昭和12年			昭和13年			昭和14年		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
綿糸布	496	52	10.4	484	48	9.9	573	70	13.0	404	36	8.8	404	42	10.5
絹・ 人絹糸布	206	13	6.3	217	16	6.9	227	15	6.6	164	8	4.6	185	11	5.8
雑貨	1,797	41	2.2	1,992	42	2.1	2,375	74	2.1	2,122	45	2.1	2,988	57	1.9
合 計	2,499	106	4.1	2,693	106	3.9	3,175	159	5.0	2,690	89	2.3	3,577	110	3.0

A=我国の輸出総額 (単位: 百万円)
 B=対中南米輸出総額 (単位: 百万円)
 C=我国輸出総額に占める対中南米輸出の比率 (%)

第九表 中南米20ヶ国輸入総額に占める輸出国構成比

		1936年	1937年	1938年
米	国	31.5%	34.3%	36.1%
ド	イ ツ	15.4	15.3	17.0
英	国	13.5	12.6	12.2
日	本	2.9	2.7	2.6
イ	タ リ ア	2.5	2.6	2.4

綿糸布に関していえば対中南米輸出は、同品目輸出総額のほぼ一〇パーセントを占めている。我国の輸出全体から見た中南米地域はそれほど大きな市場ではなかったが、新しい市場である。だが、欧米諸国の対中南米輸出額に比べると、我国のシェアは極めて小さいが、軽工業品が日本の主要輸出品目であったことを考えると当然であろう。「ラテン・アメリカ二十ヶ国の輸入に各国が占める割合」として、第九表の数字が前出の雑誌『中南米』に示されているが、これら五か国によって輸入全体の六五―七〇パーセントが占められている。

当時の日本製品には、「低価格・低品質」という評価が定着していた。パナマで日本人貿易商と知り合った田中耕太郎

博士は、次のような感想を記している。

「日本の商人は南洋と南米とを混同している。我々は度々、内地で以て見ることの出来ないやうな粗末な日本品を中南米に於て見受けると聞いた。例えば珈琲茶碗の如き把手が直ぐ離れるやうなお粗末なものもあり、従って実用にならない(中略)。日本品の輸出がふるはないのはバター制や排日の為めではなくして、品質が粗末な為めであり、品質さへ良ければ前途発展の可能性はいくらもあると云ふことを他の国で聞いた。(中略) 優良な米や獨の商品とブエノス・アイレスやリオのやうな豪華な舞台で南洋の原始種族相手の品物で以て競争しようと云ふに至って、其の無知無謀あきれる他はないのである。」(『ラテン・アメリカ紀行』)。

そして、田中博士は、中南米市場におけるドイツの進出に注目している。ラテン・アメリカ歴訪後の博士が、当時の有力綜合雑誌『改造』昭和十五年五月時局版に発表した「列強争覇場裡のラテン・アメリカ」は『ラテン・アメリカ紀行』にも収められているが、第二次大戦前のラテン・アメリカにおける新興勢力ドイツと「英米の旧勢力」の角逐について詳しく論じている。

昭和九年以降、中南米諸国との貿易量が増加したとはいえ、我国の貿易市場全体から見れば微小な存在である。昭和十三年に改造社から出版された木村増太郎『戦時日本貿易論』には、昭和八年から十二年に至る期間の「本邦輸出入洲別比率表」が示されている。当時の貿易状況を知るうえで興味深い資料であるため、次に引用させていただく。

第十表 本邦輸出入洲別比率表 (単位%)

洲名	昭和八年		九年		十年		十一年		十二年	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
亞細亞	三〇・〇一	五三・八五	五二・一〇	五〇・九一	五一・八三					
歐洲	三四・三五	三五・五八	三五・一九	三八・三六	三四・二三					
歐羅巴	九・七八	一一・四九	一一・五一	一一・四三	一一・二一					
北米	一四・七五	一一・九五	一四・二五	一一・九五	一三・三二					
中南米	二六・八二	一八・七七	二一・七五	二二・六一	二〇・八〇					
阿弗利加	三四・八三	三六・〇八	三四・八七	三三・三二	三六・三二					
大洋洲	二・五〇	四・八二	二・〇六	四・〇八	五・一七					
	〇・六九	一・〇九	二・三四	四・八五	四・七九					
	七・三八	八・四〇	七・三四	七・三四	七・六五					
	二・五二	三・四九	二・八〇	三・九一	五・四五					
	三・五一	三・六七	三・八二	三・六三	三・三四					
	一・〇三	九・三九	一〇・〇七	七・六一	五・八七					

三 コーヒー輸入

戦前昭和期において、ラテン・アメリカ地域から輸入が急増した代表的な商品にコーヒーがある。日本コーヒー商工組合連合会編『日本コーヒー史 上巻』(昭和五十五年)は、我国コーヒー輸入事情に関する詳細な資料であるが、以下の記述は同書に基づくものである。

我国におけるコーヒーの消費量そして輸入量は、昭和期に入って急速に増加している。大正二年(一九一三)のコー

ヒー総輸入量一〇五トンを基準にすると、昭和元年(一九二六)は一、〇五七トンに達しており、一〇倍の増加である。更に昭和十二年(一九三七)の総輸入量は一四・二八五トンであり、大正二年以降の二十四年で実に一三六倍の増加である。そして、この輸入量の推移で注目されるのが、中南米諸国からの輸入量の著しい増加である(第十一表参照)。

昭和期に入って急増したブラジル産コーヒーの輸入増加の背景には、ブラジル政府の対日輸出促進活動と我国輸入業者の努力があったことが、この『日本コーヒー史 上巻』に詳しく記されている。

明治期の終りにブラジル移民を手がけた皇国植民会社の水野 龍が、大正十二年までサンパウロ州政府からコーヒーの無償供与を受けて、同国産コーヒーの紹介に貢献したことは既に触れた通りである。こうして昭和期に入ると、ジャワ産及びブラジル産コーヒーが我国輸入総量の約三分の二を占めるようになり、互いに主導権を争うようになった。

昭和五年、再度日本市場への積極的な売り込みを開始したブラジルコーヒーは、我国における販売及び宣伝拠点として、ニッポン・ブラジリアン・トレーディング株式会社を大阪に設立している。

つづいて昭和七年(一九三三)一月からの半年間に対してブラジル政府は三井物産株式会社と一手販売契約を結んでいる。これによって、同社が同年の六カ月間に輸入したブラジル・コーヒーは五、五〇〇俵(三三〇トン。一俵＝六〇キロ)に達している。この年(昭和七年)におけるブラジル・コーヒーの年間輸入総量一、〇七一、一〇〇斤(六四二・六六トン)に対して、三井物産は一―六月の半年間で半分を超える数量を輸入した計算になる。

同年八月、A・A・アッスンブソン⁽¹⁾が来日し、東京にブラジルコーヒー販売宣伝本部(Grand Brazil Coffee Sales and Propaganda Headquarters)を開設している。同氏は、サンパウロでアッスンブソン兄弟商會を経営する貿易商であ

るが、ブラジル政府の委嘱を受けて来日し、前記の販売宣伝本部を拠点にして日本及び極東地域におけるブラジル・コーヒーの一手販売と宣伝活動を開始した。三井物産は、これを機会にアッサンブソン氏によって代表されるブラジル・コーヒー販売宣伝総本部と契約を締結し、その後もブラジル・コーヒーの輸入及び国内販売業務を継続している。更に、ブラジル政府は、一九三五年(昭和十年)の一年間で五二、一一五俵のコーヒーを海外に無償で提供し、積極的に販売活動を促進している。そして、このうちの五七・六パーセントにあたる三万俵が日本に向けられている。その結果、前述のブラジル・コーヒー販売宣伝総本部の活動と相俟って、ブラジル産コーヒーはジャワ・コーヒーを抜いて首位に立つことになった。

在京のブラジル・コーヒー販売宣伝総本部は、国際相場に左右されることなく、安定した価格設定をもって自国産コーヒーを販売していた。このため、他国産コーヒーの価格変動に対して有利な立場にあり、ブラジル・コーヒーの販売促進に大きく貢献したと言われている。

こうして、ブラジルを中心に南米からの輸入は昭和六年(一九三二)の五、六一七俵(一俵 \equiv 六キロ)が十二年には七九、九二七俵へと、六年間で一四倍を超える激増である。この間にブラジル・コーヒーの輸入が五、五一五俵から七二、三二三俵へと一三倍に増えたことが主因であるが、ブラジル以外の南米諸国からの輸入も、この間に一〇二俵から七、六〇四俵へと大幅な増加になった。中米は七四八俵から三、四一八俵へと四・六倍の増加であり、この間における総輸入量の伸びの三・八倍を少し上回る程度である。しかしながら、その間アジア地域からの輸入は一・八倍、アフリカからの輸入が一・四倍しか増加していないことを考えれば、この期間の輸入の伸びを主導したのが南米及び中米の両地域であることは明らかである。

ところで、昭和七年に建国された満州国は、日本及びその同盟国であったドイツ、イタリアを除いてはこれを承認する国はなく、国際的に全くの孤立状態にあった。そのなかで、昭和九年五月にエル・サルバドルが満州国を承認しているが、その直後に、東京と横浜の焙煎業者を主体に日本サルバドルコーヒー宣伝協会が設立されている。更に同年（一九三四年）、神戸珈琲組合はサルバドル・コーヒーの共同買付けを実施しており、同国産コーヒーの輸入が増加した。

同じくこの頃、コロンビア・コーヒーの輸入専門商社として日哥貿易商會が設立されており、昭和九年以降同国産コーヒーの輸入が増大している。同社はまた、銀座など数カ所に直営喫茶店「コロンビアーノ」を開設しており、コロンビア・コーヒーの普及に貢献した。

一方、日本経済の戦時体制が強化されてゆくなかで、当然ながら贅沢な嗜好品であるコーヒーの輸入制限が検討されていた。しかしながら、前述のように当時の中南米諸国は、求償貿易と呼ばれるバーターシステムを採用しており、主要輸入商品であるコーヒーの輸入を継続せざるを得なかった。

この項で参考に使わせていただいている『日本コーヒー史 上巻』には、大蔵省通関統計を基に作成された「主要国別コーヒー輸入量推移（戦前最盛期）」が掲載されている。この統計表のなから、日本全体の輸入量及び中南米諸国からの輸入量を取り出して作成したのが、第十一表である。

第十一表 戦前昭和期における中南米諸国からのコーヒー輸入量の推移

(単位：1,000斤＝600kg)

年度(昭和)	昭和6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
我が国輸入総計	3,779.5	4,592.3	4,069.6	4,870.7	5,771.2	9,464.9	4,285.3	7,447.9	2,374.9	4,585.4	2,803.7	407.2	19.7
ペルー	551.5	1,071.1	1,079.7	1,686.2	1,712.5	4,248.9	7,232.3	3,131.3	243.3	1,768.6	637.7	—	0.6
アルゼンチン	—	3.4	50.6	37.3	11.9	22.8	18.5	4.3	—	—	—	—	—
コロンビア	—	—	—	5.5	4.4	1.	—	—	—	—	—	—	—
ベネズエラ	—	—	—	56.7	88.9	289.3	735.3	113.7	51.1	160.7	156.9	—	—
その他の南米	10.2	—	—	—	—	23.2	6.6	1,010.1	751.1	1,234.8	1,069.7	—	—
南米合計	561.7	1,076.7	1,134.4	1,725.7	1,817.7	4,589.9	7,992.7	4,262.2	1,046.0	3,164.2	1,864.3	—	0.6
メキシコ	1.7	2.9	0.9	0.6	1.5	2.2	11.5	—	0.6	19.7	89.3	—	—
グアテマラ	—	—	—	74.3	204.3	256.3	292.9	30.3	0.9	0.1	—	—	—
サルバドル	—	—	0.2	23.0	12.7	4.0	3.4	—	—	—	—	—	—
ニカラガワ	—	—	—	—	13.3	9.0	7.5	—	—	—	—	—	—
コスタリカ	—	—	—	—	11.1	9.3	21.0	360.0	168.7	292.1	326.9	22.1	—
その他の中米	73.1	39.1	29.9	—	—	—	5.6	113.9	307.8	79.4	24.6	—	—
中米合計	74.8	42.0	31.0	102.2	242.9	290.8	341.9	504.2	478.0	391.3	440.8	22.1	—
中南米合計	636.5	1,118.7	1,165.4	1,827.9	2,060.6	4,880.7	8,334.6	4,766.4	1,524.0	3,555.5	2,305.1	22.1	—
我が国コーヒー輸入量全体に占める中南米産の比率(%)	16.9	24.4	28.6	37.5	35.7	51.5	58.3	64.0	64.2	77.5	82.2	5.4	3

太平洋戦争開戦へと近づくにつれて、当然ながら昭和十四年以降コーヒー輸入量は激減している。その一方で中南米産コーヒーの輸入シェアは相対的に拡大しており、昭和十五年で全体の七七・五%、同十六年で八二・二%を占めているが、当時の蘭領東印度（現在のインドネシア）からの輸入が急激したためである。

昭和十七年以降のコーヒー輸入量は更に減少し、昭和十九年以降二十四年までコーヒー輸入は全く杜絶した。ところで前出の統計表によれば、開戦後二年がたった昭和十八年にブラジルから五八八斤（三五二・八キロ）のコーヒー輸入が記録されている。日米開戦後間もなく、ブラジルは我国との国交を断絶し、やがて対日宣戦布告に踏み切っているので、昭和十八年の時点におけるブラジル・コーヒー輸入は考えられない。昭和十六年末あるいは昭和十七年始めに本邦に到着していたブラジル産コーヒーの輸入手続が、昭和十八年になって実施されたのであろうか。

第十一表では「その他の中米」の数字に算入しているが、昭和十三年に一〇五、九一六斤、その翌年には一八四、五五〇斤のコーヒーがドミニカ共和国から輸入されている。後述するように、絶対量では少ないながら、昭和十年以降ドミニカ共和国との貿易が急増しており、同十二年には、中南米輸出組合聯合会の駐在員が同国に派遣されている。

四 輸出組合の結成

昭和期に入って時代がすすむとともに、戦時体制の強化は貿易統制にも及んでおり、政府主導によるカルテル統制がすすめられていった。先ず、大正十四年（一九二五）に制定された輸出組合法が、昭和六年（一九三二）に改正されているが、重要輸出品について品目別または仕向国別に輸出組合を結成させ、輸出のカルテル統制を目的とした改正である。これによって、輸出価格及び数量に対する主務大臣の統制権限が強化されている。

当時の輸出品目のなかで大きなシェアを占めていた繊維・雑貨の中南米輸出に関しては、次のような組合組織及び聯合会が結成されていた。

(1) 日本綿糸布亜米利加輸出組合

大阪支所、神戸支所、名古屋出張所、横浜出張所

(2) 日本雑貨輸出組合聯合会

神戸雑貨中南米輸出組合

大阪中南米輸出組合

名古屋中南米輸出組合

横浜中南米輸出組合

東京雑貨中南米輸出組合

(3) 日本絹人絹糸布輸出組合聯合会

東京織物輸出組合

横浜絹人絹輸出組合

名古屋織物輸出組合

大阪織物輸出組合

神戸絹人絹輸出組合

京都織物輸出組合

福井縣人絹糸布輸出組合

そして、右の(1)、(2)及び(3)の参加によって日本中南米輸出組合聯合会が結成されているが、昭和十三年一月には、この稿において何度か引用している月刊機関誌『中南米』が、右の聯合会(略称「中輪聯」)によって発刊されている。一方、昭和十三年七月には日本・中南米輸入組合が、十四年九月には日本・中南米輸出組合聯合会が設立されているが、煩雑なまでの組合結成による輸出入規制である。

一方、中南米輸出組合聯合会は、輸出促進のためパナマ、コスタリカ、ベネズエラ及びドミニカ共和国に駐在員を派遣していた。例えば、ドミニカ共和国駐在員水谷清(のちに愛知県立大学教授。故人)は、昭和十二年(一九三七)十一月十五日に神戸を出帆して赴任地に向かっている。日本・ドミニカ共和国間の輸出入総額は、一九三四年の一、〇〇〇ドルから、一九三五年の四、〇〇〇ドル、一九三六年には三五八、〇〇〇ドルへと急増しているもの、ドミニカ共和国の貿易総額の二パーセントを占めているに過ぎなかった。とはいえ、輸出市場が頭打ち状態になっていた我国にとっては有望な市場であった。

昭和十三年における中南米貿易は、我国輸出全体の五パーセント、輸入全体の二・五パーセントを占めている程度であったが、頭打ち状態にあった日本の輸出産業はラテン・アメリカにおける市場拡大に期待を抱いていた。雑誌『中南米』昭和十三年六月号には「中南米市場保持に対する積極的工作の急務」と題する論説が掲載されているが、次のような内容である。

「中南米市場のみが、支那事変の悪影響を突破して、脆弱性多き新市場なるに拘らず、輸出は依然として強靱なる伸展力を示現しつつあることは本年(昭和十三年——引用者)三月号の数字に徴して明かなる如く、真に刮目に値する

ものと謂ふ可し」

昭和八年三月に国際連盟を脱退した我国が国際的に孤立化を余儀なくされていたなかで、次のように中南米諸国の経済ミッションの来日が相次いだことは、日本の貿易界にいくばくかの希望を抱かせていた。⁽²⁾

昭和十一年秋 プラジル経済使節団

昭和十二年春 チリ商業使節団

昭和十二年秋 訪日コスタ・リカ経済使節団

昭和十四年九月 訪日ペルー経済文化使節団

昭和十五年三月 アルゼンチン経済文化使節団

昭和十五年四月 メキシコ経済使節団

ところで、大正十二年に制定された輸出組合法は輸出振興を目的にしていたが、昭和六年及び同十二年に改正されている。折柄の日本品のダンピング輸出に対する各国の非難に対処するために、輸出規制的な性格が濃厚な改正である。更に昭和十二年の勅令第四七九号によって、輸出組合联合会、輸入組合联合会及び輸出入組合联合会を統合して貿易組合中央会が新設されている。

そして、商工省が貿易組合中央会に委嘱して設置・運営されたのが貿易幹旋所である。輸出の促進及び海外における物資調達強化のために、昭和十四年には貿易幹旋所の強化・増設が実施され、海外における貿易幹旋所の設置数は二十六個所に達している（前出の横浜正金銀行調査課『本邦の輸出組合』）。そのうち、ラテン・アメリカ地域では、パナマ、ペルー、チリ及びアルゼンチンの四カ国に貿易幹旋所が設置されていた。

第二十一章 大手商社の進出状況

一 大手商社と中南米市場

ラテン・アメリカ地域は、我國の貿易全体からみれば伝統的にマイナーな市場である。恒川恵市ほか編『アメリカ論(B) 中南米』(放送大学教育振興会 一九九一年)には、『日本統計月報』などの統計資料をまとめた「日本と中南米の貿易 一九〇〇—一九八九」が示されている。これに若干手を加えたのが第十二表である。日本の貿易市場が狭あい化した戦前期の昭和十五年(一九四〇)当時にあっても、中南米への輸出は日本の輸出全体の四・五パーセント、輸入でも六・三パーセントを占めているにすぎなかった。

とはいえ、戦前の大手商社は昭和十年代に積極的に中南米市場へ進出している。以下の稿では、中南米諸国における海外事務所を設置状況を中心に、大手各社の動きを総括する。ところで、梅津和郎『日本商社史』(実教出版 一九七六年)には、「特定品目における貿易輸出入高比較(一九三七—四三年)」が示されている。この表に基づいて、特定輸出入品目に関して昭和十二—十八年の期間における大手商社の取扱高を集計したのが第十

第十二表 日本と中南米の貿易
(1900—1989)

	日本の全輸出 (A)	中南米への輸出 (B)	(A)に占める(B)の比率	日本の全輸入 (C)	中南米からの輸入 (D)	(C)に占める(D)の比率
1900	194,477 (千円)	36 (千円)	0.02%	278,456 (千円)	13 (千円)	0.04%
1920	1,948 (百万円)	40 (百万円)	2.0%	2,336 (百万円)	32 (百万円)	1.4%
1940	3,656 (百万円)	164 (百万円)	4.5%	3,453 (百万円)	219 (百万円)	6.3%
1960	14,596 (億円)	1,097 (億円)	7.5%	16,168 (億円)	1,116 (億円)	6.9%
1975	165,453 (億円)	14,130 (億円)	8.5%	171,700 (億円)	7,481 (億円)	4.4%
1989	378,225 (億円)	12,885 (億円)	3.4%	289,786 (億円)	12,200 (億円)	4.2%

三表である。前出の『日本商社史』には「特定輸出入品目」がどのような商品構成であるのか明記されていないため資料価値は損われるが、当時の大手商社の取扱順位を知る上で一つの指標となっている。

二 三菱商事

戦前の大手商社のなかでいわば後発に属する三菱商事であるが、中南米貿易に積極的に取組んでいた。

第一次大戦後、火薬あるいは肥料の原料としてチリ硝石

に対する我国の需要が増大していった。そして、三菱商事がチリ硝石を最初に取扱ったのは大正十年（一九二一）であるが、同社大阪支店が二、八五〇トンの売約を記録している。

同十四年、三井、三菱、鈴木商店、浅野物産、岩井商店などの商社に、大日本肥料、日本火薬、日本染料などのユーザを加えて乙丑会を組織し、年間積取量を三、〇〇〇トンに制限して協調買付けを実施した。ところがその年、鈴木商店が他社を出し抜き在ロンドンのチリ硝石生産者組合（Chilean Nitrate Producers Association）との間に年間九万トンの責任引取り数量をもって二年間の独占輸入権を獲得した。しかしながら、昭和二年に鈴木商店が倒産したため、契約残高の五万トンを三井物産と三菱商事が共同で引受け、浅野物産、安宅商会及び岩井商店の三社を加えて輸入シンジケートを結成した。ところが、翌三年には三井物産がチリ硝石生産者組合の一手販売権を手に入ってしまった。

第十三表 特定品目における
大手11社の輸出入取扱高比較
(昭和12-18年)

	上記期間における 半期輸出入取扱高の平均 (単位：千円)	全国輸出入 に対する比率 (%)
三井物産	504,901	18.3
三菱商事	283,942	10.3
東洋綿花	178,855	6.5
日綿実業	136,302	4.9
江井産業	109,390	4.0
兼井産業	58,983	2.1
安宅産業	53,143	1.9
日通商	36,474	1.3
内通商	32,609	1.2
(大倉商事)	32,572	1.2
浅野物産	20,674	0.8
同期間における 全国平均	2,754,267	100.0

昭和六年、チリ本国では硝石の販売トラストであるチリ硝石会社 *Compañía Salitera Chilena* (COSACH) が成立され、日本への直接販売を図った。折柄農村不況などにより環境も悪く、直売は成功せず、三菱商事に一手販売権が委ねられた。

チリ硝石会社 (COSACH) と三菱の間で締結された第一次契約は、二年五カ月にわたる長期契約であり、それ以後チリ硝石は三菱商事によって独占的に取扱われることになった。この契約の要項は、

期間 昭和七年二月より同九年六月迄

販売地域 日本(朝鮮、台湾、樺太を含む)及び満州全土

責任数量 前記の期間中に六万トン

一方、昭和十一年十月、チリ銅精鉱(二二八%もの)六一九トンを三菱鉱業向けに約一五万円で買約した。これは、我国最初のチリ銅精鉱輸入である。第二回目は、昭和十二年三―四月積みで精鉱一、〇〇〇トン、塊鉱(二〇%もの)二一、〇〇〇トンを計五〇万円で買付けている。その後の三菱商事によるチリ銅精鉱輸入は、

昭和十三年 二、〇九一トン

十四年 九、八六五トン

十五年 一、二二三トン

である。他に鉛鉱を昭和十四年に四、六〇〇トン、アンチモニー鉱を昭和十三年に七〇〇トンを買付けている(『三菱商事社史 上巻』昭和六十一年)。

ところで、三菱商事の対中南米取引は、従来、ニューヨーク支店を経由していたが、アルゼンチン産羊毛の買付け

と並んで南米諸国に対する雑貨及び綿布の輸出が増大する傾向にあった。このため、昭和八年九月、責任者を南米地域に派遣して市場調査を実施した。この結果、翌年六月ブエノス・アイレスに、十一年七月にはサンチャゴ・デ・チリに駐在員事務所が設置されている。

ブエノス・アイレス店は、羊毛、小麦、硼酸などの対日輸出を取扱っており、日本からの人絹織物、綿花その他を輸入していた。更に、三国間取引にも力を入れており、米国から樹脂、ターペンタイン油、インドからジュート、ブラジルからオシレンジ等を輸入していた。一方、東南アフリカへの亜麻仁油、亜麻仁粕、菜種を、米国へ菜種粕、魚粉、チリに落花生等を輸出していた。

サンチャゴ・デ・チリでは、三菱商事が日本向け硝石輸出の一手販売権を獲得しており、また、前述のようにチリ産銅鉱石の大口購入者でもあった。これらの輸入権を背景に、三菱商事はチリ向け綿布輸入量の六〇パーセントを掌握していた。

やがて、昭和十五年には、ブエノス・アイレス及びサンチャゴ・デ・チリの両事務所とも現地法人となっているが、その概要は左の通りである。

有限責任亜国三菱会社

商号 Mitsubishi Argentina, Sociedad Responsabilidad Limitada

資本金 五万ペソ(当時の邦貨約五万七千円)

智利三菱商事株式会社

商号 Sociedad Anónima Comercial Mitsubishi-Chile

資本金 三〇万ペソ乃至五〇万ペソ(当時の邦貨約五万一千円乃至八万五千円)

戦前の三菱商事はサンパウロにも駐在員事務所を設置しており、コーヒー及び綿花の対日輸出、日本からは生糸、絹織物、人絹糸、鉄管、継手などを輸入していた。(以上、三菱商事株式会社編『三菱商事社史上巻』昭和六十一年刊による)

こうして南米地域における三菱商事の海外拠点は、戦前期日本の最大手商社である三井物産を凌駕していた。

更に石油供給国として重要視されていたメキシコには、昭和十四年九月に三菱商事ニューヨーク支店から駐在員が派遣されている。しかしながら、税法上の問題から三菱商事の社名を使用せず、駐在員の個人名義によって取引が行われていた。一方、仏印進駐、日独伊三国同盟の締結など我國の動きを警戒した米、英、カナダ、オーストラリア諸国は各種金属の対日輸出を禁止した。このため、日本海軍は三菱商事及び三井物産に対して軍需物資の調達を委嘱したのがZ工作である。三井・三菱の両社は担当者を中南米地域に派遣して軍需用地金及び鉱石その他の軍需資材の買付を行った。三菱商事は主としてブラジル及びメキシコからマンガン、ニッケル、水銀、コバルトなど総額一五〇万ドルの物資をすべて現金で買付けている。(前出の『三菱商事社史上巻』)。

三 三井物産

昭和十四年九月現在における三井物産株式会社の中南米地域海外拠点設置状況は、次の通りである。

メキシコ 駐在員

リオデジャネイロ 駐在員

サンチャゴ・デ・チーレ 駐在員(本社直轄)

プエノスアイレス

駐在員(本社直轄)

その頃の同社海外店は、上位から支店、出張所、事務所、出張員、派出員、駐在員及び在動員に格付けされていた。一方、同社紐育支店には、中南米課、中南米巡回員及びブラジル駐在員が配属されていた。また、桑港(サンフランシスコ)出張所には、羅府(ロスアンゼルス)駐在員とともにメキシコ駐在員が所属していた。

四 兼松商店

対オーストラリア貿易を目的に「豪州貿易兼松房次郎商店」が神戸市に設立されたのは、明治二十二年(一八八九)である。同社が取扱う豪州産羊毛の輸入は増えてゆき、明治四十五年には我国の羊毛輸入量全体の六三・九%を占めるようになった。しかしながら、大正五年(一九一六)には豪州産羊毛の自由買付けが不可能になるといふ事態が生じているが、その頃から同社は買付け地の分散化を図って、南阿及び南米産羊毛に着目していた。こうして、兼松商店の最初の南米出張員は、大正四年にチリへ、翌年にはアルゼンチンへ移り大正十年まで同国に駐在していた。

第一次大戦後の大正七年(一九一八)には株式会社兼松商店に改組されているが、この頃から同社の小麦輸入が増大しており、大正十年には我国の小麦輸入全体の約四十%を占めていた。羊毛・小麦の供給先として同社はアルゼンチンに着目しており、同社の南米貿易も次第に増大していった。大正八年における兼松商店の輸入地域構成は豪州六〇%、南アフリカ三九%、南米一%、輸出地域構成は豪州三〇%、南ア三〇%、南米四〇%である。

昭和期に入って、我国の毛織物輸出は増加の傾向にあった。例えば、昭和八年(一九三三)における全世界の毛織物輸出は、英、仏、独各国が前年比大幅減となっているが、日本の輸出は一九二八年度実績に対して四倍増となって

いる。このため、原料である羊毛の輸入も増加しており、昭和二年（一九二七）以降は南米産羊毛の輸入が増加している。我国最大の羊毛輸入商社であった兼松商店は、昭和六〜七年及び同八〜九年の二回にわたって南阿及び南米に社員を派遣している。

昭和十一年には、日豪通商紛争が発生している。オーストラリア政府は、日本製綿布及び人絹繊維に対して禁止的な関税を課し、日本もまた通商擁護法を発令して豪州産羊毛の不買を唱えた。このため、羊毛輸入商及び羊毛工業会が共同して日本羊毛輸入統制協会を結成して羊毛輸入の統制を図った。兼松は、同年九月及び年末に社員を南米及び南阿に派遣しているが、日豪通商紛争は同年十二月に両国間の暫定通商協定成立とともに解決している。

昭和十四年における同社の輸入地域構成は豪州五九%、中国（満州を含む）一一%、ニュージーランド一〇%、南米九%、北米六%、その他五%、輸出地域構成は中国（満州を含む）二八%、欧州一九%、豪州一八%、中南米一二%、北米七%、その他一四%となっている。戦前期の大手商社のなかで、兼松商店の対南米貿易比率は極めて大きいと言える。その頃の兼松商店は、アルゼンチン、ブラジル、ベネズエラ及びチリに出張員を派遣していた。そして、昭和十五年（一九四〇）サンパウロに現地法人の Casa Kanematsu de I. Hirooka が設立されている。また、翌十六年にはブエノスアイレスに Kanematsu Rioplatense Sociedad de Responsabilidad Ltda.（兼松リオプラタ有限責任会社）が設立されている。終戦時のアルゼンチンには、同社の邦人社員四名が残留していた（『兼松回顧六十年』昭和二十五年刊）。

五 日本綿花・東洋棉花・江商

戦後復興期にあって、五綿と称されていた日綿実業（日本綿花を改称。現在のニチメン）、江商、伊藤忠商事及び丸紅の関西系繊維商社が活躍していた。この項及び次の項では、戦前の中南米市場におけるこれら五社の動きを辿ることにする。

日本綿花は、早くも大正二年（一九一三）一月に社員を南米諸国に派遣して南米市場進出を図っている。同六年（一九一七）にも社員をアルゼンチンに出張させ、同国産羊毛の我国初輸入を実現させているが、その翌年にはプエノスアイレス出張所が開設されている。折柄の第一次世界大戦によって英国からの綿製品輸入が激減したため、主として日本製綿糸の輸入に重点が置かれた。当時の同社プエノスアイレス出張所の取扱高は年商百万円を超え、積極的に日本製品を紹介していた。しかしながら、昭和七年（一九三二）にはアルゼンチン市場の不況により同地横浜正金銀行支店の引揚とともに同社出張所も閉鎖されている。なお、同社のプエノスアイレス出張所は、昭和九年に再開された。

一方、日本綿花は、大正十五年（一九二六）に移民会社である海外興業株式会社及び野村合名会社との共同でペルーに秘露綿花株式会社を設置している。ペルーではパルパにおいて綿花栽培を行っていたが、昭和十三年（一九三八）以降サヤプロ銅鉱山を経営していた。この鉱山は太平洋戦争勃発とともに資産凍結されているが、昭和三十年（一九四五）には在外資産解除によって同社に返還された。

更に昭和九年（一九三四）以降、ブラジルに社員を駐在させて棉花その他の取扱いを開始している。昭和十六年（一九四一）五月には、ブラジルの法律に基づいて現地法人の円丸商会 Yemai & Cia., Ltda. を設立し、棉花のほか麻

袋、工業用ダイヤモンドを買付けるとともに、帯鉄、トタン板、スフ綿、綿糸、染料、セロファンなど各種日本製品の売込みを行っていた。また、ニューヨーク店との三國間取引も行われていた。

この間、昭和八年以降、日本綿花は中南米各地に代理店を設置して綿糸布、加工綿製品、人絹糸及び雑貨品を輸出していた。当時の同社の輸出国は、キューバ、ハイチ、ドミニカ共和国、ベネズエラ、コロンビア、エクアドル、ペルー、チリ、パラグワイ、アルゼンチン、ブラジルに及んでいた。

更に、日本綿花が戦前において取扱っていたラテン・アメリカ地域からの綿花の輸入状況は次の通りである。

ブラジル綿

昭和十二年四月から翌年三月までの一年間で、五、二六五千円

ペルー綿

昭和十六年四月から翌年三月までの一年間で、八、一九八千円

アルゼンチン綿

昭和十一年四月から翌年三月までの一年間で、二八五千円

ハイチ綿

昭和十四年四月から翌年三月までの一年間で、一三七千円

(以上、『日綿七十年史』昭和三十七年刊及び、『ニチメン一〇〇年』による)。

大正九年(一九三〇)三月、三井物産棉花部が分離、独立して東洋棉花株式会社が設立された。明治三十五年(一八六二)に三井物産が設立した上海紡績有限公司も同じ年に東棉に移管されているが、いわゆる在華綿紡績として先駆的な存在で

あった。昭和九年、東棉上海支店は同社製品をグワテマラ向けに輸出しているが、在華紡製品の最初の中米進出である。

三井物産大阪棉花部時代の大正五年（一九一六）、ダラスに担当者を派遣して米國棉花を買付けていたが、やがて現地に南部棉花会社設立され、大正十三年には資本金百万ドルに増資されている。在米現地法人である南部棉花会社がブラジル産棉花を買付けていたが、昭和十五年（一九四〇）にはサンパウロに東洋棉花の現地法人として南米棉花会社設立された。従来、南部棉花会社（ダラス）からの派遣員が担当していたブラジル地区における営業は南米棉花会社に継承され、更にアルゼンチン、チリなど南米各国を管轄するようになった（『東棉四十年史』昭和三十五年）。

明治二十四年（一八九一）に設立された北川商店を前身とする江商合資会社は、大正六年（一九一七）に株式会社組織となつてゐるが、棉花の輸入と綿糸の輸出によつて成長した繊維商社である。昭和九年（一九三四）米國棉花が割高となつたため、ブラジル、ペルー、メキシコ棉の輸入を開始した。その一方で中南米地域へ綿布を輸出していたが、サンパウロに出張所を設置していた（『江商六十年史』昭和四十二年）。

六 伊藤忠商事・大同貿易・三興

第一次大戦後の経済恐慌のなかで、伊藤忠商事を存続させるために同社の貿易部門を切り離すことになった。大正九年（一九二〇）十月伊藤忠の機械部並びに神戸支店及び、横浜、マニラ、ニューヨーク、シアトル、ロンドンなどの海外事務所を継承し、社員八十九名、資本金百万円をもつて大同貿易株式会社が設立されたが、現在の丸紅株式会社の遠い源流である。

昭和八年八月、商工省中南米綿業旅商団に大同貿易の社員が参加し、アルゼンチン及びパラグワイへの綿織物輸出を開始した。こうして昭和十年三月にはブエノスアイレスに駐在員が派遣されており、翌年八月には同地に出張所が設置されている。同十三年七月にはブエノスアイレス支店に昇格しているが、戦時色が強まるなかで昭和十六年七月、大同貿易ブエノスアイレス支店は閉鎖された。

一方の伊藤忠商事は、昭和九年に中南米及びカリブ海地域へ巡回出張員を派遣しておりアルゼンチンへも進出している。その翌年、訪伯経済使節団の一員として伊藤忠商事株式会社専務伊藤竹之助がブラジルを訪問したのを契機に、同社の対中南米貿易に拍車がかけられている。

昭和十二年(一九三七)十一月、メキシコに伊藤忠商事メキシコ駐在員事務所が設置され、人絹系の販路拡張にあたった。更に、樟脳、合板、鉄板、セロファンなどの日本からの輸入及び、蛍石、水銀、雲母などのメキシコ産品の対日輸出を行った。

同年チリに、翌十三年にはブラジルそして昭和十六年にはペルーに同社々員が派遣されている。当時の伊藤忠商事の中南米地域における取扱商品は、綿糸布、毛糸、毛織物、人絹・スフ織物などの繊維品、帯鉄・その他鋼材及び雑貨類の日本からの輸入、そして羊毛、棉花、銅鉱石、硝石、螢石、工業用ダイヤ、皮革などの対日輸出であった。

ところで、昭和十六年九月、伊藤忠商事、丸紅商店及び岸本商店が合併されて、三興株式会社設立されている。貿易部門は旧伊藤忠商事が主体となっているが、新会社設立当時の中南米地域における社員の配置状況は次の通りである。

サンチアゴ出張所
└─ パルパライソ出張所
ラパス出張所

ブエノスアイレス出張所

サンパウロ出張所

中米出張員

メキシコ出張員

リマ出張員

昭和十九年、三興、呉羽紡績及び大同貿易が統合されて大建産業が設立されているが、戦後には、伊藤忠商事、丸紅、呉羽紡績などに再分割されている。

(以上、『丸紅前史』昭和五十二年及び、『伊藤忠商事一〇〇年』昭和四十四年による)。

七 岩井商店及び日商

昭和十九年に岩井産業と名を変え、日商株式会社に合併されて日商岩井となった岩井商店は、非繊維商品の取扱いに主力を置いて発展した関西系商社である。

昭和十四年に岩井商店はサンパウロに出張所を開設しているが、この年同社社員がチリ及びボリビアに出張して毛織物輸出の開拓に努力している。その頃アルゼンチンでは、ドイツ系のHugo Stines, Ltda. が岩井商店の総代理店となっていたが、昭和十二年以降は同社の社員が現地に派遣されていた。更に、昭和十五年(一九四〇)にはドイツ

空軍の爆撃が激しくなっていたため、同社ロンドン支店の邦人社員は英国を引揚げている。こうして、岩井商店ロンドン駐在員の一名はブエノスアイレスは、別の一名はリマに転出している。

ブエノスアイレスに転出した浅谷資衛は、資本金七万ペソをもって個人組織形態の浅谷商会 (Casa Asaya) を設立した。昭和十六年六月には、もう一名の岩井商店社員とともに岩井アルゼンチン有限公司 (Iwai Argentina S.R.L.) を設立して前述の浅谷商会を継承した。当時の我国のアルゼンチン向輸出商品は、主としてセルロイド、織物、雑貨類などであるが、紅茶も取扱っていた。

一方、同社のリマ駐在員は、昭和十六年一月以降業務を開始している。また、同年二月、中米取引促進のため岩井商店ニューヨーク支店からサルバドル及びニカラグワへ派遣された早川精一は、その後サンパウロに転じている。更に同年(一九四一年)七月には同社の社員が駐在員としてサンチアゴ・デ・チーレに赴任している。『岩井百年史』(昭和三十九年刊)によれば、戦前の南米地域における同社海外事務所の設置状態は次の通りである。

昭和十四年十二月 ブエノスアイレス出張所開設

同十六年 一月 リマ駐在員事務所開設

同年 二月 サンチアゴ・デ・チレ出張所開設

同年 六月 岩井アルゼンチン有限公司設立

大正期の初めには三井物産を凌ぐほどの勢力を誇っていた鈴木商店も、昭和二年四月には経営が行き詰まってしまった。翌年二月、旧鈴木商店の社員四十名が資本金百万円をもって日商株式会社を設立しているが、解散した鈴木商店

の実質的な継承者である。関西系商社として新しく発足した日商は、堅実第一をモットーに次第に業務を拡大していった。昭和十年にはロスアンゼルス駐在事務所及びニューヨーク事務所を開設しているが、中南米地域に海外拠点を設置するまでには至っていない。しかしながら『日商四十年の歩み』（昭和四十三年）には、対ラテン・アメリカ取引を巡る興味深い二つのエピソードが記されているので、以下に紹介する。

昭和十五年六月イタリアは第二次欧州大戦に参戦しているが、その時、ブラジル棉花八千俵を積んだイタリア船がメキシコのベラクルス港に停泊していた。当時の日本では国際情勢の緊迫とともに輸入棉花が不足しつつあったが、この情報をキャッチした日商ニューヨーク事務所は、在米イタリア総領事と交渉してこの貨物の肩替りに成功した。こうして、ブラジル棉花は鉄道でアカプルコに輸送され日本船に積替えられた。

一方、イタリアが買付けたチリ産銅塊二千トン積んだ同国船が、パナマ共和国のクリストバルに入港している時にイタリアの参戦となり動けなくなった。同じくニューヨーク事務所が「本国へ連絡したところ、東京から国際電話がかかって来て、海軍が何が何でも買えていると伝えて来た」と、前出の『日商四十年の歩み』に記されている。在ニューヨーク・イタリア総領事を介してこの貨物の引取り契約は成立したが、日本に輸送する船腹がなかった。既に他社との積荷契約が成立していた国際汽船の清澄丸を海軍の圧力によって無理矢理に空船にして、ニューヨーク積換えとするよう手配され、クリストバルから米国船によって回送されることになった。しかしながら、ニューヨークでの貨物積換え直前になって、米国内務省ハル長官によって貨物は凍結された。ニューヨーク日本商業会議所顧問弁護士を介して抗議したが、既に日米関係は悪化の道を辿っており、この貨物も没収されてしまった。

以上はいずれも、我国戦前の商社活動の一面を伝える興味深いエピソードである。

第二十二章 中南米を訪れた文化人達

一 北川民次

のちに画家となる北川民次は、第一次世界大戦開戦の年(一九一四)に渡米している。先ず、オレゴン州ポートランド在住の実兄の許に身を寄せているが、その後ニューヨークに移った。一九一九年から二一年まで、当時の進歩的な芸術学校アート・スチューデント・リーグの夜間部に働きながら通っていた。その頃の学校には、在米邦人画家として有名になる国吉康雄や清水登之が通っていた。

ほぼ九年間にわたる滞米生活ののち、アメリカ南部を経由してキューバに旅行した北川民次は、一九二三年にメキシコに渡り一九三六年までこの国に住んでいた。

メキシコ時代の北川民次の経験を記した『絵を描く子供たち―メキシコの思い出』は、岩波新書の一冊として版を重ねている。第一刷は昭和二十七年であるが、手許にある同書は第一〇刷昭和四十九年である。この『絵を描く子供たち』の記述に従って、メキシコにおける北川民次の軌跡を辿ると次のようになる。

先ず、メキシコ国立美術学校に入学し、三カ月後には優等生としてこの学校を卒業している。そして、北川がトルパム野外美術学校で絵を教えるようになったのは、一九二五年である。この野外美術学校は、一九三二年にゲレロ州タスコに移転しており、北川はその校長に任命されている。ニューヨーク時代の画家仲間であったヤスコ・クニヨシ(国吉康雄)、彫刻家イサム・ノグチ、そして後述するように藤田嗣治などが、タスコ時代の北川を訪れている。

昭和十一年(一九三六)に帰国した北川は、藤田嗣治の紹介によって二科会に参加しており、日本における画家活

動を開始した。更にメキシコにおける美術教育の経験を活かして、昭和二十四年（一九四九）に名古屋動物園美術学校（夏季学校）を開校した。北川民治は画家としての生涯を一九二九年に終えているが、九十五歳の長寿であった。

二 藤田嗣治

のちに「フジタ」として知られるようになる藤田嗣治が、最初にフランスに渡ったのは、大正二年（一九一三年）である。パリでの生活が四年を経過した頃から藤田の名はパリ画壇に知られるようになり、経済的にもゆとりが得られた。ところが、一九二九年に始まった経済恐慌はパリの美術界にも影響を及ぼすようになり、フジタもそれまでの派手な生活を慎まざるを得なくなった。

そんな頃、パリでの二人目の恋人である赤毛の踊り子マドレーヌ・ルクーを伴って、フジタは南米への旅に出た。二人がル・アーブル港を出発したのは、一九三一年十月だった。一年間にわたってブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルーを旅行したフジタは、リオ・デ・ジャネイロやブエノス・アイレスなどの南米の主要都市で個展を開いたが、おりからの経済不況のあおりを受けて、それほど成果は得られなかったようだ。極度にアルコールをたしなんでいたマドレーヌは、奔放な女であり、さすがのフジタも手を焼いていた。この時のフジタの南米旅行は、決して楽しいものではなかったはずだと、この画家の伝記作家は書いている。

フジタは一九三二年十一月にメキシコに渡っている。その直前にハバナに旅行しているので、彼がキューバに滞在していたのは、その年の十月頃のことだろう。一年間にわたる南米旅行のちハバナにたどり着いた頃のフジタは、経済的に余裕があったとも思われぬ。従って、ハバナに滞在していたフジタが、乞われるままにネコの絵を描き、

いくばくかの報酬を得ていたとしても不思議はないだろう。

パリ時代のフジタは、一九一九年のサロン・ドトーヌに入選し、次第に名声を得るようになっていた。ネコと女に代表されるフジタの名は、その頃からパリで知られるようになった。しかしながら、一九三〇年代初めのキューバでは、画家としてのフジタがどの程度の知名度を得ていたかは不明である。そして、その頃のキューバといえば、フジタにとって決して好ましい状況ではなかった。

フジタが訪れた頃のキューバは政治的にも混乱しており、経済不況からも立直っていなかった。一九二〇年五月にポンド当たり二二・五セントという記録的な高値をつけた砂糖価格は、同年十二月には三・六セントへと暴落し、更にその翌年には一・八セントの最安値を記録している。こうして、一九二〇年代のキューバは、経済的な停滞を脱げ出すことが出来なかった。一方では、ヘラルド・マチャード大統領の独裁政治に抗議するデモやストライキが、一九三〇年以降のハバナで頻発している。キューバの金持ち達も政治的混乱に無関心であるわけはなく、フジタの絵をもてはやするような状況ではなかっただろう。

一九三二年十一月にメキシコに渡り、この地に七カ月間滞在していたフジタは、当時メキシコに在住していた北川民次と会っている。『藤田嗣治』（新潮社 一九六九年）や、『評伝藤田嗣治』（芸術新聞社 一九八八年）の著作がある田中穰は、その頃のフジタのことを知りたいと思いい、北川民次画伯から聞き書きを試みている。しかしながら、この老画伯は頑なに口を閉ざしていたという。

北川とは親しい関係にあった美術記者田中穰の執拗な質問に対して、「ぼくにとっては大恩人のフジタさんの名誉のためにも、いまはしゃべれない」と、メキシコ滞在時のフジタについて語ることを北川はあくまでも拒絶していた。

こうした拒絶は、フジタにとって余程好ましくない事情があったと推測させる。

それ以前にフジタが四カ月滞在したりオデジャネイロあるいはブエノスアイレスなど、南米のいくつかの都市でフジタの個展が開かれたが、悪評を受けたと言われている。また、「メキシコシティでの個展も、文部省の片隅のみじめな一室が会場にあてがわれ、成功どころか、見に来る客もすくなかった。（メキシコの有名な画家リベラヤ）シケールス、タマヨも、『猫と女』のフジタなどには関心を示さなかった」と、前出の田中穰『評伝藤田嗣治』に記されている。

南米旅行にいささかの失望を味わったフジタは、その翌年（昭和八年）十一月に横浜に到着している。昭和九年二月には、中南米の旅行中に描きためた風景画を中心に、六十点ほどを出品した個展が日動画廊で開かれた。この個展は盛況で、すべての作品には売約済みの赤札が貼られたと伝えられている。帰国後の生活を居心地良く感じたフジタはそのまま東京に住みついており、戦時下の日本を経験している。

三 佐野 磧

明治・大正期の政治家として知られる伯爵後藤新平を母方の祖父として、医者之家に育った佐野磧は、大正十一年、その年開校された浦和高等学校に入学している。在学中から演劇に強い関心を寄せるようになった佐野は、東京帝国大学法学部に入学するが、卒業することなく左翼演劇活動に専念した。プロレタリア演劇活動が活発な動きを見せていた昭和初期のことである。

大正十四年（一九二五）に日本プロレタリア文芸連盟（プロ連）が結成されているが、その翌年にはプロレタリア芸

術(プロ芸)と改称された。そして同じ時期に、社会主義芸術の実践を目指して前衛座が発足しているが、同人には青野季吉、久板栄二郎、葉山嘉樹、村山知義、前田河広一郎、佐野碩、佐々木孝丸、関鑑子、山田清三郎らが参加していた。

その後、プロ芸内部の分裂があり、佐野、久板らは前衛座を脱退してプロレタリア劇場を結成した。そして、昭和三年(一九二八)三月十五日の共産党大檢舉(三・一五事件)のち、プロレタリア劇場と前衛座が合同して、左翼劇場が誕生した。この頃から、社会主義者に対する弾圧はますます烈しくなっており、佐野碩も檢舉されている。出所後の昭和六年(一九三一)、佐野は日本を脱出して米国に渡り、更にドイツを経由してソ連に入国した。

その頃のモスクワでは、ソ連を中心にドイツ、チェコスロバキア、仏、英、米、日本など世界各国の左翼演劇集団が加盟した国際労働者演劇同盟(IATB)が結成されていた。日本からは、佐野碩、村上知義、千田是也が評議員になっており、佐野は書記局員を兼ねていた。そして、一九三一年六月に開催されたIATB第一回拡大評議会総会には、佐野碩の参加が予定されていたことが、『もうひとつの新劇史——千田是也自伝』(筑摩書房 一九七五)に記されている。

その後の佐野の軌跡については、藤田富士男『ビバ!エル・テアトロ 炎の演出家佐野碩の生涯』(オリジン出版センター 一九八九年)の丹念に調べられた記述に従うことにする。

五年間に及ぶモスクワ生活を通して佐野は演劇活動に従事していたが、伯爵家出身の左翼演劇家であり「赤い伯爵」として知られていた土方与志と行動をともししていた(土方は、モスクワ滞在中に爵位を剝奪されている)。その間、ロシア女性と恋におち、一子を得た佐野であるが、一九三七年八月、妻子を残して土方とともにソ連を出国した。スパイ

活動防止を口実に、スターリンの指示によってほとんどの外国人が国外退去を命じられたためである。

ヨーロッパを経由して米国に渡った佐野であるが、六カ月の滞在期限が切れるためメキシコへ出国することにした。一九三九年四月、ベラクルスに到着した佐野は、六十一歳で他界する迄の二十五年間にわたるメキシコ生活を始めた。日墨協会『日墨交流史』には、在メキシコ日本公使館の要請によって佐野の入国が拒否されたこと、カルデナス大統領宛に手紙を書くことによって入国が許可されたことなどが、鶴見俊輔の講演要旨として記されている。前出の藤田『ピバ！エル・テアトロ』は、こうした伝説を否定しており、大統領宛の手紙は「亡命者として入国する者は当然為すべき」形式的な手紙であると指摘している。

メキシコにおける佐野の演劇活動は、太平洋戦争中も続けられていた。メキシコが日独伊枢軸国に対して宣戦を布告した一九四二年に佐野が開設した演劇学校は、戦後になって軌道に乗っている。一九四八年に佐野が演出したテネシー・ウイリアムズの「欲望という名の電車」は、一〇一日間のロングランを達成しており、演劇人としての評価はますます高まっていった。一九五七年にはコロンビアへ、一九六一には革命後間もないキューバ政府に招かれて演劇指導にあたっている。

一九六六年、佐野はメキシコで永眠するのだが、ソ連を追われ米国にたどりついたのち、この国を終生の地と決めるに至った経緯には、まだまだ説明すべき複雑な背景があるようだ。

ところで、スターリンと烈しく対立したトロッキーが、カルデナス大統領に隠れ家を提供されてメキシコに逃れたのは、一九三七年である。メキシコに到着した頃のトロッキーは、画家ディエゴ・リベラ家に迎えられていたが、一九三九年にはメキシコ市郊外のコヨアカン地区の堅固な住居に移っているのは、スターリンの暗殺の手から逃れる

ためである。結局、一九四〇年にトロッキーは暗殺者の手にかかることになるが、約一年間にわたって佐野碩のメキシコ滞在与重なる時期があった。佐野もまたスターリンによって国外追放の憂き目を見たのだが、メキシコ亡命中のトロッキーは暗殺を警戒しており、二人が面談する機会はなかっただろう。

ついでに言えば、日本共産党初期の指導者であり、のちに転向した佐野学は、佐野碩の叔父である。同じく昭和初期に日本共産党を再建し中央委員及び政治局委員を歴任したが、のちに反共主義者となった佐野博は、佐野碩の従兄弟である。

四 石川達三

芥川賞が制定されたのは、昭和十年である。石川達三は、『蒼氓』によって第一回芥川賞を受賞しているが、ブラジル移民を題材にしたこの小説の冒頭の一行は、「一九三〇年三月八日」で始まっている。そして、ブラジル移民達が出発までの一週間を過す「国立海外移民收容所」の生活が丹念に描かれている。

この移民收容所に集まってくるのは、家財を売り払って故郷を離れた農民達であり、收容所の身体検査で不合格になって国元に帰されるのを恐れている貧しい人々である。ブラジル政府によって入国を拒否されるトラホーム患者でなければ、医者は「合格の印を捺(お)してしまい」、「ブラジルへ棄てにやるようなものだが」と苦笑する。農村が疲弊していた昭和五年当時、ブラジルへの移民者達は、「棄民」の状態に近かった。そして、「つまり收容所というものあ落葉の吹き溜まりですらあ。それがブラジルに行ったらまた何か落葉から芽が出てなあ」と希望をつないでいる移民者達の姿が、『蒼氓』に描かれている。この小説に描かれているのが、当時のブラジル移民の実態である

とすれば、読者は暗然たる思いにとらわれる。

作者の石川達三は、この頃作家修業のかたわら電気業界誌『国民時論』の編集によって生計を得ていた。そして昭和五年、国民時論社を退社して退職金など六百円に政府補助金二百万円を加えて、大阪商船所属の移民船らぶらた丸に乗船してブラジルへ渡った。作者自身が体験した一週間にわたる収容所での見聞が、芥川賞作品『蒼氓』をもたしている。サンパウロ市から汽車で約十五時間かかるサン・アントニオ農場とサンパウロ市にそれぞれ約一カ月間滞在した石川は、結婚を口実に昭和五年八月に帰国した。

翌年六年には、昭文閣から『最近南米往来記』が刊行されているが、石川達三の最初の著作である。昭和七年には『蒼氓』の第一稿が完成して、翌年にはその改稿を雑誌『改造』の懸賞小説に応募したが、選外佳作にとどまった。更に手を加えた第三稿も、掲載を予定していた同人雑誌が陽の目を見ず、昭和十年になって別の同人誌『星座』に掲載され、芥川賞を受賞したのは不連続きの末の幸運であった。そして、のちに社会派作家の評価を確立した石川達三の出発点が、この『蒼氓』である。

神戸からサントスに至るまでの四十五日間にわたる移民船の体験が、『蒼氓』の第二部「南海航路」に、そしてブラジル上陸以降の見聞が第三部「声無き声」に描かれている。「昭和名作選集」の一冊として新潮社から出版された『蒼氓』には、これらの三部作が収められている。

『蒼氓』第一部が発表された時、「政府の移民政策への反抗」と言った非難があったが、「心外」であると、石川達三は『蒼氓』の序文で弁解している。そして、戦後になって昭和二十二年に八雲書店から出版された『石川達三選集 第一巻』収載の『蒼氓』の序文には、「『蒼氓』は日本の一番大きな苦悩と悲劇との一部分を描いたものであり、

また日本人の悲劇でもあった。この悲劇の道を通って行けばやがて敗戦の運命に辿りつく」と記されている。

南米移民が、「海外雄飛」といった光の部分で語られることが多いが、その影の部分を描き出したのが、『蒼氓』である。

五 古賀政男

昭和期を代表する数多くの歌謡曲を作曲した古賀政男は、昭和十三年十一月に外務省派遣の音楽使節として訪米している。同じ年、声楽家の藤原義江がブエノスアイレスを訪れており、同地で「ア・メディア・ルス」(淡き光に)などタンゴの名曲四曲を録音した。渡米前の古賀に対して、藤原はアルゼンチンにまで足を伸ばすことを強くすすめている。

こうして、古賀は昭和十四年六月にブエノスアイレスを訪れている。同地に一カ月滞在した古賀は、ラジオ・エクスルシオールに出演したり、「日本におけるタンゴの現状」について講演したことが、彼の自伝『わが心の歌』(展望社 昭和四十年)に記されている。また、エンリケ・ディスセポロやマリアーノ・モルレスなど著名な作曲家とも交流している。のちにモルレスは、自からのオルケスタによって「東京ラプソディー」など古賀の作品を録音しているのが、戦前と戦後の二回にわたって我国でも発売されている。

戦前期において、いわゆる軽音楽の主流の一つとなっていたアルゼンチン・タンゴがどのように我国に紹介されていたか、青木誠編『藤沢嵐子 タンゴの本』(中南米音楽 一九八一年)所収の「日本タンゴ史年表」(蟹江文夫による)及び、内田晃一『日本のジャズ史 戦前・戦後』(スイング・ジャーナル 昭和五十一年)に従って、簡単に辿ってみたい。

まず、昭和五年に「日本で最初にタンゴを演奏した楽団が、東京九段ダンス・ホールに出現」と、前出の年表に記されている。その前年には赤坂溜池に「フロリダ」が開店しており、毎夜、芸術家や文化人といわれる人々が多数集まっており、新しい風俗の発信地となっていた。

昭和七年には、五人編成の「ムーラン・ルージュ・フロリダ・タンゴ・バンド」がフランスから来日しており、前出のフロリダ・ダンス・ホールに出演している。このグループは以後三年間にわたって滞日し、ラジオ出演やレコード録音などの演奏活動をこなしているが、この頃、我国に最初のタンゴ・ブームが到来している。そして、ともにバイオリン奏者である桜井潔や前田璣（たまき）など日本人のタンゴ演奏家が名をあらわすようになった。

昭和十年には、桜井潔が結成したタンゴ・バンド「サクライ・イ・ス・オルケスタ」が前出のフロリダ・ダンスホールに登場している。のちにブルースの女王として知られる淡谷のり子も、この頃「ジューラ・ジューラ」や「カミニート」などのアルゼンチン・タンゴの名曲を積極的に歌っていた。

昭和十一年、バンドネオン奏者の高橋孝太郎を中心とする本格的なタンゴ楽団である「オルケスタ・ロサ」演奏の「ラ・クンパルシータ」がテイチク・レコードから発売されている。その翌年には、日本コロンビアが、アルゼンチン・タンゴの豪華レコード・アルバム「ディスコス・アルヘンティノス VOL・I」を発表した。

戦時色が強まってゆくなかで、昭和十五年には全国のダンス・ホールが一斉に閉鎖されたが、昭和十六年八月、東京宝塚劇場で「中南米の想い出」が上演された。前述のように、その二年前にアルゼンチンを訪問した古賀政男選曲のアルゼンチン・タンゴがこの時に演奏された。そして、のちに「オルケスタ・ティピカ・東京」を主宰する早川真平が出演している。

この年(一九四一年)、ドイツ映画「夜のタンゴ」が上映されており、同名の主題歌が日本の軽音楽界で大ヒットした。更に、「黒い瞳の女」及び「ぼらのタンゴ」などアルゼンチン映画二本が上演されている。当時、アルゼンチンは枢軸国側に好意的であったため、同国映画の輸入・上映が許可されたのだろうか。昭和十八年にジャズ・レコードの発売が禁止されているなかで、ドイツ人演奏家スタン・ゲッツの「碧空」などのコンチネンタル・タンゴのレコードは発売禁止されおらずアルゼンチン・タンゴも生きのびることが出来た。戦後も昭和二十三年になると、日本の軽音楽界にタンゴ・バンドが続々と出現するのは、こうした伏線があったのかも知れない。

六 田中耕太郎

田中耕太郎博士は、法律学者あるいは法律家として多彩な経歴の持主である。昭和十二年に東京帝国大学法学部長に就任しているが、その二年後「平賀肅学」に際してその職を辞し、東京帝大を離れている。戦後になって昭和二十一年には文部大臣を勤めているが、参議院議員に選出されたのち、最高裁判所長官に就任している。更に、昭和三十五年には国際司法裁判所に任命され、ヘーグに赴任している。

商法・国際法・法哲学など幅広い分野にわたる法学者として知られる田中耕太郎博士であるが、第二次大戦をはさんで岩波書店から出版された『ラテン・アメリカ紀行』(昭和十五年)及び『ラテン・アメリカ史概説上・下』(昭和二十四年)の著作がある。我国の研究者によって書かれたラテン・アメリカ史概説書は、現在においてもそれほど多く出版されていないが、戦後の最も早い時期に刊行されたのが、田中博士の『ラテン・アメリカ史概説』である。いわば浪人の身にあった田中博士によって戦時下の暗黒時代に書き続けられたこの著作は、我国最初の本格的なラテン・

アメリカ史概説書であることは記憶されねばならない。戦後間もない頃の出版であるため、使用されている用紙はいかにも粗末であるが、岩波アカデミズムを感じさせる重厚な装幀である。

ところで、外務省亜米利加局の委嘱によって、田中耕太郎博士は昭和十四年五月から十月にかけてラテン・アメリカ諸国を歴訪している。第二次大戦前夜ともいうべきこの時期のラテン・アメリカ諸国と日本の関係はどうであったか。また、田中耕太郎という第一級の知識人が目にした当時のラテン・アメリカ諸国と、そこに生活していた在留邦人情が前述の『ラテン・アメリカ紀行』に興味深く描かれている。戦後の田中博士は重要な公職を歴任しているが、そのなかでラテン・アメリカに関するいくつかの文章を新聞・雑誌に寄稿されており、昭和三十四年には『ブラジルからメキシコへ』（春秋社）を出版している。

昭和十三年二月、大内兵衛、有沢宏巳、脇村義太郎など東京帝国大学経済学部の教授・助教授グループが検挙されている（人民戦線事件第二次検挙）。マルクス主義者と目されていた教授グループが一掃されたあとの東大経済学部では、河合栄次郎教授を中心とする自由主義者グループと、経済学部長の土方成美教授らの国家主義派が対立していたが、それはイデオロギーの対立を超えて派閥抗争の様相を呈していた。

こうしたなかで、東京帝国大学名誉教授であるとともに、海軍造船中将の職にあった平賀譲は、昭和十三年十二月に東大総長に就任している。「軍艦総長」と呼ばれた新総長は、翌年一月、河合教授と土方教授とともに休職処分しているが、「平賀肅学」と呼ばれるこの強硬措置に反対する教授・助教授等の辞表提出が相次いでいる。

この平賀肅学に協力的であったのが、当時の法学部長田中耕太郎である。

その頃、狂信的な国家主義者として知られていた右翼の論客蓑田胸喜は、自由主義的な学者を激しく罵っていたが、

カトリック教徒であること、またその著作『世界法の理論』が無国家思想であるとして、田中博士に攻撃の鋒先を向けていた。そして、この肅学の扇動者は田中法学部長であると、養田胸喜は非難していた。一方、法学部長のなかから、大学の自治を蹂躪したとして田中法学部長に対する不信が表明されていた。こうした状況によって昭和十四年二月十七日、田中は法学部長を辞任している。

そして、この年(一九三九)「五月から十月まで外務省亜米利加局の委嘱を受け」(『ラテン・アメリカ紀行』序文で、ブラジル及びアルゼンチンを訪問することになった。「其の目的は此等の諸国の大学及び学会に於いて學術講演を為し、又我が同胞の植民地を観察することにあつた」(同書)が、飛行機を利用することによって、更に「チリー、ペルー、メキシコに約一週間、パナマに三日間」滞在することになった。

田中博士は、三十六歳の時に洗礼を受けたカトリック教徒である。昭和十年には国際文化振興会によって交換教授としてイタリアに派遣されており、十か月間にわたってイタリア、フランス、スペインを旅行している。こうしてラテンの世界とのかかわり合いを多分に持ち合わせていたことから、外務省は田中博士にラテン・アメリカ主要国への歴訪を委嘱したのである。当時の国際情勢を考えれば、ラテン・アメリカ諸国に対して友好的な態度を期待する必要があったことは言うまでもない。

日中戦争は三年目に入ろうとしており、日米関係は日毎に悪化していた。その年(一九三九年)二月、米国はアルミニウムの対日輸出を禁止しており、七月には日米通商航海條約の廃棄を通告している。田中博士を乗せた龍田丸が横浜港を出発したのは、昭和十四年九月十一日であるが、その翌日には満蒙国境ノモンハンで満州及びモンゴル両国の武力衝突があり、ノモンハン事件の発端となっている。

ところで、ラテン・アメリカに対する米国の権益の主張は、一八二三年のモンロー宣言にさかのぼっている。米国企業によるキューバあるいは中米諸国における公共事業への投資そして企業進出にはじまって、ラテン・アメリカに対する米国の経済的支配構造が強化されていた。日米間の最悪事態を予測した場合、米国の主導のもとにラテン・アメリカ諸国が我国に敵対する国家グループを形成することは、容易に予測されていた。

こうした状況下における田中耕太郎のラテン・アメリカ歴訪は、当時の国際関係を考えると極めて興味深い。田中博士の派遣によってラテン・アメリカにおける反日感情が少しでも緩和されることを外務省は期待していたがカトリック教徒であるとともにラテンの文化の良き理解者であり、中南米諸国の知識階級の共通語であったフランス語を解していた田中耕太郎は、右の目的に対してまさに適役である。

更に、外務省から各地の在外公館に指示されていたのところが訪問国におけるスケジュールは充分に準備されていた。各地の文化的会合における講演、法科大学での講義あるいは、各国の著名な法学者との交流も予定通りに実現している。更に、ブラジル及びアルゼンチンでは、大統領はじめ文部省、海軍省などの各大臣との会見が実現している。『ラテン・アメリカ紀行』の最初の寄港地であるリオ・デ・ジャネイロを訪れた田中耕太郎博士を迎えたのは、日本大使館の関係者の他、企業関係者としては横浜正金銀行あるいは大阪商船の駐在員であり、更には現地で商業を営む在留邦人であった。

そして、次の訪問地であるブエノスアイレスでは、昭和十四年八月二十六日の項に「正午過ぎ福間領事と共に三菱支店長在亜日本人会会長西沢武雄氏にホテル・プラザに於ける午餐に招待せられた」とある。また、アルゼンチンから空路アンデス山脈を越えてサンチャゴ・デ・チリに到着した田中博士は九月四日の項で「午餐には当地三菱社勤務

の小池恒雄氏の宅に招かれた」と記されている。現地法人化される前から三菱商事の社員がブエノスアイレス及びパナマでは、邦人実業家天野芳太郎と出合っている。最後の訪問地メキシコでは、在外日本企業である太平洋石油会社を訪ねているが、この会社については第二十四章で改めて触れることにする。

第二十三章 戦前におけるラテン・アメリカ関係出版物及び、

スペイン語・ポルトガル語の学習

一 ラテン・アメリカの関係出版物

戦前昭和期においては、ブラジル、メキシコなどラテン・アメリカ主要国の産業あるいは貿易事情に関して、官公庁関係小冊子類の刊行が目立っている。単行本の刊行はそれほど多くはないが、今井修一『ブラジルの産業』（岡崎屋書店 昭和九年）あるいは、岡田峻『マヤの文化』（育成社弘道閣 昭和十七年）などがある。今井は海外植民学校主事を努めており、岡田は高松高商及び横浜高商でスペイン語を講じていたが、戦後は中央大学教授に転じている。

一方、野田良治は『世界三大宝庫南米、ブラジル人国記』（博文館 昭和六年）『大アマゾン』（万里閣）、『らてん・あめりか叢説』（十一組出版社 昭和十七年）を出版している。野田は、東京専門学校（早稲田大学の前身）卒業のち、明治三十年（一八九七）書記生として外務省に入省した。その後は、フィリピン、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジルなどに勤務しているが、昭和十年（一九三五年）に退官した。戦後は独力で『日葡辞典 I』（六二二頁）及び

『日葡辞典 II』(二二九二頁)を、それぞれ昭和三十八年と四十一年に有斐閣から出版している。同書の『あとがき』に、「編纂着手後完結に至るまでの満十六年(一九四九—一九六五)」と記されているが、著者七十四歳の時に着手されたことになる。野田は、昭和四十三年(一九六八)に九十三歳の長寿を全うしている。

ところで、田中耕太郎『ラテン・アメリカ紀行』(岩波書店 昭和十五年)は、これまでに何度も引用しているが、第二次世界大戦直前の中南米事情が克明に記されている。

昭和十四年十二月にラテン・アメリカ旅行から帰国した田中博士は、終戦の年の十月に文部省学校教育局長就任とともに東京帝国大学教授に復職するまでの六年間、これといった公職についていない。鈴木竹雄編『田中耕太郎 人と業績』(有斐閣 昭和五十二年)所収の「田中耕太郎先生略歴」によれば、昭和十六年五月に帝国学士院会員となり、十八年三月から五月まで商事情調査のための中国旅行、十九年四月学術研究会議会員に任命されたことが、戦時下の博士に関する主たる事項である。

時局が深刻になるにつれて、執筆活動に対する制約も一層厳しくなっている。ましてや、カトリック教徒であり、自由主義的傾向があると非難されていた田中博士は、当時のジャーナリズムに歓迎される存在ではなかった。とはいえ、前出の『田中耕太郎 人と業績』所収の「論文目録」によれば、昭和十四年—二十年の時期において法学関係の論文あるいは一般的な随想の他に、左記のラテン・アメリカ関係の文章が発表されているが、このうちの五篇が前出の『ラテン・アメリカ紀行』に収められている。

昭和十四年

「中南米の文化事情について」 法協五七卷一二号(『ラテン・アメリカ紀行』所収)

「帰朝談」 東京帝国大学新聞 二月一三日号

「南米諸大学行脚」 同一二月四日号（『ラテン・アメリカ紀行』所収）

「ラテン・アメリカの文化事情に就て」 改造一三号（『ラテン・アメリカ紀行』所収）

昭和十五年

「ラテン・アメリカ法学界管見」 法律時報一二卷七号（『法律哲学論集 第三卷』岩波書店及び『法哲学一般理論 上』春秋社 所収）

「列強争覇場裡のラテン・アメリカ」 改造二二卷一一号（『ラテン・アメリカ紀行』所収）

「中南米風土記」 文芸春秋二月号（『ラテン・アメリカ紀行』所収）

「ラテン・アメリカの文化」 海外移住（外務省移民局問題研究会）一三卷一号

昭和十六年

「ラテン・アメリカ閑談」（沢田節蔵氏との対談） 改造時局版一六号（三三卷六号）

昭和十九年

「ラテン・アメリカに対する仏蘭西文化の影響」 日仏文化 新第九輯（『ラテン・アメリカ史概説 下巻』所収）

一方、前出の『田中耕太郎 人と業績』の「主要著作目録」によれば、昭和十四年から十六年にかけて毎年二冊の法学書が岩波書店などから刊行されており、昭和十九年には『貸借対照法の論理』（有斐閣）、二十年には『法律哲学論集 第二卷』（岩波書店）が発行されている。

ところで、この「主要著作目録」では『ラテン・アメリカ紀行』は昭和十七年の刊行となっている。ところが、筆者が所有する同書の奥付には、昭和十五年十月三日第一刷発行、同年十二月十五日第二刷発行となっている。それほど一般受けする書物とも思われないが、良心的な出版物が少なくなっていた折柄、直ちに第二刷発行となり、昭和十七年には更に増刷されるのだろうか。

いわば浪人の身である反面、戦時下の制約の多い状況はかえって執筆の時間を創出する結果となっていたのだろう。こうした状況のなかで書き続けられた『ラテン・アメリカ史概説 上巻』と『下巻』は、それぞれ昭和二十四年八月と十二月に岩波書店から刊行されている。

『ラテン・アメリカ史概説 上巻』の序文には、次のように記されている。

「戦時中諸般の事情から、比較的自由な時間が与えられ（中略）、ラテン・アメリカに関する文献の涉猟にあてることができた。時恰（あたか）も昭和十六・十七年の頃岩波書店から岩波新書の一冊として、「ラテン・アメリカ」を執筆することの依頼を受けた。私はその申出を快諾し、その方針で構想を練ったが（中略）、この仕事に一層興味を覚え、当初の計画を変更して、主題を歴史的叙述に局限し、さうしてそれを一層広汎な範囲に於いて取り扱って見たいと云ふ要求に駆られたのであった。」

そして、序文の終わりにには、「本書は一応終戦前に擱筆したものである。原稿戦災を免れたのは没気（もっけ）の幸いであった」と記されている。原稿が出来上っていたものの昭和二十四年まで刊行されなかったのは、当時の用紙不足などの窮乏事情によるものであるが、博士自身「私は現在の出版難に対し、予定以上に大部になった本書の刊行を敢えてせられた岩波書店の好意に深甚な謝意を表」している。

二 ス페인語・ポルトガル語の学習

我国最初の本格的な西和辞典である村岡玄『西和辞典』が発行されたのは、昭和二年である。以下の稿の執筆に当たって参考にした高橋正武「自明治廿年至昭和廿年西班牙語学」(『東京外語スペイン語部八十年史』昭和五十四年)によれば、東京外国語学校に入学したばかりの高橋は、この『西和辞典』を編者である村岡の「私宅まで買い」求めにいつている。そして、発行所である「東京西班牙語学会」というのは、商号ないし屋号のようなものだったらしい」と記しているように、この辞典は、自費出版として世に出た。

昭和三十二年(一九五七)に外国語大学を卒業した私達の世代には、村岡『西和辞典』が頼りにすべき唯一の西和辞典であった。今、手許にある同書を見ると、村上直次郎の署名がある序文には昭和二年六月六日の日付が記されている。奥付は、一九二七年(昭和二十七年)増補三版発行とあるが、発行所は白水社に移っている。昭和三十三年に高橋正武編『西和辞典』(白水社)が出版されるまでの三十年間、決して完全とはいえない村岡『西和辞典』が我国唯一の西和辞典であった事実は、スペイン語辞典あるいは学習書に対する需要が極めて低かったことによるものである。村岡玄は、昭和四年に『西和熟語慣用句辞典』(東京西班牙語学会。のちに白水社の発行)、昭和十七年には村岡恭子との共編で『中南米地名辞典』を出版している。更に、昭和十五年に『新エスパニア語文典』(大観堂)を刊行しているが、他に『西班牙語会話文法(全)』、『西班牙語読本(会話独習用)』、『独習西班牙語全解 第一、第二』などが、村岡玄によって刊行されている。

村岡は、明治四十三年から二年間及び、大正三年から三年間、東京外国語学校スペイン語科講師を勤めているが、その後は独力で『西和辞典』の編纂とスペイン語関係学習書の執筆に専念していた。前出の『東京外語スペイン語部

八十年史』に寄せられた同校出身者の回想に、村岡は「自尊心が強過ぎたと申しますか、世間を知らな過ぎたと申しますか」と記されている。

戦前最も多く版を重ねたスペイン語学習書は、東京外国語学校教授笠井鎮夫『西班牙語四週間』である。大学書林発行の「四週間シリーズ」の一冊として、昭和八年に初版が発行されている。また同じ昭和八年には、金澤一郎『初等西班牙語研究』（崇文堂）も刊行されている。

翌九年には、大阪外国語学校教授佐藤久平『スペイン語第一歩』が、昭和十三年には同じく佐藤久平『標準スペイン会話』がいずれも白水社から出版されている。更に白水社からは昭和十年に、東京外国語学校助教授高橋正武『西班牙語文法読本』が出版された。同校教授永田寛定が同書に寄せた序文には、「日本で編纂された西班牙語読本として、教室用のものが公刊発売される嚆矢と言へよう」とあるが、高橋自身は「千部刷って品切れまでに七年かかった」と『東京外語スペイン語部八十年史』に記している。平均して年間一四三部が売れた計算になるが、当時のスペイン語学習人口が如何に少なかったかを示している。とはいえ、スペイン語学習も大手の語学専門出版社によって刊行されるようになったと言えるだろう。

戦前期におけるその他のスペイン語関係出版物を列記すると、次の通りである。

昭和十三年 フアン・カルボ『日西大辞典』三省堂

昭和十四年 武中 末『新聞西班牙語の読み方』タイムス出版社

昭和十七年 進藤遠『入門西班牙語』三笠書房

岡田峻『明日への 에스パニア語』三省堂

笠井鎮夫『標準西班牙語読本』 大学書林

国沢慶一『第一西班牙語読本』 大学書林

昭和十九年 国沢慶一『第二スペイン語読本』 大学書林

大矢全節編『西日医学大辞典』 日本出版社

以上のほか昭和十六年から翌年にかけて、マダリアーガ『西班牙の性格』、アソリン『西班牙を想ひて』、オルテーガ『美術雑筆』など、注釈つきテキスト八点が大学書林から発行されている。いずれも、旧制専門学校教科書用の薄い小冊子である。

当時におけるスペイン語学習の主目的の一つは、昭和期に入って漸増してきた中南米貿易への対応である。昭和六年に大島政志『西班牙商業文研究』（春陽堂）、同十三年には笠井鎮夫『新選西班牙語商業通信』（外語学院）、十七年に金澤一郎・宮崎浩『西班牙語商業文提要』（三省堂）が出版されている。

東京高商、神戸高商及び横浜高商に加えて、昭和期に入って高松高商、高岡高商、小樽高商などの官立高等商業学校でもスペイン語が教えられている。また当時の宇都宮高等農林学校（現在の宇都宮大学）あるいは、私立の横浜専門学校（現在の神奈川大学）でもスペイン語が教えられていたが、いずれも中南米諸国への移民あるいは貿易を念頭に入れたスペイン語の学習である。

スペイン語学習書に比べて、ポルトガル語学習書の出版は更に低調である。星誠『ポルトガル語四週間』が、大学書林の外国語独習書シリーズの一冊として昭和初期に発行されているが、それ以外にはブラジル移民を対象とした簡単なポルトガル語会話書が発行されているに過ぎない。

一方、大正期に出版された『葡和辞典』及び『和葡辞典』に続いて、大武和三郎が独力で昭和十二年に『葡和新辞典』を発行している。筆者が手にしているのは昭和五十一年発行であるが、横長のコンサイス版一一二六頁である。発行者は大武信一となっているが、大武和三郎が私財を投じて完成されたこの『葡和新辞典』の刊行を引き受ける出版社がなかったのだろう。

明治二十三年ブラジル王国海軍練習艦アルミランテ・パローン号が来日しているが、大武和三郎は同艦に乗船してブラジルに渡った。現地に七年間滞在したのち、明治三十三年にブラジル公使館が東京に開設されるとともに通訳として任用されているが、以後三十八年間にわたって同国公使館(のちに大使館)に勤務している。葡和大辞典の刊行を計画したのは昭和二年であるが、十萬語を集録した『葡和新辞典』が十年後に完成した時、大武は既に六十六歳を迎えていた。⁽³⁾

第二十四章 太平洋戦争への過程

一 石油供給国メキシコ

明治三十九年十月、帝国海軍艦船に炭油混焼装置を設置することが決定されているが、これによって重油が艦船燃料として正式に登場することになった。同四十一年四月には、艦営需品第二種消耗品に「重油」が加えられており、以後、帝国海軍による重油購入が活潑となった。

大正十年(一九二二)には海軍燃料廠が設置されており、メキシコ油及びペルシャ油を輸入している。この時のメ

キシコ石油の輸入量は四四万ガロンである。第一次大戦後、我国の燃料油貯蔵方針によってボルネオ、カリフォルニア、ペルシャ、メキシコなどからの原油輸入量は、大正十年度契約分で五七万トンに達しているが、その後も引き続き貯油に対する努力が払われていた。

ところで、太平洋戦争当時の連合艦隊指令長官として在職中に戦死した山本五十六元帥は、中佐時代に大正八年から同十年にかけて渡米している。その身分は駐在員であり、語学将校として米国情報の研究が渡米の目的である。その頃から石油資源と航空事情に関心を抱いていた山本は、メキシコに出張している。在メキシコ日本公使館には陸軍駐在武官山田健三少佐が駐在していたが、山本は石油視察のため、単身で太平洋岸のタンピコに旅行した。阿川弘之『新版 山本五十六』（新潮社 昭和五十九年）には、この旅行は山本の自費であり、貧乏旅行を余儀なくさせたこと記されている。しかしながら、前述のように帝国海軍は大正十年にメキシコ石油を輸入しているが、山本の現地旅行はその事実とは全く無関係だったのだろうか。

戦時体制が強化されていった昭和十二年（一九三七）には、商工省の外局として燃料廠が設置されているが、上級事務官として陸海軍武官七名が入局しており、陸海軍両省が実質的に燃料行政に参与する体制である。しかしながら、原油輸入に関して米国政府を刺激することを避けるため、民間輸入の形をとることにして協同企業株式会社が設立された。

こうして昭和十三年七月頃までに、航空機及び自動車揮発用石油計七一、〇〇トンが輸入され所期の目的が達成されたが、主として米国のほかメキシコなどからの輸入である。当時は協同企業株式会社に關する報道は一切禁止されており、三菱商事株式会社船舶部がすべての原油輸送を担当することによって機密が保持されていた。そして翌十五

年七月に、陸軍燃料廠が設立された。

一方、燃料確保が益々重要となっていた海軍は、その主たる調達先であるアメリカ事情の詳細な調査に努めていた。そして臨機応変な手を打つため、昭和十四年に士官二名及び事務官一名を燃料監督官の名目で米国に駐在させているが、石油供給国としてのメキシコもその視野のなかにあった。同年一月、日本政府支援のもとに太平洋石油株式会社設立された。メキシコ油田開発がその目的であるが、この会社については次項で触れることにする。

昭和十五年九月の日本軍北部仏印進駐に続く日独伊三国協定成立に伴い、米国の対日経済圧迫はますます強化されていった。翌十六年六月の全石油の対日輸出許可制実施、七月には在米日本資産が凍結され、石油関係品目の米国からの輸入は全く杜絶することになった。

こうした状況の到来を予想していた日本政府は、米国以外から石油輸入を図るため、左の各地において商社を通じて秘かに買油交渉をすすめていた。

蘭印方面

三井物産

中南米（メキシコ）

浅野物産

南米方面

三菱石油

しかしながら、米国の対日経済封鎖によって、いずれの交渉も実現に至らなかつた。⁽⁴⁾

防衛庁防衛研究所戦史室『大本营海軍部・聯合艦隊へ1▽開戦まで』（朝雲新聞社 昭和五十年）には、昭和初期から第二次大戦に至る時期の全世界石油産出額が掲載されている。参考までに記すと左記の通りである（単位は一、〇〇〇キロリットル）。

	一九三二年	一九三五年	一九四〇年
米 国	一一六、六八二	一三四、五五三	一八二、九〇四
ソ 連	二二、三三二	二五、一三九	二九、七〇〇
ベネズエラ	一七、一九二	二一、九九〇	二七、四三二
イ ラ ン	五、八四二	七、五八六	九、〇六一
蘭領東印度	四、六九八	六、〇八二	七、九四四
メキシコ	四、九三四	五、九七二	六、四六八
ルーマニア	六、七五六	八、三八五	七、七六〇
イ ラ ク	一一〇	三、五五〇	三、五六四
全世界合計	一八九、二九五	二二五、五四三	不明

(但し、一九三九年度の全世界合計は二八四、八〇〇)

二 二つの太平洋石油株式会社

戦前、石油開発を目的にメキシコとエクワドルに太平洋石油株式会社が設立されていた。同一の社名をもつこれらの会社は互いに資本関係はないが、戦時中に、いずれも帝国石油に吸収されている。以下の稿は、帝国石油株式会社編『帝国石油五十年史 海外編』(平成四年)を参考にした。

(一) エクワドル

海外石油資源の確保に熱心であった海軍省は、関係政府機関の協力を得るとともに、三井、三菱及び住友各財閥グループに働きかけて、昭和十一年（一九三六）六月、協和鉱業株式会社を発足させた。五百万円の資本金は、三井三五パーセント、三菱三五パーセント、住友三〇パーセントの比率で各財閥本社が払い込んだ。事業費は政府が助成し、採掘された石油は海軍が購入することになっていた。

同社は蘭領ボルネオ、中南米、チモール島、ルーマニアなどで調査を行った結果、ボルネオ島のカリマンタン鉱区及び、エクワドルにおける石油開発を開始した。エクワドルでは、西北部海岸地帯のエスメラルダス及びマナビの二つの州にまたがる二六〇万ヘクタールの鉱区について、駐日エクワドル公使の仲介によって譲渡契約を締結した。次いで、協和鉱業の全額出資によって現地に太平石油株式会社を設立し、開発体制を整えた。

一九四〇年には二班の地質調査班が派遣され、半年にわたる調査が実施され試掘場所が決定された。こうして、試掘・開発に着手しようとしていた矢先に太平洋戦争が勃発した。現地に駐在していた同社の日本人社員三名も抑留され、テキサスの収容所に送られたが、一九四二年八月、第一次交換船で帰国した。

(二) メキシコ

昭和十四年（一九三九）一月三十一日、陸海軍省の強力な支援によって太平石油株式会社が設立された。日本工業倶楽部で開催された設立総会には、陸軍省次官東条英機中将及び海軍省次官山本五十六中将（いずれも当時）が揃って出席して挨拶を述べている。山本がメキシコ石油に関心を抱いていた事情については、既に触れている。

メキシコ在留の都留 競は、現地に都留鉱業株式会社を設立し、大西洋岸のタンピコに石油鉱区を保有していた。そして、鉱区開発のために日本側出資者を求めていたのは昭和七年（一九三二）にさかのぼる。当時の財界有力者である王子製紙社長藤原銀次郎は、海軍の支援を取りつけて国策会社設立の構想を立て、政府に低利の資金供与を要請した。結局のところその承認が得られず、財界有力者の協力によって純然たる民間資本をもって、資本金一千万円の太平洋石油株式会社が設立された。

前出の『帝国石油五十年史 海外編』には、この太平洋石油が「一九三九年六月から一九四一年九月まで、自力で二〇坑の試掘をおこなったが、そのうち一坑から少量の出油をみたのみで、期待した結果は得られなかった」と記されている。

同じく前出の阿川弘之『新版 山本五十六』には、「メキシコの国籍を持ち、メキシコ油田の試掘権を持っているTという男があって、メキシコの石油を日本人の手で開発しようという話が起り」海軍に話を持ち込んだとある。Tというのは、都留 競であろう。更に同書は、太平洋石油株式会社を題材にして梶山秀之が『オール読物』昭和四十四年七月号に発表した小説「甘い廃坑」を紹介している。都留競をモデルにした主人公は、全くの詐欺師として描かれている。日墨協会『日墨交流史』にも、当時の事情を知る在留邦人の談話が記されているが、都留競は可成りかがわしい人物として語られている。

ところで、前述のように昭和十四年当時のメキシコに旅行した田中耕太郎博士も、「旧市街の古風且つ甚だ趣味のある建築の太平洋石油株式会社事務所に同会社取締役土田保三氏を訪問、同会社の当国に於ける油田開発事業に関する説明を聞」いたことを、『ラテン・アメリカ紀行』に記してある。

開戦後、同社の鉱区及び資産はメキシコ政府に接収されている。昭和十七年九月、陸海軍省及び商工省燃料局などの関係者が外務省をまじえて協議の結果、太平洋石油は帝国石油株式会社に吸収合併されることになった。太平洋石油の設立以来の資本投資額は九三〇万円であるが、資金回収が出来ないまま消滅することになり、昭和十七年十月、帝国石油に吸収された。

戦時経済体制が強化されるなかで、国内及び海外における石油開発の促進が必要とされていたが、昭和十五年七月、日本石油、日本鉱業及び、その他の民間石油開発会社の協同出資によって設立されたのが、資本金一、〇〇〇万円の帝国石油資源開発株式会社である。昭和十六年には、ボルネオ島の石油開発に従事していたボルネオ石油を合併した。更に同じ年、前述のようにエクワドルで石油開発を行っていた太平洋石油株式会社の親会社である協和鉱業も合併し、海外における石油開発事業を強化している。

三 駐在武官

太平洋戦争開戦前後の時期に海軍武官として南米三カ国に駐在していた中山定義の手記『一海軍士官の回想―開戦前夜から終戦まで』（毎日新聞社 昭和五十六年）は、興味深い史料である。支那方面艦隊司令部参謀の中山は、在ワシントン海軍武官付として赴任するため昭和十六年一月二十三日、日本郵船の鎌倉丸に乗船した。新駐米大使としてワシントンに向かう野村吉三郎海軍大将も、同じ船に乗船していた。

着任後の中山少佐（のちに中佐）は、プリンストン大学大学院に在籍したのは、語学将校として見聞を広めるためである。しかしながら、在米四カ月が経過した頃、西海岸駐在の帝国海軍武官がスパイ容疑で逮捕された。折柄、日米

交渉は難航しており、無用の摩擦を避けるため、西海岸駐在の海軍武官二名は急拠帰国することになった。

大使館附武官あるいは補佐官に与えられていた外交特権は、中山少佐らの大使館附の身分ではない駐在武官には与えられておらず、今後は中山自身がスパイ容疑で逮捕される危険性があつた。この頃、駐米陸軍武官達も南米へ移動しており、中山もともかく南米に転じることになった。さしあたってはブエノスアイレスに向かうべく、昭和十六年七月十八日、ニューヨーク発の定期客船アルゼンチナ号に慌ただしく乗船した。同乗の日本人はサントス総領事に赴任途上の原馨(のちにブラジル駐劄大使)及び、アルゼンチンに駐在する三井物産の二名の社員であつた。

寄港したりオデジャネイロでは、日本大使館附陸軍武官江湖要一中佐を訪問している。その頃、目的地のアルゼンチンには海軍武官重広篤雄中佐と補佐官亀田正少佐が駐在していた。このため、太平洋岸に面したチリに赴任して情報を収集する必要ありと判断した中山少佐は、その旨を本国の海軍省に具申した。しかしながら、当時の海軍武官はアルゼンチンがチリを、そしてブラジルがペルーを管轄しており、新たにチリへの赴任は認められなかつた。結局、昭和十六年八月、「ブラジル国帝国大使館附武官輔佐兼ペルー国帝国公使館附武官輔佐官」に任じられて、リオデジャネイロに赴任した。

その頃の在ブラジル日本大使館には陸・海軍の大使館附武官各一名及び、両武官の輔佐官各一名駐在していた。更に、非公式に駐在していた海軍主計中佐は、水晶、雲母など戦略物資の買付けに従事していた。そして、第二次大戦が始まって欧州を逃れて、リスボンあるいはカディスを経由して四組ほどの海軍使節団がブラジルに到着していたが、その多くが技術調査団である。

やがて太平洋戦争となり、ブラジルは昭和十七年一月に日本と国交を断絶したため、同国日本大使館附武官らも第

一次交換船で帰国している。中立国スエーデンのグリップス・ホルム号は昭和十七年六月に米国を出発して、カナダ、メキシコ、ブラジルなどの在留邦人を収容している。アフリカのポルトガル領ロレンス・マルケスにおいて、浅間丸など二隻に乗船していた在日アメリカ人と交換され、同年八月横浜に帰着した。

一方、中山少佐は開戦直後にチリに移動しており、昭和十七年五月に正式にチリ国公使館附海軍武官に任命されている。明治期における軍艦和泉の購入を通じて、チリ海軍とは伝統的に友好関係が結ばれていたが、同国海軍との一層の親善に努めるとともに、チリ駐在ドイツ武官を経由して米国関係の情報を入手していた。

ところで、太平洋戦争開戦当時において中南米地域に駐在していた在外公館附海軍武官は、次の通りである。

メキシコ 浜中匡甫大佐 輔佐・和智恒蔵中佐

ブラジル 重広篤雄中佐

アルゼンチン 雪下勝美少佐 輔佐・亀田 正少佐

チリ 中山定義中佐

中山がサンチャゴ・デ・チリに着任した時には、手島澄雄陸軍武官が同地に駐在していた。陸軍もまた、メキシコ、ブラジル、アルゼンチンのいずれにも駐在武官を配置していたが、更に、戦略物資の主要産出国であるポリビアにも、吉岡中佐及び金子少佐を駐在させていたが、両名ともワシントンからの転任者である。

昭和十四年に中南米諸国を歴訪した田中耕太郎博士は、ブラジルでは陸軍武官、メキシコでは陸軍及び海軍の両武官と会談したが、『ラテン・アメリカ紀行』に記されている。予想される日米戦争に対して、枢軸国からの移民が多数居住しているブラジル、チリ及びアルゼンチンは諜報活動の主要基地であり、資源供給国として極めて重要な

存在である。既に我国海軍がひそかに買付けていた水晶、雲母などを産出するブラジル、硝石、銅などの重要軍需物資の供給国であるチリ、そして石油産出国メキシコの各国に所在する日本大・公使館に駐在武官が派遣されていたのは当然である。

海軍大学校選科学生として東京外国語学校でスペイン語を専攻した和智少佐(当時)は、昭和十五年十一月メキシコ駐在武官補佐に任命されている。『東京外語スペイン語八十年史 別巻——人物と業績』(昭和五十七年)に所収されている同氏の回想記によれば、「仕事は時局柄対米諜報が主任務で、夫れに戦争物資の買付け作業も大きな事であった」とある。また、「米国政府の対日輸出禁止措置に対応するため、海軍では中南米の主要都市に秘密工作班を派遣して、禁輸令突破作戦を行うことになった」と、和智少佐がメキシコで買付けた水銀の日本向密輸出に関するエピソードが紹介されている。

昭和十八年一月、チリも日本との国交を断絶したため、同国駐在の中山少佐はアンデスを越えてプエノスアイレスに入国した。そして同年九月二十三日、第二次交換船に乗船して隣国ウルグワイのモンテビデオ港から出発した。当時のプエノスアイレスには、のちにアルゼンチン大使となる共同通信社の津田正夫、朝日新聞の細川隆元など北米から逃れて来た報道関係者あるいは商社員達が、最後の交換船の到着をまっていた。昭和十八年十月に帰着した中山定義は海軍中佐に昇進しているが、海軍省軍務局出仕を命じられている。

四 昭和通商株式会社

日中戦争の膠着とともに戦時体制がますます強化されてゆくなかで、陸軍は自前の商社と言える昭和通商株式会社

を設立した。防衛研究所戦史室編『陸軍軍需動員(2)実施編』には、「昭和通商株式会社の設立」という項がある。それによると、この会社は、昭和十四年四月に「国産兵器の積極的海外輸出と陸軍所要の外国製兵器及び軍需用原料、機械類等の輸入を実施し、陸軍の施策遂行とその秘密確保のため設立されたものである」。このため、陸軍は「事情の許す範囲で便益を与えるとともに、他面、会社の経営に対し、強度の監督を行う。」としている。更に、「別紙の陸軍大臣訓示及び覚書に準拠して会社を指導する」ことが定められており、完全に陸軍の監督下にあった。

昭和通商の資本金千五百万円の株主として割当てられていたのは、三井物産、三菱商事及び大倉商事の三社だけである。昭和通商株式会社設立当時の最高責任者である堀三也専務取締役(のちに社長に就任)は、陸軍大学校を卒業しており、駐在武官補佐官としてフランスに駐在したことのある予備役陸軍大佐である。そして、三名の常務取締役はそれぞれ三井物産、三菱商事及び大倉商事の三商社の出向者によって占められていたが、総勢三千名の社員には、陸軍出身者をはじめ様々な経歴の持主が含まれていた。

昭和通商は、中国大陸及び東南アジア各地のほか、ベルリン、ローマ、ニューヨーク、メキシコ、リマ、ラ・パスに支店及び駐在員事務所を設置していた。メキシコの石油及び各種鉱物資源、そしてペルー及びボリビアで産出される非鉄金属は、いずれも重要な軍需物資である。メキシコの同社駐在員事務所には、「外務省を退いた藤岡紫明がいた」と日墨協会『日墨交流史』に記されている。なお、同書によれば、加藤商事株式会社メキシコ支店が螢石、雲母、亜鉛、鉛、水銀、銀、銅、アンチモニー、モリブデンの開発にたずさわっていた。雲母は、主としてオアハカ州を中心に産出されており、品位九五パーセントの良質鉱毎月三、〇〇〇トン程が、前記の二社によって日本向けに輸出されていた。

五 日中戦争と中南米貿易

貿易組合中央会については、「第二十章 中南米貿易の展開」の「四、輸出組合の結成」について触れているが、同会が発行した「日支事変の本邦貿易に及ぼす影響に就いて」と題する報告書がある。昭和十三年七月調査第一号と印刷された表紙には、「秘」と記されている。

この報告書の「序」によれば、日中戦争の勃発が「対外的に如何に影響せるか。又本邦貿易に波及する程度奈何を知らずがため」、中近東・アフリカの四地域、満州国ハルビン、「海峡殖民地シンガポール」及び、「チリ―国サンチアゴ、アルゼンチン国ベノスアイレス、パナマ」に所在する貿易組合中央会「経営」の「九幹旋所機関を動員して調査せしめた」とある。同会傘下の貿易幹旋所による現地報告書であるが、パナマからの報告は印刷完了まで未着のため収録できなかったと記されている。この報告書に基いて、当時のアルゼンチン及びチリにおける対日感情並びに対日貿易の動向を要約すると、次の通りである。

先ず、アルゼンチンでは「支那事変に因る一般的対日空気は寧ろ無関心に近い位平靜で」あり、昭和六年の「満州事変当時に比せば甚しい暴論も無く認識是正の跡が窺(うかが)はれる」と報告されている。とはいえ、「英字新聞を筆頭に左翼系の三流紙は(中略)反日的妄論を書き、又は英仏米紙の論説を転載し殊更反日感情を唆る如き態度に出たが、之れに対し右翼紙及(び)加教紙(カトリック系新聞―引用者注)は痛烈な反撃を加へつつ日本の正当な行動を解説した」と伝えている。

当時のアルゼンチン大統領オルティスは国家主義を標榜しており、「比較的善意に日本の行動を観察批判し居るものと解せられる。殊に防共を共同の目的とする点に置いては当然我が味方と云ひ得べく」とし、同国政府部内には枢

軸国側に友好的な雰囲気のみられることをつたえている。

また、「邦品排斥運動は全然なく」、日本・アルゼンチン貿易に対する直接的な影響はないと予想している。むしろ、アルゼンチン側は「今期羊毛界の不振対策として日本側の亜国羊毛買付保証を骨子とする日亜暫定通商協定を希望してが実現の見込みが無いのは事変の影響によるものと云へやう」と指摘している。日中戦争による「本邦輸出入臨時措置法等の影響は必ずしも皆無とは云ひ得ない」と日本側の事情が、両国間の貿易に影響していることを挙げている。

一方、「サンチャゴ貿易斡旋所報告」は、チリにおける親日感情を伝えているが、「最近の日智貿易の不信は寧ろ日支事変の直接的感情よりも之れが影響に依り日本内地の輸出入統制、為替管理、物価騰貴等々の間接的原因に依るものと推察せらる」と分析している。

そして、「日支事変が長期戦となれ日本の工業原料や軍需材料が必要となり、惹(ひ)いては当国の鉱山を初め木材、岩塩その他の物資の需要が大となる可しと現に当国にある邦商或は当所(貿易斡旋所―引用者注)へ此程投資商談の申込が甚だ増加しつつある」と報告している。

日中開戦後、特にパネー号事件を契機に、在チリ英米系企業は、「邦品の買入又は取扱は当分の間中止」などの反日措置を講じたが、その後は「特記する程の排日貨態度なきものの如く」としている。そして、日本・チリ貿易の動きは、アルゼンチンの場合と同様にむしろ日本側に原因があることを指摘しており、両国の貿易に影響を与えている次の問題を列挙している。

「一、日本内地の綿布統制に関する諸規定

二、内地為替管理に依る諸影響

三、内地に於ける綿布市場の異常的高価

四、内地に於ける鉄価昂騰に依る機械の不引合

五、内地に於ける輸入品統制に依る当国輸出貿易（銅鉱、羊毛、獣皮、大麦）

こうして、戦時下の日本における様々な経済統制の強化が、日本・チリ貿易に影響を与えている事実が指摘されている。

六 中南米諸国における反日感情

米国にとって、ラテン・アメリカは国防上そして通商上極めて重要な地域である。日・独・伊によって構成される枢軸国との戦争が開始された場合に備えて、中南米地域に存在する敵性国の影響を排除する必要がある。

一九三九年九月、パナマで開催された第一回米州外相会議では、その当時ラテン・アメリカに急速に進出していたドイツ製品をこの地域から排除することが決議されている。翌年七月、ハバナで開催された第二回米州外相会議は、米州諸国を防衛するための相互援助と共同防衛に関する決議が採択されているが、いずれも米国の主導によるものである。とはいえ、チリ、アルゼンチンなどは枢軸国側特にドイツに対して好意的であった。第二次大戦勃発後多くの中南米諸国が米国に追従して枢軸国側に宣戦を布告している。そうしてなかで、チリは一九四三年まで、アルゼンチンに至っては一九四四年十月まで枢軸国との外交関係を維持していた。

来たるべき戦争を予測した場合、ラテン・アメリカ諸国に散在するドイツ系、イタリア系あるいは日系住民は、米

国にとって好ましくない存在である。

ラテン・アメリカにおけるドイツ人移民の歴史は、一八二四年のブラジル南部への移民に始まるといわれており、第二次大戦前にはブラジル、チリを中心に五十万人を超えるドイツ系住民がラテン・アメリカ諸国に定着していた。更に、十九世紀末以後第二次大戦迄の時期におけるドイツの中南米経済進出は急激に増加しており、英米企業の脅威となっていた。

一方、多数のイタリア系移民が住みついていたアルゼンチンでは、農業従事者が少なく無かったが、イタリア人によって開始されたぶどう酒醸造はアルゼンチン及び隣国のチリで大きく発展している。

国際環境が険悪化するなかで、米国政府はラテン・アメリカ地域における反米諜報活動を懸念していた。日本中南米輸出組合聯合会が発行していた月刊誌『中南米』の記事はこれまでに再三にわたって引用しているが、同誌昭和十三年五月号には「中南米における対日悪宣伝」と題するに論説に、日中戦争勃発以来、パナマを中心に中米・カリブ海地域において「対日悪宣伝」が活潑になっている状況が報告されている。

前述の日本中南米輸出組合聯合会が派遣していたパナマ及びコスタリカ駐在員の報告によれば、一九三八年一月十六日付「ディアリオ・デ・コスタ・リカ」紙掲載の記事として、「某国政府は日本スパイ団の活動を阻止する様『カリブ』海諸国に警告を発した」と伝えている。更に、「パナマ各紙は日本中南米輸出組合聯合会をスパイ団活動に係ありとの烙印を押してゐる」ことを報告している。同会（略称「中輪聯」）海外駐在員の派遣先であるパナマ、コスタリカ、ベネズエラ及びドミニカ共和国は、いずれも中米及びカリブ海地域の要衝の地であるが、「日本スパイ団の活動」といった非難は、まさしく「対日悪宣伝」である。

この頃パナマ共和国政府は、スパイ活動の嫌疑があるとして日本人水産業者との漁業協定を廃棄していた。更に、ホンジュラスの新聞「クロニスタ」は「日本のスパイ」と題する社説を掲載し、「日本の巧妙なる侵入に対し警告すると共にスパイ活動の阻止に努めねばならないであろう」と主張していることが、雑誌『中南米』に報じられている。こうした状況のなかで、在コスタリカ越田公使の抗議文が一九三八年一月二十六日付の「ディアリオ・デ・コスタリカ」紙に掲載されているが、「我国は『カリブ』海沿岸諸国に於ては彼等との通商関係を促進する他には他意なし」という趣旨である。

日中戦争の開始以降、米国の対日政策は日増しに硬化しているが、ペルーでは、それ以前の一九三〇年以来二度にわたって大規模な反日暴動が繰り返されている。

最初の組織的移民として七九〇人の日本人がペルーに到着したのは一八九九年（明治三十二年）である。大正十二年（一九三三年）にペルーへの契約移民が廃止されるまで、約一万一千人の日系人が大正末期のペルーに在住していたと言われている。ラテン・アメリカ地域では、ブラジルに次ぐ日系人口である。

一九三〇年八月、首都リマにおいて日系人の商店数十軒が襲撃され略奪されているが、その後もペルーの新聞は反日キャンペーンを繰り返していた。

一方、綿織物輸入を規制する綿製品輸入割当法が一九三四年に成立している。ペルーにおける日本製綿織物の輸入は、一九二九年の四〇万キロから一九三三年には一九〇万キロへと大幅に増加したため、ペルーの綿織物業者が輸入規制を陳情した結果であるが、一九三三年に日本綿業界の代表団がペルーで見本市を開催したことも、現地業者の危機感を煽ることになった。

そして、一九三五年に日本・ペルー通商條約が廃棄されたことも、反日感情に拍車をかけている。更に、一九四〇年五月には大規模な反日暴動が発生しており、略奪を受けた日本人店舗の被害は六〇〇軒に達しているが、暴動の背後には米国の諜報機関の煽動があったと言う見解がある（芝生端和『フジモリ大統領とペルー』河出書房新社 一九九一年）。

田中耕太郎『ラテン・アメリカ紀行』にも、当時のラテン・アメリカにおける日・独・伊の枢軸国に対する反感が描かれている。

チリで手にした「やや左翼的な雑誌」には、「支那事変が相当峻烈に批判せられてゐた」し、ブラジルの書店では、フランス人学者が書いた「極端な排日的著書」が置かれていた。また、ブラジル弁護士協会の講演では、田中博士が「露骨な日本宣伝をやって聴衆の感情を刺激しないかと」主催者が懸念していたことが記されている。

リオ・デ・ジャネイロの新聞記者との会見では、「記者が最も聞きたがった所は、日本がトタリタリアンになり切つてゐるか否かの点であった。私は日本は固有の歴史と制度と立場とを持って居り、トタリタリアンの国々を模倣し之れに追従するものではないと答へた」と記されている。「トタリタリアンの国々」とは、日本の同盟国である全体主義国家ドイツ及びイタリアを指しているが、右の田中博士の記述は、当時の我国の多数派を占めていた熱烈な独・伊協調者にとっては好ましくない見解であった。

第二十五章 太平洋戦争と中南米諸国

昭和十六年(一九四二年)十二月八日の日米開戦とともに、メキシコ、キューバ、コスタ・リカ、パナマ、コロンビアなどラテン・アメリカの九カ国が米国に強調して、日本に対する宣戦布告あるいは国交断絶(のちに宣戦布告)を宣言している。

翌年(一九四二年)一月には、リオデジャネイロにおいて米州二十一カ国外相会議が開催されているが、西半球防衛会議は枢軸国との断交並びに対日非難を決議している。こうしてブラジル、ペルー、パラグワイなどが日独伊枢軸国との国交を断絶した。そして一九四三年二月、ウルグワイ共和国の首都モンテビデオに米州反枢軸国対謀本部が設置された。

一方、チリ及びアルゼンチンは中立を宣言していた。チリが枢軸国との断行を宣言したのは一九四三年一月であり、対日宣戦布告は一九四四年四月である。そして、アルゼンチンが日独伊枢軸国と国交を断絶したのは、一九四四年十月であり、宣戦布告は一九四五年二月である。

なお太平洋戦争開戦当時、中南米諸国に対して我国外交官が本任として派遣されていたのは十二カ国、兼任国は六カ国となっていた。

二 パナマ運河爆破作戦

太平洋戦争開戦当初から、日本海軍は潜水艦による米国西海岸の砲撃作戦を検討していた。この作戦では、敵に与える実際の被害そのものよりも、心理的な効果が重視されていた。そして、敗色が極めて濃厚となっていた昭和十八年八月頃には、米国の補給線に打撃を与えるためパナマ運河攻撃作戦が真剣に検討されるようになっていた。

パナマ運河の爆破とは、いささか荒唐無稽にも思われるが、戦争末期には可成りの現実性をもって周到に計画された作戦であることが、佐藤次男『幻の潜水空母―帝国海軍最後の作戦パナマ運河爆破』（図書出版社 一九八九年）に詳細に記されている。著者は海軍予備学生出身の通信将校として、この作戦の周辺を体験されている。以下の稿では、同書を参考にさせていただいた。

大型の潜水空母を採用するのが、この作戦の骨子である。このため、当時としては世界最大である四〇〇型潜水艦が建造されたが、軽巡洋艦に匹敵する大きさである。そして、特殊水上攻撃機「晴嵐」三機が分解されて、潜水母艦に格納されることになっていた。

昭和二十年五月には、大型潜水艦二隻、従来型潜水艦二隻の計四隻及び、これらの潜水艦に搭載される水上攻撃機「晴嵐」計十機によって構成される第一潜水隊並びに六三一航空隊の編制が、具体的に構想された。攻撃時期は、昭和二十年八月下旬又は九月下旬を目標にしていた。攻撃目標は、パナマ運河の大西洋岸にあるガトゥーン・ロック（Gatun Lock）の最上段閘門の閘扉である。

この作戦に従事する潜水艦隊は、太平洋を回航してパナマ沖を通過したのち、コロンビア沿岸をふたたび北上してパナマ運河に接近する。そして、太平洋岸のパナマ湾から発進した攻撃機は、低空をもって大西洋岸のコロンに出たのち、ガトゥーン・ロックに侵入するのが、攻撃要領である。

作戦実施のため、第一潜水隊と六三二航空隊の総合訓練が続けられていたが、昭和二十年六月、海軍軍令部（大本営海軍部）の定例会議では、時機既に遅しとの理由によって作戦の中止が決定された。遠くパナマに出撃するよりも、わが本土に肉迫してきた米軍への対応が急がれていた。結局のところ、この潜水艦隊は、北太平洋カロリン諸島にあ

るウルシー泊地攻撃に回されることになったが、目的地に到着する前に終戦を迎えてしまった。

ところで、ワシントン軍縮条約が締結された大正十一年（一九二二）の年末には、「帝国国防方針」が改定されているが、ここでは米国が第一位の仮想敵国に定められていた。太平洋の対岸にある米国でも、一九二〇年代に入って、日本を仮想敵国とするオレンジ計画が構想されていた（『ドキュメント昭和（5） オレンジ計画』角川書店 昭和六十一年）。一方、帝国海軍の練習艦隊は、既に明治十五年に南米大陸太平洋岸を回航しているが、その後もラテン・アメリカ諸国への寄港はつづいた。明治四十三年（一九一〇）には、八代提督がひきいる練習艦隊「浅間」及び「笠置」は、メキシコ沿岸のマンサニージョとサリナ・クルスに寄港する前にパナマに入港している。この時、長谷川潔中尉（当時）がパナマ運河建設工事に従事した日本人技術師青山 士と会っていることについては、既に触れた通りである。

前出の『幻の潜水空母』には「『パナマ運河』の建設工事に従事した日本人技術者が東京にいて、運河の構想と建造プロセスについての詳細な説明と多数の縮尺図を挿入した数百頁に及ぶ原本を持っていることがわかった」。そして、これらの資料を「借り受け、研究を進めた結果、やがて青写真だけでも高さ一メートルに達するほどの資料を整えることが出来た」とある。右の「日本人技術者」が前出の青山 士を指していると考えて間違いないだろう。

昭和七年（一九三二）十一月に海軍兵学校を卒業した第六十期生は、翌年三月に六カ月の遠洋航海に出ている。先ずシアトルに向かったのち南下してサンフランシスコ、ロスアンゼルスに寄港し、更にアカプルコに碇泊した。パナマ運河の太平洋岸入口にあるバルボアに入港したが、練習艦隊は碇泊したままで、士官候補生達は米国海軍のオーシャン・タグに乗って運河を通行し、コロンで一泊している。そのあと練習艦隊は、マンサニージョへと北上したのち南太平洋へ向かっているが、パナマ運河の見学は若い海軍士官達に大きな感銘を与えた。

この時の士官候補生の一人であり、終戦時は海軍中佐として海軍大臣秘書官を務め、のちに海上自衛隊横須賀方面総監となった山本啓志郎は、「太平洋と大面洋を結ぶこの運河の戦略敵重要性は申すまでもない。だがこの運河は、空中攻撃やゲリラ作戦に対しては大きな脆弱面を有することを知った」と、当時の感想を記している（『航跡』海上自衛新聞社 昭和五十二年）。「幻の潜水空母」を採用した空中空撃は、それほど非現実的な構想でなかったのかもしれない。

三 在留邦人の抑留

日米開戦とともに在留邦人の新たな苦難が始まるのだが、中南米各国においてその対応は少しずつ異なっている。

天野芳太郎『わが囚われの記―第二次大戦と中南米移民』（中公文庫 昭和五十八年）には、開戦時におけるパナマ在留邦人の状況が詳しく描かれている。要衝の地パナマでは、開戦とともに邦人は收監され、アメリカ兵の監視下において全くの囚人扱いである。そして翌年三月には北米の収容所へ送られている。

開戦時、キューバの避暑地バラデーロにあったデュポン財閥当主の別荘で園芸家として働いていた竹内憲治は、『花と革命』（学苑社 昭和五十二年）を残している。それによると、開戦とともに「キューバにいるすべての日本人にたいして、海岸から二十キロ奥地へ二週間以内に移るよう命令が出ている」。そして翌年暮れには、キューバ在住邦人のうち成年男子約二百名が、キューバ本島の南に浮かぶピノス島の監獄に送られている。ここには、ドイツ人やイタリア人などの敵性国人とともに、キューバ人の囚人も収容されていた。

ラテン・アメリカ諸国のなかで最大の日系人口を有しているブラジルでは、一九四二年一月の対日国交断絶とと

もに、日独伊三国在留民の資産が凍結された。また、サンパウロ市コンデ街からの日本人の立ち退きが命じられ、一九四三年にはサンパウロ州海岸部から日独伊各国在留民は退去するよう命令されている。更にその翌年(一九四四年)には、主だった在留邦人の拘留が相次いだ。

ペルーでは、日本人小学校の閉鎖、邦字新聞の発行停止などの処置が続いたが、一九四二年から四五年迄に一、七七一名の邦人が米国の収容所に移送されている。アメリカ側の調査によれば、一九四二年以降中南米十三カ国から約二、二〇〇人の日系人が米国におくられているが、そのうち八〇パーセントがペルー在留邦人であったことを、一九四四年十一月十九日付朝日新聞夕刊は伝えている。

日米開戦の翌日に日本と国交を断絶したメキシコ政府は、日系人約六、〇〇〇人の銀行口座を凍結して。また、北部国境地帯及び太平洋沿岸に在任していた日系人に対して退去命令が出されている。更に、スパイ容疑の名目で多数の邦人が拘留された。

一方、日米開戦後三年が経過した一九四五年二月になって対日宣戦布告に踏み切ったアルゼンチンの場合、在留邦人はコルドバ州の保養地ラ・ファルダに集結させられたが、所遇は極めて丁重であったと言う。

パラグワイが枢軸国に対して参戦を布告したのも、一九四五年二月である。この場合も、ラ・コルメーナにある日本人移住地が在留邦人の収容地に指定されており、邦人に対する取扱いは寛容であった。

太平洋戦争開戦後、ラテン・アメリカ各国の日本人への対応が国によって若干異なるのは、それぞれの国と米国との地理的距離あるいは、地政学的関係と無関係でなかった。

注

- (1) 『日本コーヒー史上巻』には、「アッサムソン氏」と表記されている。しかしながら、同書に示されているポルトガル語表記は、A. A. Assumpçãoとなっているのである。ここでは、「アッサンプソン」と表記した。
- (2) 中南米各国経済ミッションの来日に先立って、我国からもいくつかの経済使節団がラテン・アメリカ地域へ派遣されている。例えば、昭和八年には商工省中南米綿業旅商団が、同十年には訪伯経済使節団が派遣されている。後者の使節団は、平生鈞三郎を団長に、関桂三など関西の有力経済人が参加している。
- (3) 今野敏彦ほか編『移民史Ⅰ 南米編』（新泉社 一九九四年）に引用されている「日伯新聞」一九三七年一月十二日号による。
- (4) この個所は、防衛庁防衛研究所戦史室『海軍戦備（Ⅰ）昭和十六年十一月まで』（朝雲新聞社 昭和四十四年）及び、燃料懇談会編『日本海軍燃料史 上』（原書房昭和四十七年）による。
- (5) 昭和十二年十二月南京占領の前日、日本海軍航空隊は、米艦バネー号を誤って爆沈し、更に三隻のアメリカ汽船にも損害を与えた。このため、日米関係は大いに緊張したが、日本政府の謝罪によって危機は回避された。

参考文献

参考または引用に使用した文献及び資料は、それぞれ本文並びに(注)に明記している。更に、日本と他国あるいは他地域との「交流史」及び「関係史」の構成について、次の各書を参考にした。

- エンリーケ・コルテス、古屋英男ほか訳『近代メキシコ日本関係史』現代企画室 一九八八年
日墨協会・日墨交流史編集委員会『日墨交流史』P.M.C出版 一九九〇年
マヌエル・アルパレスほか、金七紀男ほか訳『ポルトガル日本交流史』彩流社 一九九二年
前田正裕『ラテン・アメリカと海―近世対日関係史』近代文藝社 一九九五年
岡倉登志・北川勝彦『日本―アフリカ交流史―明治期から第二次世界大戦前期まで』同文館 一九九三年
山崎利男ほか『日本とインド交流の歴史』三省堂選書 一九九三年
杉田英明『日本人の中東発見―逆遠近法のなかの比較文化史』東京大学出版会 一九九五年
マリ―コンテイヘルム、岩瀬孝雄『イギリスと日本』サイマル出版会 一九九〇年
今井宏『日本人とイギリス』筑摩書房 一九九四年
宮永孝『日独文化人物交流史―ドイツ語事始め』三修社 一九九三年
小塩節『ドイツと日本 国際文化交流論』講談社学術文庫 一九九四年
高橋邦太郎『日仏の交流―友好三百八十年』三修社 一九八二年
中村新太郎『日本人とロシア人―物語日露人物往来史』大月書店 一九七八年

戦前昭和期までの日本・ラテンアメリカ交流史関係年表

西曆	邦曆	事項
一五六五年	永祿 八年	マニラからアカプルコへの帰途、ウルネーダ宣教師が日本近海において太平洋海路を発見。
一五九二年	文祿 元年	ペルー船長ファン・デ・ソリス来日し、秀吉に謁見。
一五九六年	慶長 元年	マニラからアカプルコへ向かうサン・フェリーペ号が土佐に漂着。
一五九七年	慶長 二年	メキシコ生まれの修道士フェリーペ・デ・ヘススら二十六聖人、長崎にて殉教。
一六〇八年	一三年	家康の使者三浦按針が、マニラにおいてフィリピン総督ビベロと会見。この時以降、マニラ・アカプルコ間を航行するスペイン船の浦賀寄港が認められた。
一六〇九年	一四年	アカプルコへ向かうビベロ総督の乗船サン・フランシスコ号が、関東海岸に漂着。
一六一〇年	一五年	日本で建造されたサン・ブエナビントゥーラ号にて、ビベロ総督アカプルコへ向かう。
一六一一年	十六年	田中勝介など日本人二十三人が同行。
一六一三年	一八年一〇月	田中勝介ら日本人一行が、セバステアーン・ビスカイノとともにアカプルコを出発し日本へ向かう。
一六一四年	一九年一月	ファン・ソテロ神父とともに、支倉常長ら月浦港を出発。
一六一五年	元和 元年 四月	ファン・ソテロ神父とともに、支倉常長ら月浦港を出発。
	八月	常長らアカプルコに到着。
	一月	常長らの一行、スペインへ向けてハバナを出発。
	四月	支倉使節団のうちメキシコに残留していた日本人がサン・ファン・バウティスタ号にてアカプルコを出発し日本へ向かう。フェリーペ三世の使節サンタ・カタリーナ神父が、家康宛の親書を携えて乗船。

一八一六年	二年	又エバ・エスパニア副王は、この時以降日本人が直接メキシコに來航することを禁じ、マニラ經由とするよう通告。
一八一七年	三年	家康に謁見出來ぬまま、サンタ・カタリーナ神父はサン・ファン・バウティスタ号で浦賀からアカブルコへ向かう。
一六二四年	寛永元年	ヨーロッパからメキシコに帰着した支倉常長、サン・ファン・バウティスタ号にてアカブルコを発しマニラへ向かう。
一六三〇年	七年	スペイン船の來航禁止。
三九年	一六年	寛永の禁書。
一七一三年	生徳三年	ポルトガル船の來航禁止。
一七二五年	五年	新井白石『采覧異言』成る。
一七二七年	安永六年	新井白石『西洋紀聞』成る。
一八〇二年	享和二年	前野良沢『菅蠹秘言』成る。
一八〇五年	文化二年	山村昌永『増沢采覧異言』成る。
一八四三年	天保四年	司馬江漢『和蘭通船』刊行。
一八四五年	一五年	栄寿丸船頭善助ら九名の漂流者がメキシコに到着。
一八四六年	弘化二年	ジョン・万次郎が乗船した捕鯨船が南米大陸南端を通過し、北米東岸へ。
一八五〇年	嘉永三年	善助らとともにメキシコに漂着した初太郎の聞き書き「亜墨新話」が徳島藩主に献上される。
一八五一年	四年	箕作省吾『坤輿図識』成る。 箕作省吾『坤輿図識』刊行。 ジョン・万次郎、二度目のマゼラン海峡通過。ペルー南部に上陸。メキシコに漂着した善助らの聞き書きにより、「東航紀聞」成る。

一八五三年	六年	浜口彦藏、パナマ地峡を横断。
一八五四年	七年	初太郎のメキシコ漂流記「海外異聞——一名亜墨利加新話」刊行される。
一八六〇年	万延元年	遣米使節団、パナマ地峡を汽車で横断。
一八六七年	慶応三年	旅芸人の一行、パナマ横断鉄道に乗る。
		福沢諭吉、二度目の渡航の際、「蒸気車に乗って」パナマ地峡横断。
		福沢諭吉『西洋旅行案内』刊行。
		福沢諭吉『世界国尽』刊行。
一八六九年	明治二年	政府は、「一円ヲ以テメキシコ洋銀一枚ニ比較シ起算スル」ことを、駐日各国公使に通告。
一八七〇年	三年	海軍生徒前田十郎左衛門、ブラジル・パイアに碇泊中の英国軍艦において割腹自殺。
一八七二年	五年	マリア・ルース号事件。
一八七三年	六年	ペルーと和親貿易仮条約を締結。
一八七四年	七年	ペルー代理公使(兼清国駐劄)フアン・フェデリコ・エルモーレ、信任状を捧呈。
一八七五年	八年	メキシコ天文観測隊の来日。
		ロシア皇帝の裁定により、マリア・ルース号事件に関する日本政府の措置が正当とされる。
一八八二年	一五年	ワシントンにおいて日本・メキシコ国交解説の非公式話し合いが開始されるも、その後中絶。
一八八三年	一六年	軍艦「竜驤」バルパライソ入港。我国艦船による最初の南米回航。
一八八四年	一七年	軍艦「筑波」バルパライソ及びコキンポに入港。
一八八七年	二〇年	日本・メキシコ両国の交渉再開。
一八八八年	二一年	ワシントンにおいて日墨修好通商条約調印。

一八八九年	二二年	日墨修好通商条約批准書交換。
一八九〇年	二三年	日秘鉱業会社設立。ペルー鉱山開発のため、高橋是清らペルーに到着。 米國駐劄公使陸奥宗光がメキシコ駐劄公使を兼任。
一八九一年	二四年	在フランススコ珍田領事が、調査のためメキシコに出張。 在日メキシコ領事館及び、在メキシコ日本領事館開設。藤田敏郎が領事代理としてメキシコに到着。
一八九二年	二五年	在日メキシコ領事館が公使館に昇格。
一八九三年	二六年	榎本武揚、殖民協會を設立し、メキシコ移民計画を推進。 在ハワイ邦人移民約百名がグワテマラへ転航。現地における邦人の「虐待」調査のため、在サンフランシスコ珍田領事がグワテマラに出張。
一八九五年	二八年	チリから購入した軍艦「和泉」が到着。 榎本武揚、墨國移住組合を設立。
一八九六年	二九年	日本・ブラジル修好通商条約の調印及び発効。
一八九七年	三〇年	初代ブラジル駐劄公使珍田捨巳が、リオ・デ・ジャネイロに到着。 在メキシコ日本領事館、公使館に昇格。
一八九八年	三一年	墨國移住組合の資本金二〇万円に増資し、日墨拓殖会社に改組。榎本移民団の青年三五名が、メキシコに向けて出発。 日本・チリ修好通商航海条約調印。
一八九九年	三二年	日本・アルゼンチン修好通商航海条約調印。
一九〇〇年	三三年	ハバナ港にて米國軍艦メーン号が爆沈。乗組みの日本人炊事夫ら七名が死亡。 アルゼンチンの練習艦サルミエントが、横浜及び長崎を親善訪問。 東京にチリ國公使館設置。

一九〇一年 一九〇三年	三四年 三六年	<p>第一回契約移民七九〇名がペルーに到着。 メキシコの榎本殖民地が崩壊し、照井亮次郎ら六名が「三奥組合」を結成。 メキシコの詩人ホセ・ファン・タブラーダが来日。 熊本移民合資会社による第一回契約移民八二名がメキシコに到着。 アルゼンチンがイタリアで建造して軍艦二隻を購入し「日進」及び「春日」と命名。 第二回契約移民九八三名がペルーに到着。 「三奥組合」を解消し、日墨協働組合を設立。 土木技師青山 士がコロンに到着、パナマ運河建設工事に従事。 東洋汽船が中南米航路就航開始。 第三回契約移民七七四名がペルーに到着。 メキシコへの年間邦人移民者数五、〇六八名（年間ベースでは、この年のメキシコ移民数が最多となっている）。 米国政府はハワイ、カナダ、メキシコから米国土土への移民の転航を禁止。 東洋汽船が中南米航路の就航を中断。 日本・コロンビア修好通商条約調印。 ブラジルへの最初の日本人移民七八一名がサントスに到着。サンパウロに日本国総領事館開設。 チリに日本国公使館設置。 東洋汽船が中南米航路を再開。 軍艦「生駒」がアルゼンチン建国百年の式典に参加。 練習艦隊「浅間」及び「出雲」がメキシコ太平洋岸のサリナ・クルース並びにマンサニョに寄港。</p>
一九〇四年	三七年	
一九〇五年 一九〇六年	三八年 三九年	
一九〇七年 一九〇八年	四〇年 四一年	
一九〇九年	四二年	
一九一〇年	四三年	

一九一一年	四四年	日本羅甸亞米利加協會が『最近南米事情 第一』を刊行。
一九一二年	四五年 三月	日本郵船南米東洋線第一船として神奈川丸が就航。以後第一次世界大戦勃発まで同社船四隻がブラジルへ回航。
	四月	日本羅甸亞米利加協會が『最近南米事情 第二』を刊行。
	二月	ブラジル・コーヒー専門のカフェ・パウリスタが横浜に設立され、以後、国内に合計二〇店のチェーン店開店される。
一九一三年	大正 二年 六月	メキシコ共和国マデロ大統領夫人、日本公使館へ避難。
	二月	三井物産メキシコ出張所開設。
	二月	軍艦出雲、マンサニージョに到着。
一九一四年	三年 一〇月 二月	志賀重昂、パナマ、キューバ、メキシコを訪問。
	二月	日本郵船徳島丸が、邦船として最初にパナマ運河を通過。
		ポリピアとの通商協定締結。
一九一六年	五年 一二月	日本郵船ブラジル移民輸送船第一船が就航(年三回就航の定期航路)。
	二月	三井物産ブエノスアイレス出張員事務所開設。
	一月	兼松商店社員も羊毛買付けのためブエノスアイレスに駐在。
一九一七年	六年 八月	メキシコ革命による邦人被害状況視察のため、在メキシコ日本公使館牛尾書記生がチアパス州に出張。
	八月	メキシコ革命軍サンチョ・ビージャの軍隊によって、邦人三名が射殺される。
一九一八年	七年 五月 七月	横浜正金銀行ブエノスアイレス出張所開設。 野口英世、黄熱病調査のためエクワドル国グワヤキールへ出張(同地に三カ月滞在)。 日本綿花ブエノスアイレス出張所開設。 エクワドルとの外交関係樹立。

一九一九年	八年 五月	日本・パラグワイ通商条約締結。 横浜正金銀行ブエノスアイレス出張所が支店に昇格。
一九二〇年	八年 七月	横浜正金銀行リオデジャネイロ支店開設。
一九二〇年	九年 二月	野口英世、黄熱病研究のためメキシコ国メリダへ出張。
一九二二年	一〇月 一〇月	野口英世、黄熱病研究のためペルーへ出張。 大阪商船南米航路が政府の受命航路として助成金を受ける。
一九二二年	一〇年 三月	片山 潜、メキシコ市にて社会主義運動に従事(同年十一月まで)。
一九二二年	七月	木下李太郎(太田正雄)キューバへ旅行。
一九二二年	九月	初代駐日ウルグワイ公使着任(この年、同国との外交関係樹立)。
一九二三年	一一年 二月	志賀重昂、ブラジル、ウルグワイ、パラグワイ、チリ、ペルー、パナマを歴訪。
一九二三年	一二年 一月	野口英世、黄熱病研究のためブラジルへ出張。
一九二四年	一三年 七月	画家北川民次、メキシコへ入国(以後一九三六年まで同国に滞在)。
一九二六年	一五年 二月	野口英世、キングストン(ジャマイカ)で開催された熱帯病学会に出席。
一九二九年	昭和四年	東洋汽船は日本郵船合併され、サンフランシスコ線及び南米西海岸線の営業権並びに使用船は日本郵船に譲渡された。
一九三〇年	五年 五月	キューバとの通商暫定取決めを締結。
一九三一年	六年 四月	石川達三、ブラジルに渡り同年八月まで同地に滞在。この時の経験を題材にした小説『蒼氓』が第一回芥川賞を受賞。
一九三一年	一一月	キューバ駐劄初代公使がハバナに赴任。翌年、キューバ公使が東京に着任。 日本郵船と大阪商船の協定(郵商協調)により、日本郵船神奈川丸を最後に同社南米東岸線廃止され、大阪商船が同線を独占する。 藤田嗣治、ブラジルに到着し、同地に四カ月滞在。以後、アルゼンチン、ボリビア、ペ

一九三二年	七年 一月	ル、キューバを旅行。 三井物産がブラジル政府と同国コーヒーの一手販売契約(同年六月まで)を締結。 東京にブラジルコーヒー販売宣伝本部が設置される。
一九三三年	八年 八月	藤田嗣治、メキシコに渡り、同地に七カ月間滞在。
一九三四年	九年 一月	商工省中南米綿業旅商団派遣。 ブラジルが移民制限法を制定。
一九三六年	一一年 三月	川崎汽船が中南米西岸航路の新設を発表。四月に第一船が就航。 パラグワイ大統領令によって、日本人移民の試験的移住が認められる。
一九三七年	秋 四月	ブラジル経済使節団来日。 チリ商業使節団来日。
一九三八年	一二年 春	伊藤忠商事メキシコ駐在員事務所設置。 日本・中南米輸入組合設立。
一九三九年	一三年 七月	ペルー経済文化使節団来日。 パナマに日本公使館開設。 ベネズエラとの外交関係開設。 メキシコ石油開発のため、太平洋石油株式会社設立。
一四年 一月 四月 五月 六月 九月 一二月	佐野 磧、メキシコに到着。 外務省の委嘱により田中耕太郎博士、ブラジル、アルゼンチン、ペルー、パナマ、メキシコを歴訪(同年一〇月まで)。 古賀政男、ブエノスアイレス訪問。 日本・中南米輸出入組合聯合会設立。 岩井商店サンパウロ出張所及びブエノスアイレス出張所開設。	

一九四〇年	一五年 三月	アルゼンチン経済文化使節団来日。
	四月	メキシコ経済使節団来日。
		三菱商事アルゼンチン及びチリ駐在員事務所が現地法人化される。
		東洋綿花の現地法人・南米綿花会社がサンパウロに設立される。
一九四一年	一六年 一月	岩井商店リマ駐在員事務所開設。
	二月	岩井商店サンチアゴ・デ・チリ駐在員事務所開設。
	六月	岩井アルゼンチン有限会社設立。
	一二月	日米開戦とともに、メキシコ、キューバ、コスタリカ、パナマ、コロンビアなど中南米
一九四二年	一七年 一月	九カ国が日本との国交を断絶。
		リオデジャネイロにおいて米州二一カ国外相会議開催。枢軸国との断行及び対日非難を
		決議。
一九四三年	一八年 一月	チリ、日本と国交断絶。
一九四四年	一九年 四月	チリ、対日宣戦布告。
	一〇月	アルゼンチン、枢軸国と国交断絶。
一九四五年	二〇年 二月	アルゼンチン及びパラグワイ、対日宣戦布告。